

平成 26 年度 第三者評価

高田短期大学

自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	17
3. 自己点検・評価の組織と活動	19
4. 提出資料・備付資料一覧	22
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	32
基準Ⅰ－A 建学の精神	34
基準Ⅰ－B 教育の効果	36
基準Ⅰ－C 自己点検・評価	44
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	46
基準Ⅱ－A 教育課程	48
基準Ⅱ－B 学生支援	57
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	73
基準Ⅲ－A 人的資源	75
基準Ⅲ－B 物的資源	81
基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	87
基準Ⅲ－D 財的資源	89
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	93
基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ	94
基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ	100
基準Ⅳ－C ガバナンス	103
【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】	107
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	110
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	115

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、高田短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 30 日

理事長

高臣 文祥

学長

栗原 廣海

ALO

畠山 義啓

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

高田学苑は寛保元年（1741 年）、「真宗高田派専修寺」末寺僧侶の研修道場として、専修寺第 17 世円猷上人が本山学寮で宗典講義をされたことに始まる。その講義には、大勢の聴衆が集ったため、寛政 9 年に「勸学堂」と称する講堂を新築し、教所が整えられた。

明治 4 年、制度改革に伴い、一定の期間に限らず、長期にわたる教育講習の道場となった。いわゆる「学校」の始まりで、規模を拡張し、名称も「貫練場」と改めた。明治 5 年に学制が頒布されたことにより、以後は一般の子弟も受け入れるようになった。本学苑では、この年を開校の年としている。明治 9 年には、「貫練場」を「貫練教校」と改称し、従来の教科に、歴史、地理、数学、博物、理科の一般教科を加え教育内容を充実した。同年に学寮を移築した際、当時としては珍しくガラスを使用したところ、寮生は、「姿は見えても声はしない」と、驚いたようである。

明治 11 年には、「附属小学校」を開設し、小学校課程の教育も始めた。「貫練教校」の教育が盛んになるに従い、校舎が手狭になったため、明治 13 年に校舎を新築し、明治 14 年、新校舎に移転した際、「貫練教校教則」と称する規則を制定した。明治 21 年には、「附属小学校」を廃止し、「尋常中学校」とするなど教育制度の大改革を行った。

明治 28 年、「貫練教校」は、教育課程を改定し、校名も「真宗勸学院」と改めた。明治 30 年、火災により校舎を焼失したため、門徒末寺を挙げて校舎建築工事に取りかかり、翌 31 年に現在地に校舎を新築した。明治 33 年私立学校令により、学則を改正し、「高等科」及び「中等科」を設置した。昭和 9 年には、「中等科」を「旧制中学」、「高等科」を「専門学校」と改称した。

戦後公布された「教育基本法」及び「学校教育法」による新学制に伴い、昭和 22 年に新制中学（「高田中学校」：現在入学定員 200 名）、昭和 23 年には新制高校（「高田高等学校」：現在入学定員 570 名）の認可を得、昭和 26 年には、「学校法人高田学苑」を設立する寄附行為の認可を得た。昭和 29 年には、「高田専門学校」を廃止。その後、昭和 39 年より中高一貫教育を実施し、国内外を問わず広く国際社会で活躍する優れた人材を輩出している。

短期大学は、地域社会の要望に応え、昭和 41 年度に設立し、今年で 48 年目を迎えた。当初「保育科」（後に「幼児教育学科」、さらに「子ども学科」に改称）で開学し、その後内容の充実に努め、昭和 59 年度には人文社会・自然・生活の諸分野にわたる幅広い教養を学び、高潔な人格と社会生活上の知識を得て、秘書教育を基本とした事務系実務能力を養成する「教養科」（後の「教養学科」）を開設した。その後、長期不況の中で短期大学の実学志向が高まり、情報化が進むオフィスにおいて、より実務的な能力が求められるようになった。それに伴い、地域の企業等のオフィスで活躍できる有為な人材の育成をねらいとして、平成 13 年度に「教養学科」を「オフィス情報学科」に改組転換した。さらに、福祉系人材の養成をねらいとして、平成 18 年度に「人間介護福祉学科」を開設し、3 学科体制となった。

「オフィス情報学科」は、変化の激しい社会状況に対応するため、平成 23 年度入学生より「オフィス人材育成学科」に名称変更した。こうした進展の中で、キャリア教育をさ

らに充実させ、地域で活躍することのできる人材を育成するべく、「オフィス人材育成学科」と「人間介護福祉学科」を平成 25 年度に統合して、「キャリア育成学科（オフィスワークコース・介護福祉コース）」を開設した。現在、「子ども学科」とともに、2 学科体制で教育に当たっている。

なお、高田短期大学沿革の詳細は、右表のとおりである。

昭和41年	高田短期大学設置
	保育科開設(入学定員50名)
昭和51年	保育科100名に入学定員増
昭和59年	教養科開設(入学定員80名)
平成元年	教養科100名に定員増
平成 5年	音楽棟増築
	保育科を幼児教育学科に、教養科を教養学科に改称
平成 6年	仏教文化研究センター設置
平成 8年	開学30周年記念式典挙行、図書館竣工、学生駐車場新設
平成11年	体育館竣工
平成12年	教養学科、120名に入学定員増
平成13年	教養学科募集停止
	オフィス情報学科開設(入学定員120名)
平成15年	新1号館竣工
平成16年	育児文化研究センター設置
平成18年	人間介護福祉学科開設(入学定員40名)
	幼児教育学科を子ども学科に改称、150名に入学定員増
	オフィス情報学科、60名に入学定員変更
	開学40周年記念式典挙行
平成23年	オフィス情報学科をオフィス人材育成学科に改称(当年度入学生より)
平成24年	人間介護福祉学科、オフィス人材育成学科募集停止
平成25年	キャリア育成学科(オフィスワークコース・介護福祉コース)開設
平成26年	キャリア研究センター、介護福祉研究センター設置

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成26年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
高田短期大学	津市一身田豊野 195	250	500	477
高田高等学校	津市一身田町 2843	570	1,705	1,838
高田中学校	津市一身田町 2843	200	600	600

(3) 学校法人・短期大学の組織図

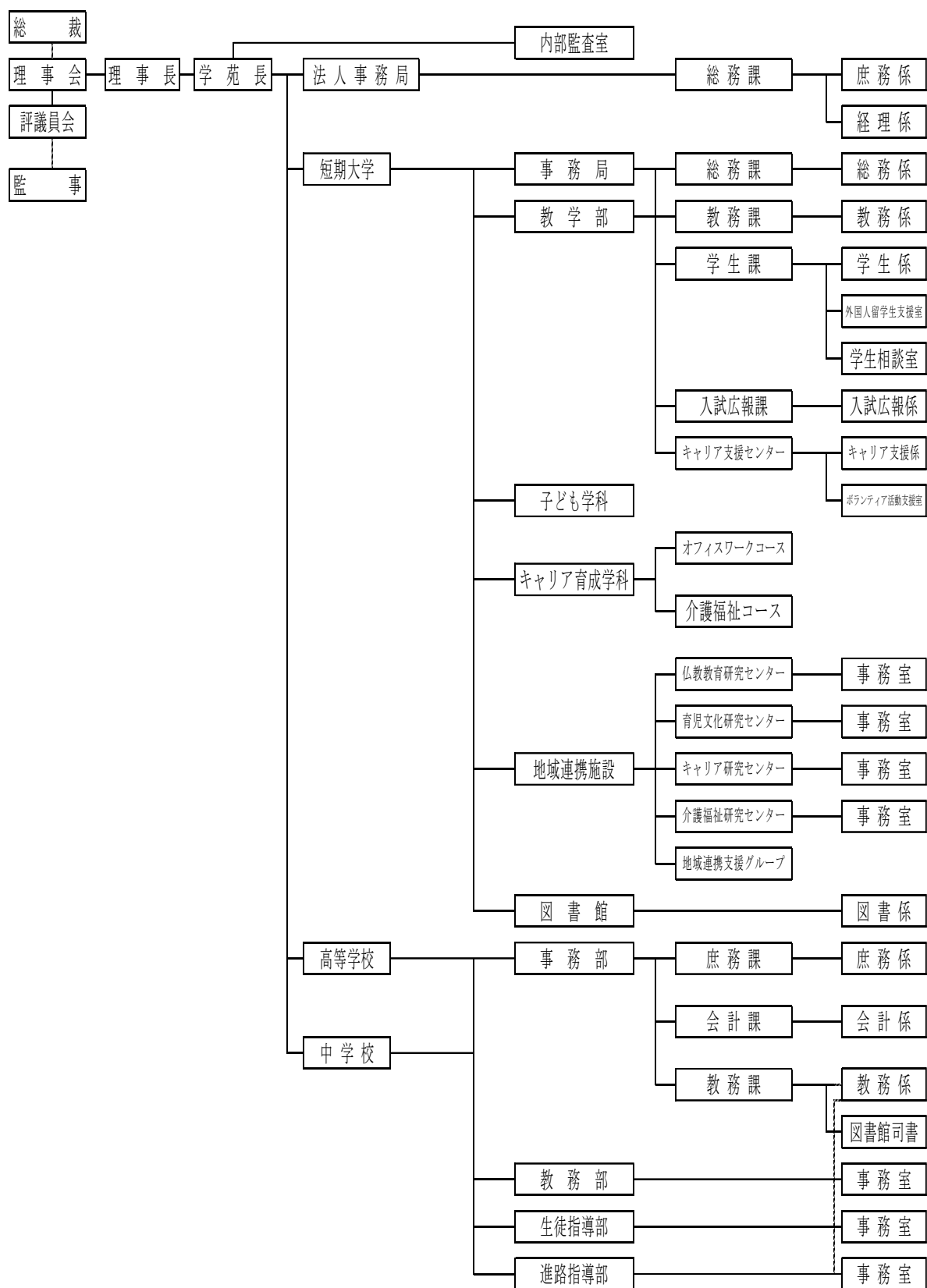
専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

(平成26年5月1日現在)

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
27	54	18	12

組織図

高田学苑組織構成図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

・立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学は、三重県の県都・津市の北部に位置する。津市の人口は、平成の大合併前の時点で約 16 万人と日本全国の都道府県庁所在地の中で最小だったが、平成の大合併以後は約 28 万 5 千人となり、現在では四日市市に次ぐ三重県内第 2 位の市である。面積は、約 710 平方キロメートルで三重県内第 1 位である。周囲には「三重県総合文化センター」「三重県立総合博物館」など公共の施設が多く、教育環境に恵まれている。また、JR、近畿日本鉄道等交通網の拠点である津駅にも近く、加えて、本学に隣接する「中勢北部サイエンスシティ(産業文化複合都市)」の造成が進み、これに伴う道路網の整備も急速に進んでいる。

三重県は東海地方と近畿地方の間に位置していることから、北部では愛知県方面の大学への進学者が多く、中部は愛知県方面だけでなく、大阪や奈良・京都など、関西方面の大学への進学者も多い。南部は過疎化が進み人口は減少傾向にある。

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地 域	21 年度		22 年度		23 年度		24 年度		25 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
津市※	60	25.0	66	25.9	64	26.0	56	26.0	74	30.7
鈴鹿市	32	13.3	30	11.7	38	15.4	34	15.8	38	15.8
四日市市/三重郡	30	12.5	27	10.6	32	13.0	22	10.2	21	8.7
松阪市	21	8.8	44	17.2	32	13.0	27	12.6	32	13.3
伊勢市	24	10.0	22	8.6	23	9.3	23	10.7	15	6.2
多気/度会郡	20	8.3	21	8.2	17	6.9	16	7.4	26	10.8
亀山市	14	5.8	14	5.5	9	3.7	10	4.7	10	4.1
伊賀/名張市	8	3.3	2	0.8	4	1.6	5	2.3	4	1.7
桑名市郡	4	1.6	6	2.4	3	1.2	3	1.4	1	0.4
いなべ市/員弁郡	3	1.3	4	1.6	2	0.8	3	1.4	2	0.8
鳥羽/志摩市	9	3.8	4	1.6	9	3.7	8	3.7	10	4.1
尾鷲/熊野/牟婁	3	1.3	4	1.6	5	2.0	1	0.5	3	1.2
県 外	0	0.0	2	0.8	0	0.0	2	0.9	1	0.4
国外(留学生)	12	5.0	9	3.5	8	3.3	5	2.3	4	1.7
合計	240	100	255	100	246	100	215	100	241	100

・地域社会のニーズ

平成 25 年度の三重県内新規求人数を産業別（三重労働局調べ）にみると、医療・福祉は 26,428 人で最も多く、なかでも社会保険・社会福祉・介護事業においては前年度比 5.4% 増の求人となった。次いでサービス業が 26,345 人、製造業が 17,402 人となっている。

また、子育て支援に関する求人も年々高まっており、本学ではこうした分野で活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

・地域社会の産業の状況

南北に平野が長く続き、古来より農林水産業が盛んである。第 2 次産業としては、造船・自動車などの輸送用機械器具、液晶パネルなどの電子部品、家庭用電気機械器具、食料品等の大手企業が立地し、製造業も発達している。また、中部国際空港への海上ルートや新名神高速道路・紀勢自動車道が整備され、大都市や観光地へのアクセスの整備がさらに進められた。

短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

なし。

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
なし		

- ② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
長期履修学生制度について	「高田短期大学長期履修に関する内規」(備付資料 71) を制定し、長期履修学生を募集。	現時点で応募者はいない。
奨学金制度について	「高田短期大学奨学金規程」 「高田短期大学介護福祉士就労予定者奨学金規程」(備付資料 71) を制定し、奨学金支給を実施。	「高田短期大学奨学金規程」に基づき、「子ども学科」「キャリア育成学科 オフィスワークコース」の学生 20 名程度に毎年奨学金を支給。 「高田短期大学介護福祉士就労予定者奨学金規程」に基づき、「キャリア育成学科 介護福祉コース」学生全員（留学生を除く）に毎年奨学金を支給。

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
平成 22 年度～26 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備考
子ども学科	入学定員	150	150	150	150	150	平成 18 年度名称 変更
	入学者数	153	152	155	160	151	
	入学定員 充足率 (%)	102	101	103	106	100	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	309	300	309	316	314	
	収容定員 充足率 (%)	103	100	103	105	104	
人間介護福祉 学科	入学定員	40	40	40	[募集 停止]		平成 25 年度募集 停止
	入学者数	30	28	14			
	入学定員 充足率 (%)	75	70	35			
	収容定員	80	80	80	40		
	在籍者数	49	57	42	14		
	収容定員 充足率 (%)	61	71	52	35		
オフィス人材 育成学科 (旧オフィス情 報学科)	入学定員	60	60	60	[募集 停止]		平成 23 年度名称 変更、平成 25 年 度募集停止
	入学者数	72	66	46			
	入学定員 充足率 (%)	120	110	76			
	収容定員	120	120	120	60	60	
	在籍者数	136	140	110	47	2	
	収容定員 充足率 (%)	113	116	91	78	3	
キャリア育成 学科	入学定員				[新設] 100	100	
	入学者数				81	81	
	入学定員 充足率 (%)				81	81	
	収容定員				100	200	
	在籍者数				81	161	
	収容定員 充足率 (%)				81	80	

② 卒業者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
子ども学科	138	153	144	150	152
人間介護福祉学科	14	19	29	27	14
ワイス情報学科	45	59	71	0	1
ワイス人材育成学科	—	—	—	61	44
キャリア育成学科	—	—	—	—	—

③ 退学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
子ども学科	7	8	1	3	1
人間介護福祉学科	0	1	1	0	0
ワイス情報学科	3	2	—	—	—
ワイス人材育成学科	—	—	3	2	0
キャリア育成学科	—	—	—	—	1

④ 休学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
子ども学科	0	0	0	1	3
人間介護福祉学科	0	0	0	0	0
ワイス情報学科	1	0	0	0	0
ワイス人材育成学科	—	—	1	0	1
キャリア育成学科	—	—	—	—	0

⑤ 就職者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
子ども学科	128	147	137	149	147
人間介護福祉学科	12	10	24	23	10
ワイス情報学科	39	57	63	0	0
ワイス人材育成学科	—	—	—	50	37
キャリア育成学科	—	—	—	—	—

⑥ 進学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
子ども学科	0	2	0	0	2
人間介護福祉学科	2	8	3	4	2
ワイス情報学科	1	2	3	0	0
ワイス人材育成学科	—	—	—	5	4
キャリア育成学科	—	—	—	—	—

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数 〔ロ〕	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
子ども学科	5	1	2	6	14	10		3	0	26	
キャリア育成学科	5	2	2	4	13	7		3	0	28	
(小計)	10	3	4	10	27	17		6	0	54	
短期大学全体の入 学定員に応じて定 める専任教員数 〔ロ〕							4	2			
(合計)	10	3	4	10	27	21		8	0	54	

② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	16	12	28
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	0	0	0
計	18	12	30

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡) 〔注〕	在籍学 生一人 当たり の面積 (㎡)	備考(共 有の状 況等)
	校舎敷地	7,399	0	0	7,399	5,000	10	
	運動場用地	5,921	0	0	5,921			
	小計	13,320	0	0	13,320			
	その他	5,671	0	0	5,671			
	合計	18,991	0	0	18,991			

〔注〕「短期大学設置基準」上必要な面積

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	10,526	0	0	10,526	4,750	

[注] 「短期大学設置基準」上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
17	11	22	3	1

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
28

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
子ども学科	32,964 [1,272]	34 [4]	0 [0]	1,025	1,537	25
キャリア育成学科	20,122 [1,371]	32 [5]	0 [0]	893	2,621	15
計	53,086 [2,643]	66 [9]	0 [0]	1,918	4,158	40

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	803	85	70,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,984	テニスコート 1 面	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学ウェブページおよび各種刊行物に掲載
2	教育研究上の基本組織に関する事	本学ウェブページおよび各種刊行物に掲載
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	本学ウェブページに掲載
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関する事	本学ウェブページに掲載
5	授業科目、授業の方法及び内容、並びに年間の授業の計画に関する事	本学ウェブページに掲載
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	本学ウェブページに掲載
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学ウェブページに掲載
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	本学ウェブページに掲載
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	本学ウェブページに掲載

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	高田学苑ウェブページに掲載

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

「機関レベルの学習成果」を「共通到達目標」として、「教育課程レベルの学習成果」を「学科到達目標」として「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」に記している。

「共通到達目標」は、「教育の理念に基づく人生観・価値観が身につけていること」「倫理性・社会性や責任感・使命感を培い、コミュニケーション能力を身につけて、地域社会が求める社会人としての基礎能力が備わっていること」「各学科が養成する職業人としての専門知識や技術・技能を修得し、自立して地域社会に貢献できる十分な能力を身につけていること」である。

「学科到達目標」は、「子ども学科」では、「豊かな教養と保育についての基礎的な知識、正しい保育観、専門的な知識や技能、実践力が育まれていること」「保護者・地域との連携・協調ができること」「向上心をもち、社会人基礎力を身につけていること」である。「キャリア育成学科」では、「『あなたでなければ』と言われる人材へと成長していること」「ヒューマン・スキルを身につけていること」「社会人としての基礎的な能力を身につけていること」「自らのキャリアデザインを描けること」「描いたキャリアデザインを実現する力を有すること。そのために、各コースの専門能力を身につけていること」であり、さらに、各コースの到達目標も記している。

「科目レベルの学習成果」は、各科目「授業の到達目標」として『シラバス』（提出資料 4）に明記している。

また、「高短キャンパスネット」等を用いた全学的な学生支援体制によって、学習成果の向上・充実をはかっている。

（10）オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

①新入生宿泊研修

毎年、4月下旬に新入生を対象とした1泊2日の宿泊研修を行っている。今後の短大生活を有意義に過ごすため、短大生としての自覚、自立心及び協調性を養うとともに、学生・教職員相互の理解と親睦を深めることを目的とする。場所はCOCOPA RESORT CLUB 白山ヴィレッジゴルフ倶楽部（津市白山町川口 6262）、参加者は新入生全員と全教員及び関係職員である。年度当初の新入生オリエンテーションの締めくくりとして、開講式での学長講話、学科別研修、野外スポーツなどの研修内容を実施している。高田短大生としての一体感が得られ、好評の恒例行事として定着している。

②入学事前学習課題提出

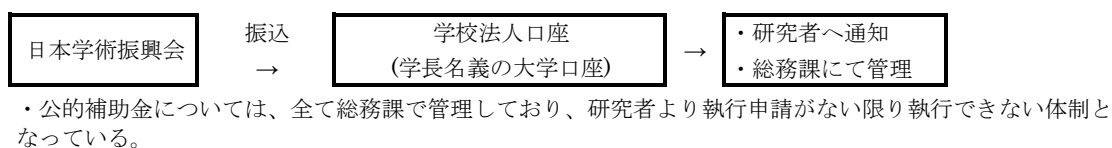
本学入学予定者に対して、短期大学での専門知識、技術・技能の修得に備え、学習課題を課すことにより、基礎学力の再確認、読解力・文章力向上、専攻分野の基礎知識学習、現代社会事情の理解をねらいとする。「AO入試」「指定校推薦入試」「推薦入試（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）」「一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）」の各入学試験の合格通知の際に入学事前学習課題を提示し、3月末の入学説明会開催時に提出させている。

（11）公的資金の適正管理の状況

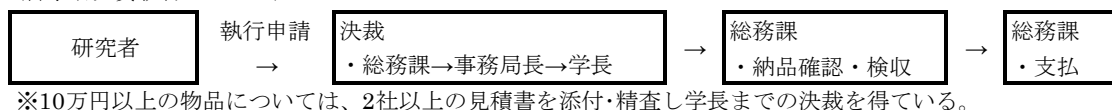
本学においては、公的資金として「科学研究費助成事業」等があるが、下記に示すとおり、総務課が関与する形で組織的に内部統制の効く体制で運用している。事業の執行は、「学校法人高田学苑経理規程」「学校法人高田学苑固定資産管理規程」（備付資料 71）に基づき行っており、備品については監査法人による実査等にて購入物品の实在を確認している。

科学研究費助成事業の執行业務フロー

(補助金交付のフロー)



(科学研究費執行のフロー)



執行については、旅費、謝金等も含め総務課が必ず関与するため、研究者は科学研究助成事業を単独で執行できない状況となっており、補助金の執行状況も会計システムにて学苑全体でモニタリングできる体制となっている。

また、業者との癒着を防止するため、毎年法人本部にて在職する教職員が支配している法人、親族及び近親者の関連している法人等関連当事者と取引がないか確認を行い、執行の都度、研究者と事務担当者間でチェックを行っている。

■公的資金事業明細(平成23年度～25年度)

●地方公共団体、省庁所管団体等

年度	補助金名	交付金額	備考
23	子育て支援活動促進事業費補助金(三重県)	15,000,000	
23	保育士再チャレンジ支援事業補助金(三重県)	9,198,000	
23	潜在的有資格者等養成支援事業補助金(三重県)	819,000	
23・24	キャリア形成訪問指導支援事業費(三重県)	1,048,000 1,037,000	H23年度 H24年度
24	子どもゆめ基金助成金(独立行政法人 国立青少年教育振興機構)	305,000	
23・24・25	子育て支援業務委託事業費(津市)	1,199,940 2,518,950 2,940,000	H23年度 H24年度 H25年度
23・24・25	結核予防補助金	83,000 80,000 70,000	H23年度 H24年度 H25年度

●科学研究費関係

年度	研究種目名	課 題	交付金額 (直接経費)	備 考
23 ～ 25	挑戦的萌芽研究 (学術研究助成:基金分)	グローバルヘルスに有効性を持つ看護労働政策の基礎研究 研究代表者:山田亮一 准教授 ※H24 より教授	600,000 500,000 700,000	H23～H25 基金総額(直接) 1,800,000
23	基盤研究(C) (科学研究費補助金)	教師における児童生徒への援助行動の「適切さ」に関する研究 研究分担者:小池はるか 助教	150,000	
23 ・ 24	基盤研究(C) (科学研究費補助金)	ファシリテーターの育成を通じた教育力向上プログラムの開発 研究分担者:鷺尾 敦 教授	100,000 150,000	H23～H24 基金総額(直接) 250,000
24	基盤研究(C) (学術研究助成:基金分)	保育所における妊娠期からの子育て支援に関する研究 研究分担者:山崎征子 教授	400,000	
24	若手研究(B) (学術研究助成:基金分)	保育者の子ども理解の深化プロセスに関する実証的研究 研究分担者:上村 晶 助教	1,600,000	H25～H27 基金総額(直接) 2,800,000
24 ・ 25	基盤研究(C) (学術研究助成:基金分)	保育所における妊娠期からの子育て支援に関する研究 研究代表者:宮崎つた子 教授 (研究分担者:5名)	622,819 677,181	H24～H26 基金総額(直接) 4,100,000
24 ・ 25	研究活動スタート支援 (科学研究費補助金)	チャータースクールにおける教育の民営化に関する実証的研究 研究代表者:實來敬章 助教	400,000 500,000	H24 単年度 H25 単年度

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 (23年度～25年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理 事 会	10 人	9 人	平成 23 年 5 月 30 日 10:30～12:00 15:00～15:40	7 人	77.8%	2 人	2/2
		9 人	平成 23 年 6 月 24 日 10:00～12:00	7 人	77.8%	2 人	2/2
		9 人	平成 23 年 11 月 9 日 15:00～15:30	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 24 年 3 月 28 日 14:20～15:00	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 24 年 5 月 31 日 11:00～12:20	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 24 年 11 月 9 日 14:40～15:50	7 人	77.8%	2 人	2/2
		9 人	平成 25 年 3 月 27 日 14:50～15:10	8 人	88.9%	1 人	2/2
		9 人	平成 25 年 5 月 30 日 10:30～12:00 15:00～15:20	6 人	66.7%	3 人	2/2
		9 人	平成 25 年 11 月 8 日 14:40～15:30	8 人	88.9%	1 人	1/2
		9 人	平成 26 年 3 月 27 日 14:30～15:30	8 人	88.9%	1 人	2/2
評 議 員 会	21 人 ～ 25 人	21 人	平成 23 年 5 月 30 日 13:00～14:50	16 人	76.2%	5 人	2/2
		22 人	平成 23 年 11 月 9 日 13:00～15:00	19 人	86.4%	3 人	2/2
		22 人	平成 24 年 3 月 28 日 13:00～14:20	16 人	72.7%	6 人	2/2
		22 人	平成 24 年 5 月 30 日 13:00～14:00	19 人	86.4%	3 人	2/2
		21 人	平成 24 年 5 月 31 日 13:00～15:00	18 人	85.7%	3 人	2/2
		21 人	平成 24 年 11 月 9 日 13: 00～14:30	17 人	81.0%	4 人	2/2
		21 人	平成 25 年 3 月 27 日 13:00～14:40	18 人	85.7%	3 人	2/2
		21 人	平成 25 年 5 月 30 日 13:00～14:50	16 人	76.2%	5 人	2/2
		21 人	平成 25 年 11 月 8 日 13:00～14:30	19 人	90.5%	2 人	1/2
		21 人	平成 26 年 3 月 27 日 13:00～14:20	17 人	81.0%	4 人	2/2

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ

真宗高田派を母体とする仏教系の大学である本学は、「仏教精神に基づく人間教育」を建学の精神に掲げ、「『やわらか心』の社会人の育成」を、教育の理念として教職員・学生に浸透させている。教育の目的を、「『やわらか心』で地域社会に貢献できる保育者、オフィスワーカー、介護福祉士を育成すること」と明示し、教育の目標を、「『教育の目的』を達成するために、学生一人ひとりが、カリキュラムの学修に主体的に取り組み、「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」に記した目標に到達できるよう全学的に支援すること」と明示している。学生が修得すべき学習成果は、「ディプロマ・ポリシー」において「到達目標」として明文化している。学習成果について、「建学の精神」「教育の理念」「教育の目的」に即しつつ、時代社会の変化、学生の質の変化を考慮しながら、定期的に見直すことを行っていく。

自己点検・評価活動は、諸規程を整備し、全学的に PDCA サイクルの実現を目指して取り組んでいる。地域の人材育成という観点から、研究センター事業をもとに外部評価を実施することを検討していく。

基準Ⅱ

本学の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針および入学者受け入れの方針は、「三つのポリシー」として規定し明確にしている。「ディプロマ・ポリシー」は、全学共通及び各学科の学習成果を「到達目標」として示している。この「ディプロマ・ポリシー」と対応した体系的な教育課程を編成するため、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」を定めている。学生の単位修得、資格取得は良好であり、専門職就職率が高いことから、学習成果は達成可能であり、実際的な価値があるといえる。「高短キャンパスネット」は、学生の履修状況、成績、出席状況、進路指導履歴等を全教職員が把握し学習、生活、進路支援に活用している。「ディプロマ・ポリシー」の「学科到達目標」について、就職先を中心に人材像調査を継続的に行い、定期的に点検していく。また、一層の学生支援ができるよう「高短キャンパスネット」を改良進化し、本学独自のネットワークシステムとして活用度を高めていく。

基準Ⅲ

専任教員数は、「短期大学設置基準」を満たしており、専任教員の任用は、関連諸規程に基づき、「短期大学設置基準」に応じた人材を採用し、バランスを考慮して構成している。専任教員の研究活動は、関連諸規程を制定し、研修場所、時間、発表の機会を確保している。FD 活動は、学習成果向上のため、全学及び各学科において実施している。事務局の組織体制は、諸規程を整備し、職員はそれぞれ専門的な職能を有している。事務部署への機器の配置、防災、情報セキュリティ対策、SD 活動も適切に行っている。校地・校舎は、「短期大学設置基準」面積を満たすとともに、「カリキュラム・ポリシー」に基づいて授業を行えるよう教室を配置し、機器・備品等を整備、管理している。また、財務状況は健全な状況にあり、地域密着型の短期大学を目指している。今後、専任教員の募集は、

優秀な人材が確保できるよう、できる限り広く公募を行い、科学研究費補助金などの外部資金の獲得を進め、施設設備の維持管理を今後も適切に行っていく。また、安定した経営を維持するために学生募集対策や外部資金の獲得を進めていく。

基準Ⅳ

理事長は、学校法人高田学苑の適正な管理運営のため、適切なガバナンスの確保を行い、各理事等の権限と所在を明確化し、職務執行体制の充実をはかっている。学長は、「高田短期大学校務運営に関する細則」及び「高田短期大学教授会規程」（備付資料 71）に基づき大学の経営と教学、両面のリーダーとなり教育の充実と学生支援そして組織力の強化に努めている。学苑における業務及び会計については、監事及び監査法人と学苑長直轄の組織である内部監査室の監査員が連携して公正性、客観性を担保し業務運営の適正化をはかっている。今後、理事長と理事会、監事及び評議員会、学長と教授会など学校法人の各組織の役割を一層明確化し、構成メンバーの連携と協力を可能とする体制の構築をはかっていく。

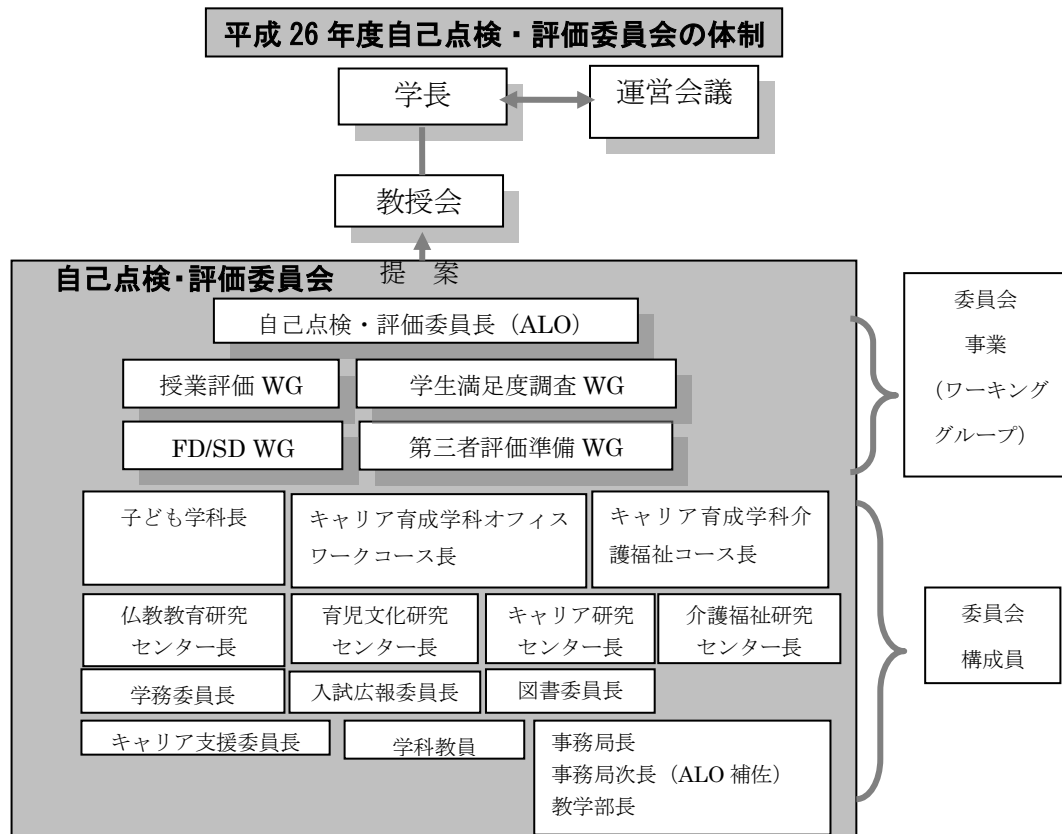
3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

平成 26 年度 自己点検・評価委員構成員

役職	氏名	所属・役職
委員長	畠山 義啓	ALO
委員	千草 篤麿	子ども学科長 キャリア育成学科介護福祉コース長 介護福祉研究センター長
委員	鷺尾 敦	キャリア育成学科長 オフィスワークコース長 図書委員長
委員	金信 昌樹	仏教教育研究センター長
委員	鷺見 裕子	育児文化研究センター長
委員	福西 朋子	学務委員長
委員	杉浦 礼子	キャリア研究センター長 入試広報委員長 キャリア支援委員長
委員	山本 敦子	子ども学科 准教授
委員	野呂 健一	キャリア育成学科オフィスワークコース 助教
委員	河北 浩峰	事務局長
委員	梶間 稔	教学部長
委員	藤井 徳雄	事務局次長 ALO 補佐
庶務担当	藤山 真宣	総務課長補佐

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学の自己評価活動を企画・運営する組織として、「自己点検・評価委員会」を設置している。定期的に委員会を開催し、年間をとおして評価活動を推進する体制となっている。自己点検・評価委員会は、各学科長・コース長、地域連携施設長、各委員長、事務局長、教学部長、事務局次長をもって構成している。また、委員会内で「授業評価」「学生満足度調査」「FD/SD」のワーキンググループを構成し、各評価活動を企画、統括している。また、全教員は、必ず学内のいずれかの委員会に所属し委員会活動の一環として所属委員長を中心に自己点検・評価活動に携わっている。事務職員の多くは各委員会に所属し自己点検・評価活動に従事するとともに全事務職員は事務連絡会をとおして関与する組織となっている。

なお、平成 24 年度には、名古屋経営短期大学と相互評価を実施し、『名古屋経営短期大学・高田短期大学相互評価報告書』（備付資料 5）を作成した。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

2012 年度（平成 24 年度）

12 月 4 日

- ・第三者評価の準備に伴い新たに「第三者評価準備 WG」を設置することとした。
- ・構成メンバーは年次報告 WG と委員長とする。

2 月 4 日

- ・第三者評価報告書作成準備
- ・自己点検・評価委員会にて、「自己点検・評価報告書作成マニュアル」をもとに第 1 期評価と第 2 期評価の観点の相違を確認した。

2013 年度（平成 25 年度）

4 月 8 日

- ・畠山、鷺尾、福西、澤井、藤井、藤山の 6 名を第三者評価準備委員とし進めていくこととした。

4 月 18 日

- ・ALO を自己点検・評価委員長 畠山義啓、ALO 補佐を事務次長 藤井徳雄とし短期大学基準協会に登録申請した。

5 月 15 日

- ・準備委員会にて、今後の進め方について検討した。

6 月 4 日

- ・準備委員会にて、項目ごとの担当部署および提出時期を決定した。

6 月 11 日

- ・自己点検・評価委員会にて、第三者評価報告書作成の分担を公表し、原稿の執筆依頼をした。

6月20日

- ・平成26年度の第三者評価を短期大学基準協会に申請した。

7月18日

- ・自己点検・評価委員会にて、学長が第三者評価のそれぞれの観点について説明した。

8月23日

- ・短期大学基準協会 ALO 対象説明会に ALO 畠山が出席した。

10月9日

- ・準備委員会にて、9月24日提出期限分についての原稿チェック担当者を決定した。

11月1日

- ・準備委員会にて、9月24日提出期限分チェック担当者より検討結果を報告した。

12月10日

- ・準備委員会にて、基準Ⅰ－B、基準Ⅱ－Aの内容について意見交換し、今後の方向性を明確にした。

1月15日

- ・準備委員会にて、各部署から提出された原稿の整合性について検討を行い、その調整作業の進め方を検討した。

2月7日

- ・準備委員会にて、今後のスケジュールと原稿修正提出期限を確認した。

2月25、26日、3月5、11、12、24、28日

- ・準備委員会にて、原稿の読み合わせと検討をした。

2014年度（平成26年度）

4月4、8、10日、5月8、14、20、29日、6月4、5日

- ・準備委員会にて、原稿の読み合わせと検討をした。

6月9日

- ・自己点検委員会にて、訪問調査日の検討をした。

6月17、18、20、23、24日

- ・準備委員会にて、自己点検・評価報告書の最終的な体裁の確認と見直しを行った。

4. 提出資料・備付資料一覧

提出資料一覧表

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育の理念についての印刷物	1.学校法人高田学苑 学苑要覧
	2.学生便覧
	3.ウェブページ（大学紹介）
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	2.学生便覧
	3.ウェブページ（大学紹介・学科案内）
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2.学生便覧
	3.ウェブページ（大学紹介・学科案内）
	4.平成 25 年度授業計画（各学科）
	5.入学案内・学生募集要項
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6.高田短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学習支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	2.学生便覧
	3.ウェブページ（大学紹介・学科案内）
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2.学生便覧
	4.平成 25 年度授業計画（各学科）
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2.学生便覧
	3.ウェブページ（大学紹介・学科案内）
	5.学生募集要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 （教員名、担当授業科目、専門研究分野）	4.平成 25 年度授業計画（各学科）
	7.平成 25 年度時間割表
シラバス	4.平成 25 年度授業計画（各学科）
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学生支援のために 配付している印刷物	2.学生便覧
	4.平成 25 年度授業計画（各学科）
	8.平成 25 年度入学説明会資料

短期大学案内・募集要項・入学願書	5.入学案内・学生募集要項・入学願書 (平成 25、26、27 年度用)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去 3 年)」〔書式 1〕、「貸借対照表の概要(過去 3 年)」〔書式 2〕、「財務状況調べ」〔書式 3〕及び「キャッシュフロー計算書」〔書式 4〕	9.資金収支計算書・消費収支計算書の概要
	10.貸借対照表の概要
	11.財務状況調べ
	12.キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書(過去 3 年間)	13.平成 23～25 年度資金収支・消費収支計算書
貸借対照表(過去 3 年間)	14.平成 23～25 年度貸借対照表
中・長期財務計画	15.中・長期財務計画
事業報告書(過去 1 年分)	16.平成 25 年度事業報告書
事業計画書／予算書(評価実施年度)	17.平成 26 年度事業計画書
	18.平成 26 年度収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	19.学校法人高田学苑 寄附行為

備付資料一覧表

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1.高田学苑 130 周年記念誌
	2.高田短期大学 40 周年記念誌
B 教育の効果	
C 自己点検・評価	
過去 3 年間の間にまとめた自己点検・評価報告書	3.年次報告書(平成 23、24、25 年度)
	4.自己点検・評価報告書(平成 19～22 年度)
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	5.名古屋経営短期大学・高田短期大学相互評価報告書

基準Ⅱ：教育課程と学習支援	
A教育課程	
単位認定の状況表(評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について)	6.成績認定状況一覧(平成25年度卒業生)
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6.成績認定状況一覧(平成25年度卒業生)
	7.GPA 一覧表
	8.資格取得関連資料
	9.免許・資格取得率及び専門就職率一覧
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	10.学生生活満足度調査結果(平成21～25年度)
就職先からの卒業生に対する評価結果	11.就職先アンケート調査結果(平成21～23年度実施)
	12.就職先訪問記録・復命書
卒業生アンケートの調査結果	13.各学科卒業生アンケート調査結果(平成21・22年度実施)
入学志願者に対する入学までの情報提供の印刷物等	14.入学案内
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	15.教務オリエンテーション資料
	16.各学科入学事前学習資料
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	15.教務オリエンテーション資料
	17.各学科オリエンテーション資料
	18.履修指導資料(各学科)
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	19.学籍簿・成績原簿
	20.高短キャンパスネット「キャリアカルテ」
進路一覧表等の実績(過去3年)についての印刷物	21.卒業生進路先一覧(平成23～25年度)
GPA 等成績分布	22.評定成績分布一覧表
	23.GPA 成績分布一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	24.学生による授業評価アンケート用紙
	25.同アンケート集計結果報告書
社会人受け入れについての印刷物等	26.科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	27.オーストラリア海外英語研修案内
FD 活動の記録	28.自己点検・評価委員会 FD 活動の記録
SD 活動の記録	29.自己点検・評価委員会 SD 活動の記録

報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	30.高短キャンパスネット関連資料
	31.出欠管理システム関連資料（教員用マニュアル）
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	32.(学生・年次)通学等状況（平成 21～25 年度） 図表
	33.(学生)奨学生の状況（平成 21～25 年度） 図表
	34.平成 25 年度 保健室月別利用状況および保健室利用件数
	35.平成 25 年度 カウンセリング月別来談者数
	36.多様な学生の受け入れ状況（平成 21～25 年度） 図表
	37.平成 25 年度 ボランティア募集要項綴り
	38.ボランティア活動志願（応募）票
	39.平成 25 年度ボランティア活動参加報告書綴り
	40.自己点検報告書(平成 23 年 3 月)
	41.(平成 21 年度)「大学教育・学生支援推進事業」～キャリアカルテを用いた生涯就職支援システムの構築～関連資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書（専任教員、非常勤教員）	42.専任教員 履歴書
	43.専任教員 教育研究業績書（平成 21～25 年度）
	44.非常勤教員 教育研究業績書（平成 21～25 年度）（採用時提出分）
	45.教員研究業績一覧表（平成 21～25 年度）
	46.個人研究費助成申請書
	47.高田短期大学個人研究費助成実績報告書
	48.高田短期大学研究紀要（平成 23、24、25 年度）
教員の研究活動について公開している印刷物等 （過去 3 年間）	49.各学科年報
	50.研究センター研究紀要

専任教員等の年齢構成表	51.専任教員等の年齢構成表（平成 26 年 5 月 1 日現在）
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	52.研究外部資金獲得状況一覧表（平成 23～25 年度）
研究紀要・論文集（過去 3 年間）	48.高田短期大学研究紀要（平成 23～25 年度）
教員以外の専任職員の一覧表（氏名・職名）	53.教員以外の専任職員の一覧表（氏名・職名）（平成 26 年 5 月 1 日現在）
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	54.新採用専任教員・非常勤教員ハンドブック
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）	55.校地、校舎図面
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等）	56.高田短期大学図書館利用案内
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	57.高田短期大学防災管理マニュアル
	58.総合防災訓練大綱
	59.学校法人高田学苑高田短期大学防災ガイド
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	60.学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	61.マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	62.ネットワーク利用手引書（学生向け・教職員向け）
	63.高短キャンパスネット利用説明書（学生向け・教職員向け）
	64.Web メールの操作方法（教員用）
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類（過去 3 年間）	65.財産目録、計算書類（平成 23～25 年度）
教育研究経費の表（過去 3 年間）	66.計算書類（平成 23～25 年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	

理事長の履歴書	67.理事長の履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	68.学校法人高田学苑 理事・評議員・監事名簿
理事会議事録 （過去3年間）（平成25年度～平成23年度）	69.理事会議事録（平成23～25年度）
寄附行為	70.学校法人高田学苑寄附行為
諸規程集 ■組織・総務関係	71.規程集
	○学校法人高田学苑寄附行為施行細則
	○学校法人高田学苑組織規程
	○学校法人高田学苑理事会会議規則
	○学校法人高田学苑事務決裁に関する規程
	○学校法人高田学苑文書取扱規程
	○学校法人高田学苑公印取扱規程
	○学校法人高田学苑学生生徒等の個人情報保護に関する規程
	○高田短期大学個人情報保護に関する規程
	○高田短期大学個人情報保護に関する規程施行細則
	○学校法人高田学苑情報公開規程
	○学校法人高田学苑公益通報等に関する規程
	○学校法人高田学苑苦情処理委員会規程
	○高田短期大学校務運営に関する細則
	○高田短期大学特別・臨時委員会に関する内規
	○図書館利用規程
	○高田短期大学付属教育研究施設規程
	○高田短期大学仏教教育研究センター規程
	○高田短期大学育児文化研究センター規程
	○高田短期大学キャリア研究センター規程
	○高田短期大学介護福祉研究センター規程

	○高田短期大学学内情報ネットワーク運用規程
	○高田短期大学自己点検・評価委員会規程
	○高田短期大学外部評価実施規程
	○高田短期大学相互評価実施規程
	○高田短期大学第三者評価実施規程
	○高田短期大学 FD/SD 実施規程
	○高田短期大学施設管理内規
	○高田短期大学消防計画
	○高田短期大学消防計画（東南海・南海地震防災規程）
	○高田短期大学付属図書館図書収集・管理規程
	○高田短期大学付属図書館図書の除籍に関する内規
	○情報管理室の運営についての申し合わせ
	○高田短期大学学内情報ネットワーク運用規程
	○高田短期大学ネットワーク利用者倫理規程
	○ホームページによる情報公開に関するガイドライン
	○高田学苑学生生徒等の個人情報保護に関する規程
	○高田短期大学公式ページへの掲載についての申し合わせ
	○高田短期大学ソーシャルメディア公式アカウント運用規程
	○高田短期大学ソーシャルメディア利用ガイドライン
■人事・給与関係	○学校法人高田学苑 勤務規則
	○再雇用職員及び嘱託・非常勤講師等勤務規則
	○高田短期大学教員採用並びに昇任基準
	○学校法人高田学苑役員評議員報酬規程
	○学校法人高田学苑給与規程

	○再雇用職員、短期大学に勤務する特任の教員及び嘱託・非常勤講師等給与規程 ○学校法人高田学苑定年規程 ○学校法人高田学苑退職手当支給規程 ○学校法人高田学苑役員評議員旅費規程 ○学校法人高田学苑教職員旅費規程 ○学校法人高田学苑教職員旅費規程の運用に関する細則 ○海外旅費規程 ○高田短期大学外部委託者報酬・旅費等支給規程 ○育児休業・介護休業等に関する規程 ○学校法人高田学苑母性健康管理に関する措置規程 ○学校法人高田学苑マイカー通勤規程 ○高田短期大学非常勤講師の採用及び特別非常勤講師選考に係る基準
■財務関係	○学校法人高田学苑経理規程 ○学校法人高田学苑経理規程施行細則 ○学校法人高田学苑固定資産管理規程 ○学校法人高田学苑資金運用管理規程 ○学校法人高田学苑資金運用管理基準 ○研究経費の助成に関する内規 ○研究経費取扱規程
■教学関係	○高田短期大学学則 ○高田短期大学学則施行細則 ○高田短期大学学長選考規程 ○高田短期大学名誉教授規程 ○高田短期大学専任教員の選考についての教授会申し合わせ ○高田短期大学教授会規程 ○高田短期大学奨学金規程 ○高田短期大学介護福祉士就労予定者奨学金規程 ○高田短期大外国人学生規程 ○高田短期大学私費外国人留学生授業料等軽減措置規程 ○科目等履修生に関する内規

	○高田短期大学在学生の聴講規程
	○高田短期大学試験に関する規程
	○高田短期大学研究倫理規程
	○高田短期大学育児文化研究センター倫理規程
	○「高田短期大学育児文化研究」投稿規程
	○高田短期大学仏教教育センター倫理規程
	○「高田短期大学紀要」投稿規程
	○「高田短期大学紀要」投稿に関する内規
	○高田短期大学学位規程
	○高田短期大学長期履修に関する内規
	○高田短期大学単位の計算方法に関する内規
	○転学科に関する内規
	○キャリア育成学科の転コースに関する内規
	○学校法人高田学苑ハラスメントの防止等に関する規則
	○高短キャンパスネット運用規程
	○高田短期大学 教員活動自己点検・評価及びそれに基づく教員評価実施規程
	○高田短期大学カウンセリング室運営規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	72.学長の履歴書
	73.学長の業績調書
教授会議事録（過去 3 年間）	74.教授会議事録（平成 23～25 年度）
委員会等の議事録（過去 3 年間）	75.各委員会議事録（平成 23～25 年度）
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	76.短期大学の教育と理念・ミッションと目標
C ガバナンス	
監事の監査状況（過去 3 年間）	77.監事の監査報告書（平成 23～25 年度）

評議員会議事録（過去 3 年間）	78.学校法人高田学苑評議員会議事録 （平成 23～25 年度）
内部監査の監査状況（過去 3 年間）	79.内部監査報告書または意見書（平成 23～25 年度）
選択的評価基準	
1.教養教育の取り組みについて	80.教養教育の取り組みに関する資料
2.職業教育の取り組みについて	81.職業教育の取り組みに関する資料
3.地域貢献の取り組みについて	82.地域貢献の取り組みに関する資料

[テーマ]

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

(a) 要約

真宗高田派（宗祖：親鸞聖人、本山：高田山専修寺^{たださんせんじゆじ}）を母体とするいわゆる仏教系の大学である本学は、「仏教精神に基づく人間教育」を建学の精神に掲げ、この建学の精神が目指す人間のあり方・教育の目的を、現代のことばでわかりやすく表現した、『『やわらか心』の社会人の育成』を、教育の理念として教職員・学生に浸透させている。

本学の「子ども学科」「キャリア育成学科（オフィスワークコース・介護福祉コース）」の教育の目的を、『教育基本法』ならびに『学校教育法』にのっとり、本学の建学の精神・教育の理念に基づいて、少子化・子育て困難、超高齢化、そして IT 化が進行する現代社会からの要請にこたえ、高度な専門知識や技術・技能を身につけて『やわらか心』で地域社会に貢献できる保育者、オフィスワーカー、介護福祉士を育成すること」と明示し、教育の目標を、『教育の目的』を達成するために、学生一人ひとりが、設定されたカリキュラムの学修に主体的に取り組み、ディプロマ・ポリシーに記した共通到達目標と学科到達目標に到達できるよう全学的に支援すること」と明示している。また、これらは、学習成果を明確に示した文言となっている。

学生が修得すべき学習成果は、「建学の精神」「教育の理念」「教育の目的」に基づき、「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」において「到達目標」として明文化している。「到達目標」は、両学科の学生に共通の「共通到達目標」と、各学科の学生の到達目標を記した「学科到達目標」とに分けて記述している。「共通到達目標」は「機関レベルの学習成果」、「学科到達目標」は「教育課程レベルの学習成果」を示すものと捉えている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組み、ないしは学習成果の査定（アセスメント）の手法は、「成績評価と単位認定」「GPA」「履修カルテ」「学生による自己評価」「卒業研究」「資格取得」「専門職就職率」「仏教行事等のレポート」「卒業認定・学位授与」「学生による授業評価アンケート」（備付資料 25）「キャリアカルテシステム」「卒業生へのアンケート」（備付資料 13）「就職先へのアンケート」（備付資料 11）「卒業生の就職先での面談調査」（備付資料 12）「実習訪問指導の際の面談調査」「実習反省会」「学生との面談」等である。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルの一環として、「教員活動自己点検・評価及びそれに基づく教員評価」システムを構築、実施し、各教員が自己点検・評価及び教員評価をとおして自らの活動の現状を把握し、以後の教員としての活動の向上・充実を目指すことを期している。

また、「学生による授業評価アンケート報告」（備付資料 25）には、学生による評価結果をもとに担当教員が「成果」「課題」「改善」を記す欄を設け、向上・充実するための改善点を把握して実行に結びつけることが可能となるよう配慮している。

自己点検・評価は、諸規程を整備し、教育研究の質的向上を志向して日常的に実施している。

(b) 行動計画

本学の「教育の目的」「教育の目標」または「教育方針」「教育のねらい」等が、どのメディアからも同じように理解できるよう、記述に統一性をもたせる。

学習成果は、「建学の精神」「教育の理念」等に即しつつ、時代社会の変化、学生の質の変化を考慮しながら、定期的に見直す。

学習成果の査定について、学生や就職先へのアンケートを今後定期的に行う。また、「ルーブリック」をはじめとして、学習成果を定性的、定量的に査定する手法をさらに有効なものとするよう検討する。

「学生による授業評価アンケート」をより有効なものとするため、アンケート項目とアンケート結果の活用について再検討する。「外部評価」を、産官学連携事業を踏まえて検討する。

[テーマ]

基準Ⅰ－A 建学の精神

(a) 要約

真宗高田派（宗祖：親鸞聖人、本山：高田山専修寺^{たかださんせんじゆじ}）を母体とするいわゆる仏教系の大学である本学は、「仏教精神に基づく人間教育」を建学の精神に掲げ、この建学の精神が目指す人間のあり方・教育の目的を現代のことばでわかりやすく表現した『『やわらか心』の社会人の育成」を「教育の理念」として教職員・学生に浸透させている。

「やわらか心」は、仏教語の「柔軟心^{にゅうなんしん}」をわかりやすく言い換えたことばで、私たちが「衆縁和合^{しゅうえんわごう}」の存在であること、つまり、私たちには存在の根拠としての実体（我）はなく（無我）、不思議な無数のご縁に生かされて生きていることに気づける心、そして、人間の損得、好き嫌いや思い込み、独りよがりを超えて、存在それぞれの輝き・尊厳性を見出すことのできる心のことであり、真の思いやり、慈しみ、感謝の心をあらわしている。

この心は、究極的には人格の完成したブッダの心のありようであり、「人格の完成を目指し」と記す「教育基本法」の教育の目的にまさに適った人間像を志向するものである。

本学は、このような「やわらか心」で専門知識や技術・技能を駆使し、地域社会に貢献できる、有為な保育者・オフィスワーカー・介護福祉士を育成することを「教育の目的」としている。

以上の「建学の精神」や「教育の理念」は、種々の機会・メディアをとおして学内外に表明し、本学の全学生・教職員はこれを共有している。

「建学の精神」の定期的な確認は、4月初めに開催する「全体会議」において行っている。

(b) 改善計画

「やわらか心の社会人の育成」は、建学の精神に基づいて、これをわかりやすい現代のことばで表現した教育の理念であるが、さらに現代人に適した文言があればそれに置き換えるなど、改善をはかりたい。

[区分]

基準Ⅰ－A－1 建学の精神が確立している。

(a) 現状

真宗高田派（宗祖：親鸞聖人、本山：高田山専修寺^{たかださんせんじゆじ}）を母体とするいわゆる仏教系の学苑である高田学苑は、「学校法人高田学苑寄附行為」（提出書類 19）において、その目的について、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、仏教精神を基として宗教的情操を培い人間性豊かな人材を育成することを目的とする」と述べている。

この教育の目的ののっとり、本学では、「仏教精神に基づく人間教育」を建学の精神に掲げている。「仏教」は、仏（仏陀 ブッダ）になるための道、つまり「仏道」である。仏教の開祖 釈尊や真宗の宗祖 親鸞聖人が歩まれた仏道を学ぶことをとおして、あらゆるいの

ちの尊厳を知り、人間としてのあり方、生き方を考えることを教育の根幹にしている。

また、「建学の精神」が目指す人間のあり方・教育の目的をより明確に示した『やわらか心』の社会人の育成を「教育の理念」として教職員・学生に浸透させている。「やわらか心」は、仏教語の「柔軟心^{にゆうなんしん}」をわかりやすく言い換えたことばで、私たちが「衆縁和合^{しゆえんわごう}」の存在であること、つまり、私たちには存在の根拠としての実体（我）はなく（無我）、不可思議な無数のご縁に生かされて生きていることに気づける心、そして、人間の損得、好き嫌いや思い込み、独りよがりを超えて、存在それぞれの輝き・尊厳性を見出すことのできる心のことであり、真の思いやり、慈しみ、感謝の心をあらわしている。

この心は、究極的には人格の完成したブッダの心のありようであり、「人格の完成を目指し」と記す「教育基本法」の教育の目的にまさに適った人間像を志向するものである。

本学は、このような「やわらか心」で専門知識や技術・技能を駆使し、地域社会に貢献できる、有為な保育者・オフィスワーカー・介護福祉士を育成することを「教育の目的」としている。

「建学の精神」の表明は、学内においては、「入学式」「新入生本山参詣」「新入生宿泊研修」「仏教行事（宗祖降誕会・灌仏会・追弔会・報恩講）」「卒業証書・学位記授与式」等で学生・教職員に対して行っているとともに、学生には『学生便覧』（提出資料 2）や「仏教学Ⅰ」「仏教学Ⅱ」の授業をとおして、教職員には4月初めの「全体会議」「新任教職員研修会」や、機会あるごとに「教授会」で行っている。学外に対しては、ウェブページに掲載するとともに、特に受験生に対しては「オープンキャンパス」で説明し、『入学案内』（提出資料 5）や『学生募集要項』（提出資料 5）に掲載して表明している。

「建学の精神」や「教育の理念」は学生や教職員に浸透し、学内において共有している。

「建学の精神」の定期的な確認は、4月初めに開催する「全体会議」において行い、これを共有し、内外に表明している。

（b）課題

「やわらか心の社会人の育成」は、建学の精神に基づいて、これをわかりやすい現代のことばで表現した教育の理念であるが、さらに現代人に適した文言を模索する必要もあろう。

[テーマ]

基準Ⅰ－B 教育の効果

(a) 要約

本学の「子ども学科」「キャリア育成学科（オフィスワークコース・介護福祉コース）」の教育の目的を、『教育基本法』ならびに『学校教育法』にのっとり、本学の建学の精神・教育の理念に基づいて、少子化・子育て困難、超高齢化、そしてIT化が進行する現代社会からの要請にこたえ、高度な専門知識や技術・技能を身につけて『やわらか心』で地域社会に貢献できる保育者、オフィスワーカー、介護福祉士を育成すること」と明示し、教育の目標を、『教育の目的』を達成するために、学生一人ひとりが、設定されたカリキュラムの学修に主体的に取り組み、ディプロマ・ポリシーに記した共通到達目標と学科到達目標に到達できるよう全学的に支援すること」と明示している。また、これらは、学習成果を明確に示した文言となっている。

学生が修得すべき学習成果は、「建学の精神」「教育の理念」「教育の目的」に基づき、「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」において「到達目標」として明文化している。「到達目標」は、両学科の学生に共通の「共通到達目標」と、各学科の学生の到達目標を記した「学科到達目標」とに分けて記述している。「共通到達目標」は「機関レベルの学習成果」、「学科到達目標」は「教育課程レベルの学習成果」を示すものと捉えている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組み、ないしは学習成果の査定（アセスメント）の手法は、「成績評価と単位認定」「GPA」「履修カルテ」「学生による自己評価」「卒業研究」「資格取得」「専門職就職率」「仏教行事等のレポート」「卒業認定・学位授与」「学生による授業評価アンケート」（備付資料 25）「キャリアカルテシステム」「卒業生へのアンケート」（備付資料 13）「就職先へのアンケート」（備付資料 11）「卒業生の就職先での面談調査」（備付資料 12）「実習訪問指導の際の面談調査」「実習反省会」「学生との面談」等である。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルの一環として、本学は「教員活動自己点検・評価及びそれに基づく教員評価」システムを構築、実施し、各教員が自己点検・評価及び教員評価をとおして自らの活動の現状を把握し、以後の教員としての活動の向上・充実を目指すことを期している。

また、「学生による授業評価アンケート報告」には、学生による評価結果をもとに担当教員が「成果」「課題」「改善」を記す欄を設けている。これらの欄に記入することを通して、前年度から改善した成果と、なお残る課題を知り、より向上・充実するための改善点を把握して実行に結びつけることが可能となる。

(b) 改善計画

本学の「教育の目的」「教育の目標」または「教育方針」「教育のねらい」等が、どのメディアからも同じように理解できるよう、記述に統一性をもたせる。

学習成果は、「建学の精神」「教育の理念」「教育の目的」「教育の目標」に即しつつ、時代社会の変化、学生の質の変化を考慮しながら、定期的に見直す。

学習成果の査定について、学生や就職先へのアンケートを今後定期的に行う。また、「ル

ーブリック」をはじめとして、学習成果を定性的、定量的に査定する手法をさらに有効なものとするよう検討する。

[区分]

基準Ⅰ－Ｂ－１ 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

本学の「子ども学科」「キャリア育成学科（オフィスワークコース・介護福祉コース）」の「教育の目的」を、『教育基本法』ならびに『学校教育法』にのっとり、本学の建学の精神・教育の理念に基づいて、少子化・子育て困難、超高齢化、そして IT 化が進行する現代社会からの要請にこたえ、高度な専門知識や技術・技能を身につけて『やわらか心』で地域社会に貢献できる保育者、オフィスワーカー、介護福祉士を育成すること」と明示し、教育の目標を、『教育の目的』を達成するために、学生一人ひとりが、設定されたカリキュラムの学修に主体的に取り組み、ディプロマ・ポリシーに記した共通到達目標と学科到達目標に到達できるよう全学的に支援すること」と明確に示している。

学習成果については、「教育の目的」において、「高度な専門知識や技術・技能を身につけて『やわらか心』で地域社会に貢献できる」とことと明示し、「教育の目標」においては、「学生一人ひとりが、設定されたカリキュラムの学修に主体的に取り組み、ディプロマ・ポリシーに記した共通到達目標と学科到達目標に到達する」とことと明確に示している。

これら「教育の目的」と「教育の目標」は、本学ウェブページに明確に記載するとともに、『学生便覧』（提出資料 2）や『入学案内』（提出資料 5）等の学内外向けの冊子に記載している。

「教育の目的」や「教育の目標」は、「建学の精神」や「教育の理念」と共に教育の根幹を成すものであり、頻繁に修正する性質のものではない。そのため、点検は定期的ではないが、これらに連動する「三つのポリシー」や各学科のカリキュラム見直しの際等に実施している。また、年度初めの「全体会議」において、全教職員で「教育目的」「教育目標」の確認を行っている。

(b) 課題

上記の「教育の目的」「教育の目標」は、『学生便覧』（提出資料 2）の冒頭とウェブページ（提出資料 3）に記載しているものであるが、『入学案内』（提出資料 5）にはこれらを別表現で示している。また、学科のウェブページでは、「子ども学科」は「教育方針」と「教育のねらい」を記し、「キャリア育成学科」は「教育の目標」を『入学案内』（提出資料 5）とも違う表現で記していて、統一性を欠いている。

これらを見直して統一性をもたせ、本学の「教育の目的」「教育の目標」が、どのメディアからも同じように理解できるようにすることが今後の課題である。

[区分]

基準Ⅰ－B－2 学習成果を定めている。

(a) 現状

学生が修得すべき学習成果は、既述の「建学の精神」「教育の理念」「教育の目的」に基づき、「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」において「到達目標」として明文化している。「到達目標」は、両学科の学生に共通の「共通到達目標」と、各学科の学生の到達目標を記した「学科到達目標」とに分けて記述している。また、「共通到達目標」は「機関レベルの学習成果」、「学科到達目標」は「教育課程レベルの学習成果」を示すものと捉えている。

それぞれの到達目標は、以下のように明確に記述している。

【共通到達目標】

- ・あらゆるいのちの尊厳にうなずき、「やわらか心」涵養の意義について深い理解に至っているとともに、それに基づく人生観・価値観が身についていること。
- ・授業科目の学修や諸行事への参加等、学生生活全般をとおして、倫理性・社会性や責任感・使命感を培い、コミュニケーション能力を身につけて、地域社会が求める社会人としての基礎能力を身につけていること。
- ・専門科目の学修をとおして、各学科が養成する職業人としての専門知識や技術・技能を修得し、自立して地域社会に貢献できる十分な能力を身につけていること。

【学科到達目標】

《子ども学科》

- ・豊かな教養と保育についての基礎的な知識、正しい保育観を有していること。
- ・修得した専門的な知識や技能に基づく実践力が育まれていること。
- ・子どもに対する真の愛情を持ち、保育において、保護者・地域との連携・協調ができること。
- ・常に向上心を持ち、多様なキャリア社会に求められる社会人基礎力（問題発見・解決力、論理的思考力、行動力、チームで働く力など）を身につけていること。

《キャリア育成学科》

- ・「あなたでなければ」と言われる人材へと成長していること。
- ・良好な人間関係を築く力であるヒューマン・スキルを身につけていること。
- ・多様な人々と仕事をするために社会人として必要とされる基礎的な能力を身につけていること。
- ・自らのキャリアデザインを描けること。
- ・描いたキャリアデザインを実現する力を有すること。そのために、各コースの専門能力を身につけていること。

[オフィスワークコース]

- ・オフィスで必要とされるオフィス、ビジネス、会計、情報、医療・福祉分野の専門的なビジネス実務能力のうち複数分野の能力を身につけていること。

1) オフィス

企業、会計事務所、病院等のオフィスで働くための常識を身につけていること。

2) ビジネス

経済行為、組織運営等ビジネスに関わる知識を有していること。

3) 会計

企業の経理や金融についての知識を持ち、経理事務の基礎能力を有していること。

4) 情報

オフィスで必要となるコンピュータやネットワークを活用する知識を持ち実務で実践できること。

5) 医療・福祉分野

医療・福祉分野のマネジメントの背景知識を持ち、医療事務、介護事務の処理能力を有すること。

〔介護福祉コース〕

- ・介護福祉士としての基礎的理論と技術が身についていること。
- ・社会福祉の理論と政策などを理解し、福祉の思想が育まれていること。
- ・介護技術に関する最新の理論と実践力が身についていること。
- ・医学や看護学、心理学などの関連諸分野の基礎知識が身についていること。

また、これらの「到達目標」への到達を実現するための授業科目は、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」に基づいて設置し、『シラバス』（提出資料 4）に授業の「到達目標」を明記して、修得すべき学習成果を学生に周知している。『シラバス』（提出資料 4）に記した「到達目標」は、「科目レベルの学習成果」とであると把握している。

これらの「到達目標」に到達できたかどうか、すなわち、各学科に設置した授業科目を履修してこれらの学習成果が獲得できたかどうかは、以下の仕組みによって測定している。

①成績評価と単位認定

各教員が『シラバス』（提出資料 4）に記した評価方法に基づき、筆記、口述、実技、レポート、論文、提出物、受講態度等により成績評価を行っている。成績は 10 点満点とし、8 点以上を「優」、7 点を「良」、6 点を「可」、5 点以下を「不可」とする。「可」以上を合格とし、単位を認定する。

②GPA

GPA による評価基準は次のとおりである。

判定	10点満点との対応	単位認定	GP
合格 (単位認定)	9点以上	優	4
	8点	優	3
	7点	良	2
	6点	可	1
不合格	5点以下（※受験不可と履修放棄含む）	不可	0

③履修カルテ

「子ども学科」の幼稚園教諭免許、保育士資格取得希望者については、教育課程のほとんどの科目において「履修カルテ」作成を課し、2年間の学びの履歴としてファイリングしている。各科目担当教員が学習成果を確認するとともに教職担当教員によって2年間の学習成果を査定している。

④学生による自己評価

「子ども学科」の学生は、期末ごとに、保育者として必要な資質能力の指標について5段階で自己評価を行っている。

⑤卒業研究

「キャリア育成学科」では2年生のゼミナールにおいて卒業研究を課し、コース別に「卒業研究レポート発表会」を開催して、学習成果測定の一助としている。

⑥資格取得

「子ども学科」では、「幼稚園教諭二種免許」「保育士資格」のほか、「児童厚生2級指導員」「レクリエーション・インストラクター」「社会福祉主事任用資格」の資格、「キャリア育成学科 介護福祉コース」では、「介護福祉士」のほか、「社会福祉主事任用資格」「実践キャリア実務士」「福祉レクリエーション・ワーカー」「ピアヘルパー」「レクリエーション・インストラクター」「介護事務管理士」の資格取得が可能である。また「キャリア育成学科 オフィスワークコース」では、「実践キャリア実務士」「ビジネス実務士」「上級ビジネス実務士」「情報処理士」「上級情報処理士」「医療事務管理士」の資格取得が可能であるほか、「日商簿記検定」「情報処理技能検定（表計算）」「日本語ワープロ検定」等の検定を実施している。

これら資格取得の有無、検定の可否、あるいは検定における評価点数なども学習成果を測定する仕組みの一つと捉えている。

⑦専門職就職率

「子ども学科」「キャリア育成学科 介護福祉コース」（旧人間介護福祉学科）の卒業生のほとんどが、それぞれの専門分野に関連する施設に就職している。これも一つの学習成果である。

⑧仏教行事等のレポート

真宗高田派を母体とする本学では、「建学の精神」「教育の理念」に基づいて、あらゆるいのちの尊厳にうなずき、「やわらか心」を身につけた人材の育成を目指して年4回の仏教行事を実施し、全学生・全教職員に出席を義務づけている。5月の「宗祖降誕会（宗祖親鸞聖人の誕生を祝う集い）」、6月の「灌仏会（仏教の開祖釈尊の誕生を祝う集い）」、10月の「追弔会（逝去された本学関係者の遺徳を偲ぶ集い）」、12月の「報恩講（宗祖親鸞聖人への報恩謝徳の集い）」である。出席した学生は、式典と仏教講話から学んだことや考えたことをレポートにまとめ、提出する。1年生にとってはこれら行事が「仏教学Ⅰ」（前期）「仏教学Ⅱ」（後期）の授業の1週分の扱いとなり、提出したレポートは成績評価の対象となる。レポートはすべてファイリングして全教職員に供覧し、行事から得た学習成果を確認するとともに、次回以降の仏教行事の改善に資している。

他に全学的な行事として、健康管理・交通安全・護身等を内容とする「生活講座」を実施しているが、レポート提出を通して学習成果を確認すると共に改善に資していることは仏

教行事と同様である。

⑨卒業認定・学位授与

卒業認定・学位授与は教授会における協議・承認事項であるが、これらは学習成果の最重要測定項目である。

学習成果の学内外への表明は、『学生便覧』（提出資料 2）『シラバス』（提出資料 4）「ウェブページ」（提出資料 3）を通じて行っている。

また、学習成果の点検は、「運営会議」「教授会」において行っている。

（b）課題

学習成果は、「建学の精神」「教育の理念」「教育の目的」「教育の目標」に即したものであると共に、地域社会からの要請に応え得るものでなければならない。社会の変化が激しい現代においては、地域社会からの要請も速いテンポで変容している。この点に留意し、学生の質の変化も考慮しながら定期的に学習成果を点検していくことが今後の課題である。

また学習成果測定の仕組みも、試行錯誤しつつ改善に向けて検討していきたい。

[区分]

基準Ⅰ－B－3 教育の質を保証している。

（a）現状

「学校教育法」「短期大学設置基準」等の関係法令の変更などには常に留意し、適宜確認して法令順守に努めている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法は次のとおりである。

①学生による授業評価アンケート

『シラバス』（提出資料 4）に記した授業の「到達目標」に対応し、「あなたは、その到達目標に近づくことができましたか」という質問項目を設け、その回答を学習成果査定の一手法としている。

②キャリアカルテシステム

平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に採択されて構築した「キャリアカルテシステム」は、学生自らが記入する「自己分析」「自己 PR」「行動特性分析」「資格取得」「体験活動歴」等の項目と、各教員が記入する「指導面談」の項目を有する。これらに記入された内容は学生の学習成果を反映するものであり、学習成果査定の一手法である。

③卒業生へのアンケート

上記の事業において「卒業生へのアンケート」（備付資料 13）を実施し、卒業生の自己評価と本学の教育に対する評価を調査した。

④就職先へのアンケート

上記の事業において、「卒業生の就職先へのアンケート」（備付資料 11）を実施し、本学卒業生への評価と企業等が短期大学教育に求めているものは何かについて調査した。

⑤卒業生の就職先での面談調査

「子ども学科」では「教育実習」「保育実習」、「キャリア育成学科 介護福祉コース」では「介護実習」の訪問指導の際、それぞれの園・施設に就職した卒業生の就業状況を聞き、また「キャリア育成学科 オフィスワークコース」では、就職先企業をすべて訪問して卒業生の就業状況を聞き取りのうえ、「報告書（進路先訪問）」（備付資料 12）を作成している。聞き取りを通して卒業生の学習成果の実態を把握すると共に、在学生への教育の改善に資している。

⑥実習訪問指導の際の面談調査

「子ども学科」における「教育実習」「保育実習」、「キャリア育成学科 オフィスワークコース」における「社会体験実習」、「キャリア育成学科 介護福祉コース」における「介護実習」では、教員が実習先を訪問指導する。その際、実習先の責任者等と面談して、それぞれの学生の学習成果について聞き取り調査を行い、以後の教育の改善に資している。

⑦実習反省会

上記のそれぞれの実習においては、必ず反省会を行い、各実習先の責任者等の出席を求めて、本学の事前指導、学生の学習成果、実習状況、本学の教育全体についての意見・要望・助言等を得、教育改善に資している。

⑧学生との面談

両学科のゼミナールにおいて、各教員は学生一人ひとりと面談し、学習成果を確認すると共に以後の学習について助言・指導し、キャリア形成のための手厚い支援を行っている。面談結果は「キャリアカルテ」（備付資料 20）に記述する。内容は全教職員で共有し、各部署が協働して一人ひとりの学生への指導に当たっている。学生の就職のサポートのために、キャリア支援センターとの協働は特に有効である。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルの一環として、本学は「教員活動自己点検・評価及びそれに基づく教員評価」システムを構築している。このシステムは、「教育領域」「学研究領域」「校内運営領域」「社会貢献領域」の 4 領域に分けてそれぞれに自己点検・評価項目を設定し、これに記入することによって得られたポイントの合計で、それぞれの領域の強み、弱みを教員が自ら把握するとともに、そのポイントと業績書等をもとに学長が面談を実施し、各教員の成果と課題を確認し合い、評価するシステムである。給与や研究費、報奨金等に反映するものではなく、あくまでも各教員が自己点検・評価して現状を把握し、以後の教育研究活動の向上・充実を期することを目指して構築・実施しているものである。

また、「学生による授業評価アンケート報告」（備付資料 25）には、学生による評価結果をもとに担当教員が「成果」「課題」「改善」を記す欄を設けている。これらの欄に記入することを通して、前年度から改善した成果と、なお残る課題を知り、より向上・充実するための改善点を把握して実行に結びつけることが可能となる。

さらに、自己点検・評価委員会では、公刊する『自己点検・評価報告書』（備付資料 4）のほかに毎年『年次報告書』（備付資料 3）を作成して各部署における課題を明らかにし、改善に向けて実行する体制を整えている。

(b) 課題

学習成果の査定について、学生や就職先へのアンケートは有効な手立てであるので、今後定期的に行うことが課題である。

また、「ルーブリック」をはじめとして、学習成果を定性的、定量的に査定する手法が様々に議論されている。学習成果について不断に見直すと共に、それを査定する手法をさらに有効なものとするよう検討することが今後の課題である。

[テーマ]

基準Ⅰ－C 自己点検・評価

(a) 要約

「高田短期大学学則」(備付資料 71)に基づき、「高田短期大学自己点検・評価委員会規程」(提出資料 6)「高田短期大学第三者評価実施規程」「高田短期大学相互評価実施規程」「高田短期大学外部評価実施規程」(備付資料 71)を整備し、自己点検・評価活動を行っている。日常的な自己点検・評価活動は、「自己点検・評価委員会」のワーキンググループが中心となり実施し、それぞれの領域で PDCA サイクルの実現を目指している。この結果を『自己点検・評価報告書』(備付資料 4)に記載しウェブページにて広く公開している。また、定期的に相互評価を実施し、その結果を『相互評価報告書』(備付資料 5、短期大学基準協会ウェブページ)として公開している。全教職員は、委員会活動、事務連絡会、全学共通 FD/SD 研修会を通して自己点検・評価活動に従事し、学内全体の PDCA サイクル実現を目指していく。

(b) 改善計画

本学の一つの大きな使命である地域との連携を強化し、地域から求められる短期大学を目指してきたが、さらに研究センター事業の充実と産官学連携事業に着手するところである。こういった時期に、今後ますますの地域連携をはかっていくために、外部評価の実施を検討していく必要がある。

[区分]

基準Ⅰ－C－1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 現状

「高田短期大学学則」(備付資料 71) 第 1 章第 2 条「本学は、教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」を基に「高田短期大学自己点検・評価委員会規程」(提出資料 6)「高田短期大学第三者評価実施規程」「高田短期大学相互評価実施規程」「高田短期大学外部評価実施規程」(備付資料 71)を整備し、「自己点検・評価委員会」を設置している。また、必要に応じて「第三者評価準備委員会」「相互評価準備委員会」「外部評価準備委員会」を設置し、それぞれの評価活動を実施している。

「自己点検・評価委員会」は、各学科長、コース長、研究センター長、各委員会委員長、事務局長、事務局次長、教学部長で構成している。全教員は、必ず委員会に所属し委員会活動の一環として委員長を中心に自己点検・評価活動に携わっている。事務職員の多くは各委員会に所属し自己点検・評価活動に従事するとともに全事務職員は事務連絡会をとおして関与する組織となっている。

「自己点検・評価委員会」に「授業評価」「学生満足度調査」「FD/SD」といったワーキ

ンググループを設置している。「授業評価」は、前期・後期にすべての授業に対して実施する学生アンケートであり、集計結果の分析と各教員のコメントを掲載した冊子を作成している。「学生満足度調査」は、全学生を対象として後期成績交付時に実施する、学内の環境に対する学生アンケートであり、集計結果と評価の低い項目に対する短大側の回答を学内ウェブに掲載している。「FD/SD」は、学科・コースのFDと事務局のSD実施を促すとともに実態を把握し今後の在り方を検討していくワーキンググループである。また、全学共通FD/SD研修会を企画し、全教職員で新たな情報の共有、問題点の共有に貢献している。

以上のワーキンググループが作成した『授業評価アンケート集計結果報告書』（備付資料 25）『学生満足度調査報告書』（備付資料 10）を基に、各学科・コース、各委員会、事務局レベルでPDCAサイクルの実現を目指し、改善に努力している。

なお、相互評価は、規模と設置学科が類似している足利短期大学（平成 15 年度（2003））、名古屋経営短期大学（平成 22 年度（2010） - 平成 23 年度（2011））と行い、互いに客観的に評価する中で新たな課題を発見し、改善への足がかりとなった。

（b）課題

本学は、地域の人材育成を一つの大きな使命とし、卒業生就職先、実習先との意見交換は日ごろから行っている。そして、学科別、コース別での単独の外部との結びつきではなく、平成 18 年度に「外部評価実施規程」（備付資料 71）を整え、外部評価を実施した。その後、短期大学の地域との連携の必要性が増す中で、研究センター事業の拡大、学科・コース単位での地域連携事業を拡大してきた。さらに、産官学連携事業に着手するところである。今後ますますの地域連携をはかるためにも、外部評価の実施を検討していく必要がある。

[テーマ]

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 要約

本学の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針および入学者受け入れの方針は、「三つのポリシー」として規定し明確にしている。

「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」は、全学共通及び各学科の到達目標を示し、それらはそれぞれ「機関レベルの学習成果」と「教育課程レベルの学習成果」に対応している。学位授与に関する「卒業要件」「成績評価の基準」については「高田短期大学学則」（備付資料 71）に示し、「資格取得の要件」は『学生便覧』（提出資料 2）に明記している。この「ディプロマ・ポリシー」と対応した体系的な教育課程を編成するため、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」を定めている。「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」については、「建学の精神」と「教育の理念」「教育の目的」を示した上で、各学科の学習成果に対応した具体的な表記によって示している。

これまでに卒業生が地域で多く受け入れられていること、学科が育成を目標とする人材像調査を地域の企業、施設で行い、必要な力を検討して「ディプロマ・ポリシー」を作成していることから、ここに記す各学科の学習成果（学科到達目標）は社会的な通用性を保証していると考えられる。学習成果の査定は、成績評価と GPA を中心として既述の手法により行っている。成績評価は、各科目『シラバス』（提出資料 4）に明示した評価方法・基準により行い、学則に定めた成績評価基準に基づいて単位認定する。各学科、教育課程における国家資格や各種資格に必要な単位修得は良好であること、実習や体験学習によって獲得した学習成果が就業後必要な知識・技能につながり、専門職就職率の高さに現れていることから学習成果の査定は明確である。

教員は、「ディプロマ・ポリシー」に対応した学習成果（到達目標）を目標に授業を計画し、『シラバス』（提出資料 4）に記載の成績評価基準により、各科目の学習成果を評価し、学生一人ひとりの状況を把握している。学生による授業評価を每期実施し、その評価結果から授業の状況について省察している。FD 活動においては、大学全体や各学科、コースごとに研修会を実施し、授業・教育方法の改善に努めている。

事務職員は、常に本学の教育目的や目標を意識しながら、学習成果の獲得に向け、各学生へのきめ細かな対応に努めている。部署業務や学生自治会活動等、直接学生に接する機会などにおいて、学生の学習・生活状況の諸課題を認識し、教員や事務局他部署との連携をはかりながら必要な支援に取り組んでいる。

学習成果獲得のための学習支援、生活支援については、教職員が連携し、学生一人ひとりにきめ細かく対応できる体制を整えている。履修登録指導をはじめとする学生個々に応じた助言指導や基礎学力不足の学生や進度の速い学生への対応、メンタルヘルスケアやカウンセリングにつなげる組織的な対応、自治会活動等の学生の主体的活動への支援などである。

学生の経済的支援として、本学独自に各学科の奨学金制度を設けるとともに、「日本学生支援機構」及び学外諸機関の奨学金受給申請支援を行うほか、学納金の分割納入などの便宜をはかっている。また、学生生活環境改善に活かすため毎年、全学生への「学生満足

度調査」(備付資料 10)を実施し、調査結果を改善につなげている。

学習を支援するために、「図書館」に「ラーニング・コモンズ」を構築した。また、学内コンピュータ活用のために「ネットワーク委員会」を設置しネットワーク運営およびネットワークの利用促進をはかっている。進路支援については、「キャリア支援センター」を設置し進路相談、就職試験対策指導を行うなどの環境を整え、学習成果向上に資している。

(b) 行動計画

「ディプロマ・ポリシー」の「共通到達目標」に定めた「地域社会が求める社会人としての基礎能力」修得のための全学共通科目について検討し設置していく。

「ディプロマ・ポリシー」の「学科到達目標」については、本学が社会に送り出した学生と社会が求める人材像に乖離が生じていないか、卒業生の就職先を中心とした継続的な人材像調査を継続的に行っていく。

学習成果の査定をより適切に行うために、「ループリック」をはじめとする手法の導入を検討していく。

コンピュータを利用した授業やキャリア形成支援等のために、ICT の活用をさらに進めていく。

基礎学力の低い学生には、きめ細かな対応をさらに進めるとともに、メンタル面で不安を抱える学生のために、平成 26 年度に設置した「学生支援特別委員会」の機能を実質化し、メンタルヘルスケアをさらに積極的に実施する。

進路支援については、学生の文章表現力、コミュニケーション力不足の現状や採用選考方法の多様化などに対応した講座内容を充実する。また、企業、教育・福祉施設等の雇用先との信頼関係の構築に努め、積極的な求人開拓につなげる。

「アドミッション・ポリシー (入学者受け入れ方針)」が、より理解され浸透するよう周知活動の充実をはかる。

[テーマ]

基準Ⅱ－A 教育課程**(a) 要約**

本学の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針および入学者受け入れの方針は、「三つのポリシー」として規定し明確にしている。

「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」は、全学共通及び各学科の到達目標を示し、それらはそれぞれ「機関レベルの学習成果」と「教育課程レベルの学習成果」に対応している。全学の到達目標である「共通到達目標」を「建学の精神や教育の理念に基づく人生観・価値観が身につけていること」「地域社会が求める社会人としての基礎能力を身につけていること」「各学科が養成する職業人としての専門知識や技術・技能を修得し、自立して地域社会に貢献できる十分な能力を身につけていること」とし、このことを踏まえて「学科到達目標」を示している。学位授与に関する「卒業要件」「成績評価の基準」については「高田短期大学学則」（備付資料 71）に示し、「資格取得の要件」は『学生便覧』（提出資料 2）に明記している。この「ディプロマ・ポリシー」と対応した体系的な教育課程を編成するため、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」を定めている。「共通方針」に基づき、両学科に「建学の精神」や「教育の理念」への理解を深める科目「仏教学」を設定し、「学科方針」に基づき、各学科それぞれに社会人としての基礎能力涵養と職業人育成のために必要な「教養科目」「専門科目」を設定している。「子ども学科」においては、建学の精神と現代の教養に関する科目の「教養科目」、保育に関する専門知識を身につけるための 4 つの分野から成る「専門科目」、論理的思考力やコミュニケーション力、チームワーク力等の総合的、実践的能力育成のための「ゼミナール科目」を設置している。「キャリア育成学科」では、「教養科目」とともに、キャリアデザイン力と社会で働くための汎用的な力を育成する「キャリア育成基幹科目」と、「オフィスワークコース」「介護福祉コース」各々の専門能力を育成する「キャリア育成応用科目」を設置している。「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」については、「建学の精神」と「教育の理念」「教育の目的」を示した上で、各学科の学習成果に対応した具体的な表記で示している。

これら「三つのポリシー」は、本学ウェブページで広く学内外に示すとともに、『学生便覧』（提出資料 2）『学生募集要項』（提出資料 5）等の資料によって表明している。また、「入学説明会」や「オープンキャンパス」等の機会にも説明を行っている。平成 23 年度に制定後、平成 25 年度の「キャリア育成学科」新設を機に新たに検討し、より各方針が対応するよう改善した。

これまでに卒業生が地域で多く受け入れられていること、学科が育成を目標とする人材像調査を地域の企業、施設で行い、必要な力を検討して「ディプロマ・ポリシー」を作成していることから、ここに記す各学科の学習成果（「学科到達目標」）は社会的な通用性を保証していると考えられる。学習成果の査定は、成績評価と GPA を中心として既述の手法により行っている。成績評価は、各科目『シラバス』（提出資料 4）に明示した評価方法・基準により行い、学則の規定に従って単位認定している。各学科教育課程における国家資格や各種資格に必要な単位修得は良好であること、実習や体験学習による学習成果が就業後必要な知識・技能につながり、専門職就職率の高さに現れていることから、学習成果の査

定は明確であるといえる。

卒業後評価は、学科ごとに卒業生就職先や卒業生との面談等の取り組みで行っている。聴取した評価は学科教育にフィードバックし、学習成果点検のために活用し、質の向上に努めている。

(b) 改善計画

「ディプロマ・ポリシー」の「共通到達目標」に定めた「地域社会が求める社会人としての基礎能力」修得のための全学共通科目について検討し設置していく。

「ディプロマ・ポリシー」の「学科到達目標」については、本学が社会に送り出した学生と社会が求める人材像に乖離が生じていないか、卒業生の就職先を中心とした継続的な人材像調査を継続的に行っていく。

[区分]

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している

(a) 現状

本学では、学位授与の方針を「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」として規定し、本学ウェブページに掲載するとともに、「入学説明会」「オープンキャンパス」等の機会を利用しての説明や『学生便覧』（提出資料2）『学生募集要項』（提出資料5）等の資料によって、学内外に明確に示している。

本学の「ディプロマ・ポリシー」は、全学共通の「共通到達目標」と学科ごとの「学科到達目標」を明記し、それらはそれぞれ「機関レベルの学習成果」と「教育課程レベルの学習成果」に対応している。

具体的には、「共通到達目標」は、「建学の精神や教育理念に基づく人生観・価値観が身につけていること」「地域社会が求める社会人としての基礎能力を身につけていること」「各学科が養成する職業人としての専門知識や技術・技能を修得し、自立して地域社会に貢献できる十分な能力を身につけていること」である。

「子ども学科」の到達目標は、「豊かな教養と保育についての基礎的な知識、望ましい保育観を有していること」「修得した専門的な知識や技能に基づく実践力が育まれていること」「子どもに対する真の愛情を持ち、保育において、保護者・地域との連携・協調ができること」「常に向上心を持ち、社会で求められる社会人基礎力（問題発見・解決力、論理的思考力、行動力、チームで働く力など）を身につけていること」である。

「キャリア育成学科」の到達目標は、『『あなたでなければ』と言われる人材へと成長していること』であり、その下位目標として、「良好な人間関係を築く力であるヒューマン・スキルを身につけていること」「多様な人々と仕事をするために社会人として必要とされる基礎的な能力を身につけていること」「自らのキャリアデザインを描き、描いたキャリアデザインを実現する力を有すること」、そして「各コースの専門能力を身につけていること」である。

「オフィスワークコース」では、「オフィスで必要とされるオフィス、ビジネス、会計、

情報、医療・福祉分野の専門的なビジネス実務能力のうち複数分野の専門能力を身につけていること」を求めている。「介護福祉コース」では、「社会福祉の理論や政策などを理解し福祉の思想が育まれていること」「介護技術に関する最新の理論と実践力が身につけていること」「医学や看護学、心理学などの関連諸分野の基礎知識が身につけていること」である。

卒業要件や成績評価の基準については、「高田短期大学学則」（備付資料 71）の第 23 条に所定の単位を修得することを卒業要件として示し、第 24 条に卒業を認定した者には「高田短期大学学位規程」（備付資料 71）の定めるところにより短期大学士の学位を授与している。具体的な各学科の卒業要件は同則第 20 条で示している。また、単位認定、成績評価については同則第 21 条で示し、成績評価の基準を「高田短期大学試験に関する規程」（備付資料 71）で示している。資格取得の要件については、『学生便覧』（提出資料 2）に学科ごとに示している。

また、本学の「ディプロマ・ポリシー」は、本学ウェブページで広く学内外に明確に示すとともに、「入学説明会」「オープンキャンパス」「入学オリエンテーション」等の機会を利用しての説明の実施や、『学生募集要項』（提出資料 5）『学生便覧』（提出資料 2）等の資料によって学内外に広く明確に示している。

各学科の学位授与方針は、次のような内容により、社会的（国際的）通用性があると考ええる。

「子ども学科」では、学科開設以来多くの卒業生を送り出し、三重県内で幼稚園教諭、保育士として受け入れられてきた。今も多くの卒業生が県内で保育者として働いており、子ども学科の学位授与方針は、社会的に通用性があると考えている。

「キャリア育成学科」設立にあたって、平成 21～23 年度「大学教育・学生支援推進事業」【テーマ B】における「キャリアカルテを用いた生涯就職支援システムの構築」の事業の中で、地域の企業、福祉施設等に対し求められる人材像を調査した。その調査結果から、目標とする人材像と必要とする力を検討し、「キャリア育成学科」で養成する力を明確にした。その力を達成した者に学位を授与する方針をたてているため、学位授与方針は、地域社会での通用性があると考ええる。

学位授与方針については、学長のリーダーシップの下、「子ども学科」は、平成 22 年度保育士養成カリキュラムの改定通知を受け、検討・編成を行った際、「キャリア育成学科」は、学科再編の際に点検した。

（b）課題

学位授与の方針は、学科やコースの設立にあわせて点検をしてきているが、時代の変化、本学卒業生の変化などにより、本学が社会に送り出した学生と社会が求める人材像について乖離が生じてくる可能性がないとは言えない。キャリア育成学科が平成 26 年度に完成年度を迎えることもあり、見直し、確認をしていく必要がある。特に、前述した卒業生の就職先を中心とした継続的な人材像調査による振り返り作業が必要であり、学位授与の方針とともに卒業要件や成績評価基準についても定期的な点検を進めていきたいと考えている。

[区分]

基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

教育課程編成・実施の方針は、平成 23 年 2 月に制定、その後、平成 25 年度からの新学科設置を機に、「キャリア育成学科」の方針の検討と「子ども学科」の方針の点検と再検討を行い、平成 25 年度に改めて制定した。その際に、学位授与方針の「共通到達目標」「学科到達目標」に教育課程編成・実施の方針の「共通方針」「学科方針」がより対応するよう改善した。

教育課程は、平成 25 年度現在、「子ども学科」「キャリア育成学科（オフィスワークコース・介護福祉コース）」で編成している。平成 21 年度からの変遷をたどると、「子ども学科」は、平成 22 年度保育士養成カリキュラムの改定通知を受け、検討・編成を行い、平成 23 年度から実施している。「キャリア育成学科」においては、従来の「人間介護福祉学科」と「オフィス人材育成学科」各々の教育課程の科目を基幹科目と応用科目とで編成し、平成 25 年度から実施している。具体的に、「子ども学科」においては、保育に関する専門知識を身につけるための「教育・保育基礎理論」「教育・保育の内容と方法」「教科・基礎技能」「教育・保育実習」各分野による「専門科目」、キャリア社会に求められる豊かな教養とヒューマン・スキル、社会人基礎力を修得するために、建学の精神と現代の教養に関する科目を配置した「教養科目」、論理的思考力やコミュニケーション力、チームワーク力等の総合的で実践的な能力を身につける「ゼミナール科目」を設置し、育成したい能力に対応させている。「キャリア育成学科」は、キャリアデザイン力と社会で働くための汎用的な力を育成する「キャリア育成基幹科目」を用意し、その中に、キャリアデザインを描くための「キャリア」、良好な人間関係を築くためのヒューマン・スキルをつけるための「コミュニケーション」「ビジネスマナー」、多様な人々と仕事をするための社会人基礎力をつけるための「チームワーク」「シンキング」「アクション」という学習領域を設定し、対応する科目を配置している。また、各コースの専門能力を育成する科目群として「キャリア育成応用科目」を配置している。両学科とも、目指す人材育成のためのわかりやすい教育課程体系となっている。

各授業は、『シラバス』（提出資料 4）に「テーマ」「授業の到達目標」「授業の概要」「授業の計画（内容）」「テキスト」「参考図書」「評価方法」「準備学習について（予習・復習等）」「担当教員からのメッセージ」を明示し、行っている。平成 25 年度には、『シラバス』（提出資料 4）の内容を検討し、「テーマ」「到達目標」「授業概要」「授業計画（各回予定）」「授業内容・時間外学習（予習・復習）」「学修に関する留意事項」「成績評価方法・基準」「テキスト」「参考文献」「参考 URL」を内容としたウェブシラバスを平成 26 年度から導入することにした。

成績評価は学則にのっとり、シラバスに示された成績評価方法に沿って、厳正に行っている。また、国家資格取得にも関わるため、その基準は厳格に定めている。

教員配置については、「短期大学設置基準」の規定を満たす専任教員、及び国家資格取得の教科目担当に求められる基準を満たす教員を配置、また、領域ごとに主となる専任教員を配置し、バランスの良い教員配置としている。

教育課程の見直しについては、特に新学科である「キャリア育成学科」が平成 26 年度に完成年度を迎えるため、今後、カリキュラムの見直しが必要かどうか検討する予定である。

(b) 課題

「学位授与方針」の「共通到達目標」に対応する全学共通科目は「仏教学Ⅰ」「仏教学Ⅱ」のみである。地域社会が求める社会人としての基礎能力修得のための全学共通科目について、今後、検討していく必要がある。

成績評価については、非常勤講師も含め教員全体がその基準に対しての共通認識を持てる工夫と、教員が一致して運用できていることを示すための評価基準の記載を検討する必要がある。

また、本学では平成 24 年度より「高大教育交流」を進めており、今後、高校側との協議を重ね、適切な高大接続を考えた教育課程を検討していくことも課題である。

[区分]

基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

本学では、入学者受け入れの方針として「アドミッション・ポリシー」を策定し、各学科、コースでどのような入学生を求めているかを明確に示し、本学ウェブページや『学生募集要項』（提出資料 5）等で広報している。

本学の教育目的は、「やわらか心」で地域社会に貢献できる人材の育成であり、そのために必要な学習成果を、「社会人としての基礎能力」「職業人としての専門知識や技術、技能」とし、各学科・コースでは、設定した到達目標に向かって学生が学習し、その成果を獲得することを目指している。「アドミッション・ポリシー」においても、各学科の学習成果に対応した具体的な表記により、本学で学びたいという意欲をもった入学生を求めている。

「子ども学科」では、「幼稚園教員や保育士に必要な専門知識や技能の修得に意欲のある人」「子どもに寄り添い、子どもの成長、発達を支えたいと考えている人」「現代社会における様々な問題に関心をもち、子どもを取り巻く課題について考えることができる人」と示しているが、このことは、獲得を目指す学習成果である「保育の基礎知識、技術を有していること」「修得した知識、技術に基づく保育実践力を身につけていること」「保育に関する課題等を発見し、論理的に思考する力を身につけていること」「人と連携・協調し物事に協働して取り組むことができること」に基づいている。

「キャリア育成学科」では、身につける学習成果として、「キャリアを描く力」「ヒューマン・スキル」「社会人基礎力」「オフィスワーク・介護福祉両コースにおける各進路の専門能力」を挙げているが、このことを受けて、「オフィスワークコース」では、求める入学者像を、「地域の様々なオフィスで働くことを希望している人」「将来のキャリア形成を考えていこうとしている人」「社会人としての基礎を身につけたいと思っている人」「実践的

で専門的なビジネス実務の知識や技術を学びたいと考えている人」と明示している。また、「介護福祉コース」では、「介護福祉や社会福祉に関心をもち、専門的な知識や技術の修得に意欲のある人」「介護福祉士として福祉・医療分野で社会に貢献しようと考えている人」「高齢者や障害者などと積極的にかかわっていかようとする人」と示している。

到達目標に掲げる「社会人としての基礎能力」「職業人としての専門知識や技術、技能」の獲得を目指す本学では、その前提としての入学前の学習成果について「アドミッション・ポリシー」で明確に示し、【高等学校で履修すべき科目】として、『国語総合』を含む、各高等学校で定められた卒業に必要な科目、また、【取得しておくことが望ましい資格】として、『学生募集要項』（提出資料 5）の『推薦入学小テストの加点、免除について』に記した各資格」と表記している。

入学者選抜においても、「アドミッション・ポリシー」に対応し、本学の教育目的にふさわしい人材を求め、志願者の適正な選考が可能となるよう努めている。AO 入試においては、選考方法として特に面談を重視し、志願者との対話の中から、入学目的、学びたい熱意、積極性を把握することにより、選拔を行っている。推薦入試では、調査書・国語の小テスト・面接により、一般入試においては、筆記試験（国語総合）により選考しているが、いずれも本学への入学目的と入学前の学習成果の評価を基に判定を行っている。また、社会人や外国人留学生に対しても、本学での学習に広く門戸を開放し、特別な選拔方法を講じている。以上いずれの入学者選拔方法においても、高短フェア、オープンキャンパス等の学内説明会や各種のガイダンス等により、志願者が本学教育活動について十分に理解していることを前提として、「アドミッション・ポリシー」に示す入学生を選抜する内容となっている。

（b）課題

本学の「アドミッション・ポリシー」は、かなり浸透しているものと思われるが、対象者となる受験生は毎年異なるため、今後も「アドミッション・ポリシー」を理解した上で本学を受験してもらうよう、引き続ききめの細かい広報活動を展開していきたい。

〔区分〕

基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（a）現状

学生が修得すべき学習成果は、「建学の精神」「教育の理念」「教育の目的」に基づき「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」において「到達目標」として定めている。「教育の目的」に掲げられた、「やわらか心」で地域社会に貢献できる人材育成のために必要な全学共通の学習成果、つまり「機関レベルの学習成果」は「共通到達目標」、各学科の学習成果、つまり「教育課程レベルの学習成果」は「学科到達目標」が示していると捉えている。シラバスには、科目ごとの到達目標、つまり「科目レベルの学習成果」を、学位授与方針を念頭に、また中教審の「学士課程答申」に示された「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」の観点も踏まえて設定し、目指す人材育成のため具体

的に示している。

学習成果の査定（アセスメント）は、基本的に成績評価（備付資料 6）と GPA（備付資料 7）によるが、各科目の評価は、シラバスに明示した評価基準で、科目の特色に沿った評価方法により、厳正、かつ適切に行っている。そして、単位認定状況（備付資料 6）は、良好であること、2 年間の教育課程において国家資格をはじめとする各種資格取得の目的達成状況は良好であるということから、本学の教育課程における学習成果は達成可能、一定期間内で獲得可能であるといえる。また、実習や体験学習が組み込まれた教育課程により、座学と実践の連動による学習成果の獲得ができるため、就業後必要な知識や技術・技能を確実に修得できる。つまり、学習成果に实际的な価値があると考ええる。

免許・資格取得率、専門職就職率、「学生による授業評価アンケート」（備付資料 25）項目の「（各科目の）到達目標に近づくことができたか」という質問に対する回答結果からも成果の測定ができると考える。

また、平成 21 年度から平成 23 年度には全学科の卒業生就職先に対し「本学卒業生に対する能力評価アンケート」（備付資料 13）を実施した。結果から現状把握、学習成果の査定を行い、社会で必要とされる能力育成のための課題を見出した。

各学科における学習成果の査定は、次のとおりである。

<子ども学科>

毎年、免許・資格取得率は高く、平成 24 年度卒業生は「幼稚園教諭二種免許状」取得率 98.7%、「保育士資格」取得率 98.0%であった。また、保育職の就職率も毎年 9 割を超え、これまでに多くの卒業生が地域の保育・教育現場に受け入れられていることから、学習成果に实际的な価値があり達成可能であると考ええる。また、学内の学習で獲得した知識、スキル、態度は学外実習でその成果が試され評価を受ける。その実習先の評価について実習担当教員が協議して評価するため、学習成果の査定は、具体的で意味のあるものである。

また、「幼稚園教諭免許」「保育士資格」取得希望者については、教育課程のほとんどの科目において「履修カルテ」作成を課し、2 年間の学びの履歴としてファイリングしている。各科目担当教員が学習成果を確認するとともに、教職担当教員が 2 年間の学習成果を査定している。また、学生は期末ごとに必要な資質能力の指標について 5 段階で自己評価している。

<キャリア育成学科>

「あなたでなければ」と地域社会で受け入れられる人材を目標とした教育を受け、卒業した人材が多く地域で働いている。「オフィスワークコース」における企業や医療関係への就職内定率は 94.9%である。また「介護福祉コース」においては、毎年、介護福祉士資格取得率は高く、平成 24 年度卒業生の取得率は 100%、介護職就職率は 100%である。これらから、学科の学習成果は实际的な価値があり達成可能であると考ええる。

また、「オフィスワークコース」では、「スキルアワード制度」を設け、資格取得支援を進めている。資格取得状況の把握は、学生が身につけた専門能力の、社会でのレベルを計測する尺度となる。「社会体験実習」においては、実習先の評価と実習後のレポートや実習報告会の発表を評価の尺度としている。実習終了後の「社会体験実習反省会」では、実習先の指導者ないしは担当者、学長、学科長、実習担当教員が参加し、実習の内容や評価について協議をし、評価尺度の改善を常に行っている。

「介護福祉コース」では、科目レベルでは『シラバス』（提出資料 4）に示した基準で、テストやレポート、実技、実習指導などによって行っている。また、ゼミナールでは研究成果であるレポートの口頭発表も評価に加えている。介護実習は、実習担当教員全員が実習先施設の、実習指導者資格をもつ介護職員の評価を参考にしながら、集団的に協議し、査定する。また、実習終了後の「介護実習反省会」では、学長も参加して、コース教員全員と各施設の実習指導者が、実習内容や評価の方法について毎回協議を重ねている。

学科、コースレベルでは、試験期間終了後、成績が発表されると、教員がコースの会議において、学年やゼミ単位の学生の評価結果を集約し、点検する。また、「学生による授業評価アンケート」（備付資料 25）の結果をコース教員が検討し、学習成果の査定に結びつけている。

（b）課題

各科目の成績評価基準・方法が、各科目到達目標の到達度を明確に測り学科の学習成果獲得を測れる評価方法であるか、学科教員間の共通認識をさらに進める必要がある。また、学習成果が实际的で具体性があるかどうかを測るために、卒業生就職先アンケートや卒業生アンケートの実施と結果検討を継続的に行うことが必要である。

査定の手法である授業評価アンケート、および卒業生就職先面談調査、実習先面談調査等の実施結果をいかに活用するかという、いわゆる PDCA サイクルのスパイラル化が課題である。

基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

（a）現状

卒業生の進路先からの評価は、各学科において毎年聴取している。

「子ども学科」では、各教員が、実習、見学、ボランティア等、在学生の学外学習の場合への引率や実習巡回指導の際に、幼稚園、保育所、福祉施設等から得られた本学卒業生の評価に関する情報を学科教育にフィードバックしている。また、「保育実習」「教育実習」に関し、学科教員、事務担当の教務課職員が行う実習先担当者との打合せや「実習反省会」、また学科教員、キャリア支援センター職員による卒業生の就職先訪問において、卒業生に関する評価を聴取している。

「オフィス人材育成学科」「人間介護福祉学科」（平成 25 年度入学生より、「キャリア育成学科（オフィスワークコース・介護福祉コース）」に統合改編）においては、5 月から前期終了時及び夏季休業の期間中に、前年度卒業生の一般企業・福祉施設等の就職先へ学科教員とキャリア支援センター職員が手分けして訪問し、企業担当者や卒業生との面談を行っている。担当者からは勤務状況や就業能力等について、また、卒業生からは勤務上での問題点等を聴取している。キャリア支援センター職員や学科教員による求人開拓のための企業・福祉施設訪問や、「合同企業説明会」「福祉フェア（福祉施設就職説明会）」に学生支援のために出席した際の人事担当者との面談においても、本学卒業生についての評価を得ている。これらの情報は、「報告書（進路先訪問）」（備付資料 12）を学内メールで配信す

ることにより、学科教員とキャリア支援センター職員で共有している。

就職先からの本学卒業生に対する能力評価に関する調査については、平成 21 年度に文部科学省学生支援推進事業で採択された【テーマ B】学生支援推進プログラム「キャリアカルテを用いた生涯就職支援システムの構築」において、平成 21～23 年度の 3 年間実施した。「子ども学科」「人間介護福祉学科」「オフィス人材育成学科」の各卒業生の就職先となっている私立幼稚園・保育園・福祉施設等と企業において、卒業後 3 年以内の卒業生を対象に能力評価を依頼し、現状を把握するとともに、卒業生自身による能力評価結果と比較分析することで、在籍期間中の学習成果点検やキャリア支援、学生指導等におけるきめ細かな対応の向上に資することを目的とした。この調査における就職先からの評価は、「意欲については、主体性・目的設定・規律性・責任感の能力は概ね発揮できているが、考える力については、課題発見力・計画力・創造力の何れもが低い評価であった。また、コミュニケーションについては、傾聴力・協調性・組織人間関係の各評価に比べ情報伝達は低く、職業意識については、職業観・向上心は一定の評価を得ているが、実践力・専門的な能力は低い」との結果であった。以上の調査結果は、平成 24 年度の学科統合検討の際に、「キャリア育成学科」の設置趣旨・教育目標・教育方針の設定、教育課程編成・科目構成に活用した。

(b) 課題

進路先から得た卒業生評価についての情報は、「キャリア支援委員会」や「学科協議会」で共有し、就職活動支援や各種実習等における学生への指導等に活かしてはいるが、学習成果の点検に活用するレベルには未だ到っていない。

[テーマ]

基準Ⅱ－B 学生支援

(a) 要約

教員は、「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」に対応した学習成果を目標に授業を計画し、『シラバス』（提出資料 4）に記載の成績評価基準により、各科目の学習成果を評価し、学生一人ひとりの状況を把握している。学生による「授業評価アンケート」（備付資料 25）を每期実施し、各授業担当者はその評価結果から授業の状況について省察している。FD 活動においては、大学全体や各学科、コースごとに研修会を実施し、授業・教育方法の改善に努めている。学生に対する履修および卒業にいたる指導は、「高短キャンパスネット」等を活用し、関係教職員の連携により全専任教員が実施できる体制となっている。

事務職員は、常に本学の教育目的や目標を意識しながら、学習成果の獲得に向け、各学生へのきめ細かな対応に努めている。部署業務や窓口対応、学生自治会・クラブ活動顧問として直接学生に接する機会などに、学生一人ひとりの学習・生活状況を把握することにより諸課題を認識し、教員や事務局他部署との連携をはかりながら、履修、卒業、進路希望実現について、学生ごとに必要とされる支援に取り組んでいる。

「図書館」は、学生の主体的学習を支援するために平成 24 年度から施設・設備の改修・更新を進め、平成 25 年度に「ラーニング・コモンズ」を構築した。学生、教員のコンピュータ使用については、「ネットワーク委員会」が学内のネットワーク運営および利用促進の支援を行っている。

学習の動機づけに焦点を合わせた学習方法や科目選択のためのガイダンスとして、「履修登録説明会」を入学時、および 1 年終了時に行うとともに、各学科・コースにおいては、在学期間中も種々の方策により、学習成果獲得のためにきめ細かな支援を継続している。特に、アドバイザーであるゼミ担当教員は、個々の学生に各自の学習目標に応じた助言指導に努めている。また、科目担当教員は、各学生の学習状況の把握を基にして授業展開に種々の工夫をするとともに、放課後などに学生の個別指導にも応じている。「子ども学科」の音楽関連科目や「キャリア育成学科」の資格取得科目等においては、習熟度別学習により、基礎学力や技能不足の学生、進度の早い学生への対応にも留意し、学生一人ひとりの学習成果獲得を支援している。

学習上の悩みなどに対しては、ゼミ担当教員を中心とする関係教職員全員が相談に乗り、指導助言を行う体制となっている。メンタル面で問題を抱えた学生について、教員や保健室職員が連携し、必要に応じてカウンセリングにつなげるよう配慮している。平成 26 年度には、「学生支援特別委員会」を設置して、学生のメンタルヘルスケアの充実をはかった。

本学では、各学生が学習成果の獲得に向け、様々な活動に積極的に取り組むための学習環境の維持、改善を念頭に置き、学生の生活支援に取り組んでいる。学生により組織運営される学生自治会活動などの課外活動についても、教員と事務職員が常に学生に寄り添って活動を盛り立てている。学生への経済的支援では、各学科において奨学金制度を設けるとともに、日本学生支援機構および学外諸機関の奨学金受給申請支援や学納金分割納入などの便宜をはかっている。毎年、年度後半に全学生への「学生満足度調査」（備付資料 10）を実施し、調査結果を学生生活環境の改善につなげている。

進路支援のためには、「キャリア支援委員会」を組織し、進路支援の企画、運営を行っている。学生支援の拠点として「キャリア支援センター」を設置し、進路相談、就職試験対策指導などきめ細かな支援を行っている。

「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）」は、『学生募集要項』（提出資料 5）やウェブページ等に明記し、各種の入学説明会の際に志願者への周知に努めている。「AO 入試」「推薦入試」「一般入試」「社会人特別入試」などの入学試験においては、多様化する志願者に対応すべく、各試験の特色に応じた選抜方法により、公正さを保ちながら正確に実施している。入学内定者には入学前課題を与え、入学後の学習に備えさせるとともに、入学者に対し高短生としての学習、学生生活に必要な各種内容を盛り込んだオリエンテーションを実施している。

（b）改善計画

学習成果の査定をより適切に行うために、「ループリック」をはじめとする手法の導入を検討していく。

コンピュータを利用した授業やキャリア形成支援等のために、ICT の活用をさらに進めていく。

基礎学力の低い学生への指導、きめ細かな対応にさらに努めなければならない。また、メンタル面で不安を抱える学生を支援するため、平成 26 年度から設置した「学生支援特別委員会」の機能を実質的なものへと高める。

進路支援については、学生の文章表現力、コミュニケーション力不足の現状や採用選考方法の多様化などに対応した講座内容の充実と、企業、教育・福祉施設等の雇用先との信頼関係の構築に努めることで積極的な求人開拓につなげたい。

「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）」が、より理解され浸透するよう周知活動の充実をはかる。

〔区分〕

基準Ⅱ－B－1 学科専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

（1）教員の学習成果に向けた取り組み

（a）現状

教員は、「学位授与方針」に対応した学科の学習成果を目標に授業を計画し、『シラバス』（提出資料 4）に記載している。評価方法についても、計画した評価方法を『シラバス』（提出資料 4）の評価欄に記載し、その評価方法に従って学習成果を評価することになっている。

成績評価は GPA 制度を用い、半期ごとに成績を提示している。GPA の分布を各学科学年の学期ごとに作成し、各学生の学習成果として、対象学生が学年でどの位置の成績であるかを把握できる資料としている。この資料は、各期、その期まで、全体で集計されており、「高短キャンパスネット」で教員及び学生本人が参照できるようになっている。「高短キャンパスネット」では、学生の GPA の他、履修状況や成績、出席状況などを教員は把握することができる。期末には、学生の GPA の結果に対し、ゼミナール担当教員（アド

バイザー)は、学生に向けたコメントを「高短キャンパスネット」に書くことになっている。また、学生も振り返りのコメントを書き、次の学習に向けて学習姿勢を正している。GPA データと学生のコメント及び出席状況から、ゼミナール担当教員は一人ひとりの学生の学習状況も把握している。また、問題を抱えた学生の発見のため、「高短キャンパスネット」内の出席管理システムで出席状況をリアルタイムで確認し、問題が大きくなならないようゼミナール担当教員中心に教員間で連携した指導を行っている。

教員は、「学生による授業評価アンケート」(備付資料 25)を学外での実習以外の全授業を対象に每期行っている。このアンケートの集計結果を全教員(非常勤講師も含む)に返却し、それぞれがその授業の結果に対して、成果と課題、改善案についてコメントを書き、授業の状況について省察している。また、学科及びコース全体で集計した結果をもとに、学科及びコースの授業の傾向を把握し、「自己点検・評価委員会」の場で整理している。これらを一冊の報告書として、非常勤講師も含めた全教員が閲覧できるようにして課題を共有している。また、授業内容については、教員が領域ごと、また教科ごとに、課程におけるねらいや役割を意識し、同じ教科、領域の教員は、非常勤講師を含め、授業の計画や準備、授業進行時における課題や学生状況を共有して、意志の疎通、協力、調整を行っている。

FD 活動は、学校全体の研修会を行うとともに、各学科、コースごとにも、毎年テーマを決めて行い、授業・教育方法の改善に努めている。「子ども学科」では、学科の目指す保育者像をどのように考え、今後どのような教育を進めていくかというようなレポートを専任教員が作成し、それを共有している。今後の学科の保育者養成の教育指導の方法について、学科全体で教育力の向上のため研究を進めている。また、平成 25 年度は、「子育て支援」に関する研修会を講師を招いて行った。「キャリア育成学科」では、平成 25 年度からスタートしたこともあり、キャリア教育について、両コースの全専任教員が理解を深めるよう、キャリア教育について研究実践をされている外部講師を呼んで研修会をした。「オフィスワークコース」においては、論理的な思考力、考える力を身につけさせるための指導の方法について、平成 22 年～24 年にわたって講習会を開いている。また、「介護福祉コース」では、コース研究会を定期的に開催し、FD 活動の一環として授業担当者間の授業内容の交流を行い、授業間、領域間の連携をはかっている。

その他、教員は会議や研究会の場において、学科やコースの学習成果について議論、確認し、学生の履修指導等に結びつけている。

学科の教育目的・目標の達成状況については、次のような方法で把握・評価している。

毎回定期的に開催する学科の教員協議会やコース会議において、学生の授業姿勢や学生指導における問題点などの状況を報告しあい、課題を共有している。何か問題がある場合には、学科・コース教員が一貫した指導ができるよう協議し、チームで指導できる体制を整えている。

年度末の卒業判定会においては、資格取得者の状況を整理し、各学科・コースで情報を共有している。さらに各学科・コースの年次報告で結果をまとめている。「オフィスワークコース」では、「スキルアワード」と称して学生の資格取得の表彰を行っているが、その際に、学生の取得状況などを集計し、過去の学生との比較などをして、その学年の状況を把握している。

学生に対する履修および卒業にいたる指導は、全専任教員ができる体制となっている。教員全員が参加して、履修登録説明会に参加し、全体説明の後は、実際の履修登録に向けてゼミごとに分かれて履修指導を行っている。また、半期ごとの履修の変更についても、ゼミナール担当、あるいは学務委員担当の教員面談と変更申請書類への教員の許可印を必要としており、必ず教員が指導する仕組みとなっている。

（b）課題

学位授与方針に対応した成績評価基準を明確にするために、「ルーブリック」等のツールを研究するなどして、本学や各学科・コースの現実に即した成績評価基準を検討していく必要がある。

学習成果の状況を適切に把握するために、学科・コースの教育目的に即し測定可能な形で目標を設定し、年度ごとに達成状況を確認するなどのシステムを構築する必要がある。

（2）事務職員の学習成果の獲得に向けた取り組み

（a）現状

事務職員は、学長方針に示された総合的な学生支援体制の構築を目指し、常に本学の教育目的や目標を意識しながら、学習成果の獲得に向け、各学生へのきめ細かな対応に努めている。部署業務や各種委員会への委員、庶務担当としての参加、窓口対応、学生自治会・クラブ活動顧問として直接学生に接する機会などにおいて、学生一人ひとりの学習・生活状況を把握することにより、諸課題を認識し、教員や事務局他部署との連携をはかりながら、履修、卒業、進路希望実現について、学生毎に必要なとする支援に取り組んでいる。

教務課職員は、入学時の履修登録から卒業単位修得にいたる2年間の学業を諸々の関わりにより支えている。各学科・コースの教育課程や各種免許・資格取得について、諸規程の整備・履修指導、学外の各種実習における事務処理・指導、「出欠管理システム」による授業出席状況の掌握による学業継続への支援などに当たっている。また、学生には「高短キャンパスネット」により、ウェブ上でいつでも自分の成績、時間割、GPA値などを見ることができるようにシステム環境を整えている。学生課職員は、各種証明書発行、奨学金受給手続き、自治会活動支援、スクールバス運行、学生生活全般の指導・相談など、学習環境の維持改善のために職務を遂行している。学生課に所属し、看護師資格を有する保健室職員は、日常の健康管理とともに、カウンセリング室職員と協力して、学生のメンタルヘルスケアに携わっている。総務課職員は、施設設備の維持管理・整備や学生食堂・売店及びスクールバスのスムーズで安全な利用、学費納入事務などにおいて各種支援を行っている。図書館の司書職員は、館内業務や図書広報活動などを通して、各学生への支援を学習成果の獲得につなげている。キャリア支援センター職員は、学科教員との連携を保ちながら、各学生の在籍期間を通して、キャリアデザイン形成や卒業後の進路先決定までのキャリア支援に関わり、丁寧に対応している。

各部署においては、学生の学習・生活状況把握や個別連絡などのツールとして「高短キャンパスネット」を活用し、教職員連携による学生支援の向上を目指している。各学科の教育目的・目標の達成状況は、毎年実施の「学生による授業評価アンケート」（備付資料 25）や「学生満足度調査」（備付資料 10）の実務担当として教務課・学生課が関わ

り、集計結果を各部署で共有することや、自己点検・評価のための「年次報告書」（備付資料 3）作成などを通して事務職員全員が把握に努めている。

毎月定例開催の「事務連絡・意見交換会」は、常勤事務職員全員が出席し、学苑の方針、教授会協議・報告事項などの周知徹底や諸行事の任務分担打合せのほか、日常業務に関する意見交換を行い、互いの意思疎通をはかるとともに、事務職員としての資質向上の機会として機能している。

事務職員の SD 研修活動では、学外で毎年実施される「日本私立短期大学協会」や「日本学生支援機構」などの研修会に、担当部署職員が研修内容に応じて参加するとともに、学内の「FD/SD 研修会」や学苑全体で開催される夏季休業中の「教職員研修会」、12 月末の「事務職員研修会」などにより、学生支援の諸々のスキル向上を目指している。

（b）課題

精神面で不安を抱えるなど多様な学生の短大生活を支え、学習成果獲得に資するため、教員との情報共有、連携強化に努めるとともに、事務職員の学生指導への対応能力向上がさらに求められている。

（3）学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の有効活用

（a）現状

①図書館活動について

「図書館」では、平成 24 年度に「図書検索システム」の更新と「ブックプロテクションシステム」を導入するなど、利用者の利便性の向上と快適な学習環境づくりに努めている。新たな「図書検索システム」は、「国立情報学研究所目録所在情報システム」と連携した効率的なデータ入力や特別貸し出しの設定等、安定した運用を可能にし、以前からの課題が解決された。図書館員のレファレンス業務では、気軽に相談してもらえるよう積極的に声をかけて学生への支援に努め、学生からの要望は改善につなげることを心がけている。

「図書館」で行われるゼミナールや授業での図書館活用案内、授業と連携した図書の展示等を通して様々な場面で学生への学習支援ができるよう努力している。平成 21 年度～平成 25 年度図書の学科・学年別貸し出し状況は次の表のとおりである。

平成 21 年度～平成 25 年度図書の学科・学年別貸し出し状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

		子ども学科		人間介護福祉 学科 (H25～キャリア育 成学科介護福 祉コース)		オフィス人材育成 学科 (H25～キャリア育 成学科オフィスワ ークコース)		合計
		1 年生	2 年生	1 年生	2 年生	1 年生	2 年生	
平成 21 年度	貸出冊数	876	1,442	164	44	33	144	2,703
	学生人数	159	145	19	14	64	46	447
平成 22 年度	貸出冊数	923	2,072	161	152	51	192	3,551
	学生人数	154	155	30	19	72	64	494
平成 23 年度	貸出冊数	1,053	1,622	234	210	44	287	3,450
	学生人数	152	148	28	29	66	74	497
平成 24 年度	貸出冊数	1,569	2,287	181	108	64	337	4,546
	学生人数	155	151	14	27	44	63	454
平成 25 年度	貸出冊数	1,707	1,871	167	161	64	264	4,234
	学生人数	160	156	24	14	57	47	458

また、学生の主体的学習を支援するために平成 24 年度から施設・設備の改修・更新を進め、平成 25 年度に「ラーニング・コモンズ」を構築した。

コンピュータを使った学習支援としては、「図書館」1 階で学生へのノートパソコン貸し出しを行っており、本学専任教員である「IT コンシェルジュ」が、パソコン操作について学生の支援に携わり、図書館員とともに「図書館」の利用教育の推進も行っている。具体的な学習環境として、「図書館」1 階には、可動式テーブルと椅子、スクリーン、デスクトップパソコンとプリンター、休憩スペースがあり、グループでの活動的な学習にも対応している。一方、「図書館」2 階・3 階は、従来どおりの静かな空間を確保し、図書閲覧室として使用している。なお、Wi-Fi 環境を 2 階にも整備しているので、必要に応じて静かな空間でのコンピュータ利用による学習も可能になっている。

この他、「図書館」では年 1 回、幅広い分野の創作作品を募集して大学祭で展示する「創作展」を行っており、学生の自発的な創作活動を支援している。また、図書館利用促進として、「図書館」・読書にまつわる記事を掲載する『図書館だより』の発行（年 2 回）や、利用しやすい雰囲気づくりのため、館内での壁面装飾および図書展示を行っている。これらの活動には有志の学生ボランティアである「図書館メイト」も参加しており、学生の視点を取り入れた活動ができている。図書館利用状況として、各学科の学生人数・貸出数にはばらつきは見られるが、全体として、貸出数は増加している。

②コンピュータ環境について

本学では、「ネットワーク委員会」の管理の下、「情報管理室」を置き、学内のネットワーク運営、及び教職員のコンピュータ利用の支援を行っている。平成 21 年度の学生支援推進 GP で採択された「キャリアカルテを用いた生涯就職支援システムの構築」で開発した「キャリアカルテ」（備付資料 20）を中心に、現在では「高短キャンパスネット」として平成 23 年度より本格運用が始まり、学生の学習支援、キャリア支援に活用している。このネットワークでは、学生の基本情報や時間割、出席状況、GPA などの成績、単位取得状況、履修状況などの学習状況や就職活動の状況を教職員が確認できる。これによって、学生への指導面談等の記録を記載し、その記録を共有して、学生に対する一貫した指導を行っている。平成 25 年度からは、よりフレキシブルに対応できるよう、全教職員にタブレット端末を配付し、学生指導のほか会議資料の閲覧などに活用している。

学生には、ファイルサーバーやネットワークへのログインアカウント、メールアカウントを提供し、「高短キャンパスネット」への参加を促している。特に「キャリア育成学科」では、「キャリアデザイン」の授業や就職講座を活用して利用促進に努めている。

「オフィスワークコース」では、平成 25 年度より、PC 活用能力を高めるとともに、学習成果の向上をねらいとして、ノートパソコンの配付を行い、授業や様々な活動で活用させている。タブレットパソコンの配付は、平成 26 年度より全学科学生に範囲を広げている。

コンピュータの円滑な利用や技術の向上のため、「情報管理室」が教職員及び学生のコンピュータ利用における様々なトラブルやシステム設定更新、カスタマイズへの対応等の利用支援を行っているほか、「ネットワーク委員会」が中心となり、「高短キャンパスネット」利用等に関わる教職員向けの利用説明会を開き、活用を促進している。

（b）課題

「図書館メイト」の活動は活発であるが、学科によって参加のばらつきがあることが課題である。

各学生の学習成果の獲得に向け、コンピュータの活用度を授業、キャリア形成、学生生活等種々の場面において一層高める必要がある。

基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている

（a）現状

学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスとして、「履修登録説明会」を入学時と 1 年終了時に行っている。アドバイザーであるゼミナール担当教員が個々の学生の目標に応じた指導を進めている。前期と後期の間は、履修登録の説明会は開いていないが、1 週間の履修変更期間を設けている。履修予定科目を変更するには、ゼミナール担当教員、あるいは学務担当教員との面談と許可印を必要としており、必ず教員が指導する仕組みとなっている。一人ひとりの進路が異なる「キャリア育成学科

オフィスワークコース」の学生に対しての指導については、学生の描くキャリアデザインに応じた履修指導をしている。

学習支援のための印刷物として、『学生便覧』（提出資料 2）『高短キャンパスネット利用説明書』（備付資料 30）『ネットワーク利用手引書』（備付資料 62）を発行し学生に配付するとともに、「高短キャンパスネット」に掲載してネットからも閲覧できるようにしている。平成 26 年度からは全学生にタブレット PC を配付するため、それら説明書をタブレット内に配置する予定である。また、履修においては、学科ごとに履修の手引書を作成するとともに、学習支援のための冊子も作成している。

「子ども学科」では、「夢と笑いのある学びの場」という履修マップを作成し、その中で、学期ごとの学びの段階や学習の内容、生活面での状況、各学年の目標などを掲げ、それぞれの科目の履修の意義を考えさせながら履修指導をしている。また、学生が個々の科目の学習や実習、あるいは半期ごとの学習について振り返るために「履修カルテ」作成を学生に課している。各科目の教員の指導の下、学生は学習の省察をし、履修マップの段階に応じた学習を進めている。

「キャリア育成学科 オフィスワークコース」では、『履修登録説明書』（備付資料 18）、資格取得支援のための『スキルアップチャレンジノート』『キャリアデザインノート』『社会体験学習テキスト』（備付資料 18）などを発行し、キャリアデザインを描き、取得する資格を考え、そのために履修する科目を選ぶ参考資料とするとともに、学生の資格取得支援、キャリア開発支援、実習支援に役立てている。平成 26 年度新入生から、思い描く進路に応じた履修ができるよう、履修マップを用意している。

「キャリア育成学科 介護福祉コース」では、1 年次前期のゼミナールにおいて、コース独自の「テキスト」を用い、本コースで介護福祉を学ぶ意義や獲得すべき学習成果について学び合うことに多くの時間を費やしている。さらに、介護実習に関しては本学独自の『実習の手引き』を用いて、各実習時期に獲得すべき学習成果について繰り返し指導している。

基礎学力が不足する学生への対応を進めるため、各授業において、ミニレポートや小テスト、質問用紙などを用いて、その都度学習状況を把握するように努めている。個々の授業において、授業内容がわからない学生に対して、オフィスアワーや放課後の時間を使って、授業内容の質疑対応や補講などを進めるよう努力している。

「子ども学科」では、作文力の低い学生への対応として、専任教員が担当する授業や実習において、レポート等の文章の提出を求め、添削を各教員が行っている。その記録は「履修カルテ」としてファイリングしている。また、「幼児音楽」「子どもと音楽」のピアノの授業においては、習熟度の違いを考慮したクラス編成を行い、進度の早い学生、遅い学生への配慮をしている。

「キャリア育成学科」では、基礎学力を高める上で国語力を重視しており、「日本語表現」「文書技法」をカリキュラムの「基幹科目」として設置し、基礎学力不足の学生への対応を授業の中で行っている。「オフィスワークコース」では、秘書、コンピュータ、簿記などの資格取得のため、課程外で担当教員が講習や質問の対応をしている。英語、簿記、情報の一部科目においては、習熟度別授業を展開し、進度の早い学生や遅い学生に配慮している。

学習上の悩みなどの相談や適切な指導助言を行うために、ゼミナール担当教員はアドバイザーとしての役割を持ち、学生にとっては学生生活、進路、学習上の悩みについて相談しやすい体制となっている。この指導体制により、学生と教員の距離が近いと学生は評価している。また、ゼミナール担当教員ばかりでなく、全教職員が学生の相談、指導を行う体制をとっており、「高短キャンパスネット」を通じて指導情報が共有される仕組みとなっている。科目担当教員、「キャリア支援センター」や「学生課」等の職員は、指導した内容を「高短キャンパスネット」の「キャリアカルテ」（備付資料 20）に入力し、学生の指導履歴を共有する。このことによって、学生に対する一貫した指導ができるようになっている。また、カウンセラー制度を用意しており、問題を抱えた学生に対し教員や保健室が連携し、必要に応じてカウンセリングにつなげるよう配慮している。

留学生の受け入れについては、外国人入試を実施し「キャリア育成学科」の両コースが受け入れている。留学生を支援するために「外国人留学生支援室」を置き、「外国人留学生支援委員会」の協議の下、留学生の生活支援、学業支援を進めている。

「オフィスワークコース」では、情報技術やビジネス実務などの専門を学び、4 年制大学の 3 年次編入や大学院への進学を希望する留学生を受け入れている。

「介護福祉コース」でも、外国人留学生を受け入れている。しかし、介護は実践的な学問であるので、コミュニケーション能力が重要である。日本の学生との交流を促進するために、学科・コース教員全員がゼミナールや授業の中で積極的に交流活動に取り組んでいる。人数が少ないこともあり、留学生を援助する学生の姿が多く認められている。

一方、海外への学生の派遣については、オーストラリアでのホームステイと現地での英語学習を内容とした 2 週間の海外研修プログラムを課程内に科目として設置している。全学科対象の授業で、「海外英語研修指導」という事前準備学習の科目とセットで運営している。

（b）課題

近年、2 年後期の履修数が極端に少なくなる学生を見かけるようになった。2 年後期は、社会に出るための最後の期であり、2 年間の集大成として、社会に出る前の準備教育をする必要が考えられる。そのためにカリキュラムの改善を行ってきた。今後は効果的な履修指導の在り方が課題と考えている。

また、多様な学生が入学するようになってきており、基礎学力が低い学生へのさらなる対応も必要と考えている。

〔区分〕

基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。

（a）現状

本学では、各学生が学習成果の獲得に向け、様々な活動に積極的に取り組むための学習

環境の維持、改善を念頭に置き、学生の生活支援に教職員が連携して取り組んでいる。

(1) 各学科のゼミナール担当教員（アドバイザー）が所属学生の学業、生活その他全般の掌握と指導や相談に応じる中核を担っており、学生の生活支援の事務局部署「学生課」職員は、学生の各種手続きや相談に丁寧に応じている。

生活指導、福利厚生、自治会活動など学生生活全般についての協議は、各学科から選出された教員と「教務課」「学生課」職員による「学務委員会」が取り扱っている。全学で学生支援に関する情報を共有し、学生生活の指導充実と高満足度の学習環境の維持、改善を推進する役割を果たしている。「学務委員会」の開催回数は年間 12 回以上に及ぶ。また、学生の心身の健康管理については、「学生相談室」を構成する「保健室」と「カウンセリング室」の職員や相談員が中心となり、ゼミナール担当教員、各学科、事務局各部署との連携を保ちながら支援に当たっている。

(2) 学生生活の向上発展をはかることを目的として、学生により組織、運営される学生自治会活動は、将来の社会人、職業人に向け、主体性、協調性、課題解決能力など人間力を育む学習の場でもある。本学では、課外活動における学習成果の獲得に向け、教員と事務職員が常に学生に寄り添い自治会活動を盛り立てている。各学科・学年のゼミナール単位で選出される委員により構成する「自治委員会」は、学生自治会の運営に関して必要事項を審議決定するとともに、グループを代表して自治会活動の連絡調整の役割を果たしている。ゼミナール担当教員は自治会活動の動向を注視しながら、諸行事へのゼミナール所属学生の取り組みを後押ししている。「自治委員会」やクラブ活動を統括する「自治会執行委員会」は、「新入生歓迎会」「バーベキュー大会」「高短祭」「TJC 祭（スポーツ大会）」、卒業式当日の「謝恩会」など年間を通して活動を展開し、若者らしい明るいキャンパス環境作りに大いに貢献している。その伝統は、入学年度と卒業年度 2 年間の短大生活において、2 年生の先輩から 1 年生の後輩に脈々と引き継がれている。学外実習など諸行事による過密な学年暦の中で、各種行事の企画、運営に当たる「自治会執行委員会」役員を「学生課」の自治会活動担当職員が粘り強く支えている。また、「高短祭」を始め各種行事への全教職員の支援体制については、「学務委員会」の学生担当委員と「学生課」が中心となり、「教授会」「事務連絡会」「高短キャンパスネット」などを通して各種情報を発信し、共通認識が深まるように努めている。活動時間など制約の多い短期大学でのクラブ・サークル活動においても、担当業務の傍ら顧問となり指導にあたる事務職員の熱意が学生に活動意欲を湧かせている。

(3) 2 号館 1 階のカフェテリアは、コンビニエンスストア、オープンテラスが附属し、飲食、休息、勉学、交流の場として、学生や来学者に盛んに利用されている。外部業者に運営を委託しているが、施設・設備の整備充実、改修には大学側が常時取り組み、廉価でバリエーションのある食事や学生生活必需品などを提供している。2 号館 1 階の学生昇降口付近の学生ロビーやベンチとテーブルを配した 2・3 号館 2・3 階の談話コーナーなどは、小高い丘の上に建ち、緑に恵まれ、四季折々の豊かな風景に囲まれた本学のキャンパス環境とも相まって、明るく解放感に満ちたスペースとなっている。平成 23 年度の 2・3 号館トイレ全面改修の際に設置した清潔感のあるデザインの学内化粧室など、学生の要望を活

かした改善を常に行っている。

(4) 本学は学生寮を持たないことから、遠隔地出身の学生は近辺の宿舎を利用している。不動産業者斡旋の宿舎資料をキャリア支援センターに常備するとともに、問い合わせには資料送付などの便宜をはかっているが、近年、ウェブによる宿舎検索も可能となり、本学が直接情報を提供する機会は少なくなっている。

(5) JR、近畿日本鉄道利用による通学者が多い本学では、津駅西口・本学間にスクールバス 4 台を行き帰りに運行している。毎朝、事務職員が安全確保のために、津駅西口付近のスクールバス発車場所での乗車指導に当たるとともに、平日の授業日の他、休日の諸行事開催日においても運行するなど利便性の向上に努めた結果、鉄道沿線からの通学者のスクールバス利用が増加した。また、キャンパス内に自転車駐輪場 (200 台収容)、バイク駐輪場 (20 台収容) を設置し、自動車通学者のためには、本学敷地と隣接した 2 か所の専用駐車場を設けている。自動車通学は許可制とし、交通法規に規定するルール・マナー遵守の指導や巡回点検などにより事故防止に努めている。

(6) 本学では、学生への経済的支援のため、各種の奨学金制度を設けている。平成 22 年度創設の「高田短期大学介護福祉士就労予定者奨学金」は、高齢者介護に携わる人材確保が喫緊の課題とされる現在において介護福祉士を目指し勉学に励む学生を支援するための制度で、「キャリア育成学科 介護福祉コース」(旧人間介護福祉学科) への入学生全員に 2 年間支給している。また、「子ども学科」と「オフィス人材育成学科」には、平成 24 年度より「高田短期大学奨学金」を創設し、受給申請者の家計の状況、学業成績などを審査し、平成 25 年度には、「子ども学科」2 年 5 名、1 年 14 名、「キャリア育成学科 オフィスワークコース」1 年 1 名に支給した。各奨学金の学生への支給金額は年間 20 万円であった。外国人留学生には、学費等の軽減措置を講じ、本学への受け入れ体制を整えている。

「日本学生支援機構」の奨学金の平成 25 年度受給者は 1 年生 85 名、2 年生 49 名であった。受給者数が増加傾向にあり、今後経済的支援の必要性がより高まると予想される。

「日本学生支援機構」及び学外諸機関が設けている各種の奨学金について、担当部署の「学生課」職員が学生への周知に努めるとともに諸状況を勘案し、受給申請手続き指導に力を注いでいる。また、学費等納入金の取り扱い担当の「総務課」では、学期毎の納付期日までに納入が困難な学生に対し分割納入などの便宜をはかっている。

(7) 「保健室」には、看護師資格を有した職員が常駐しており、学生が常に利用しやすい雰囲気を保っている。年度当初に実施の定期健康診断結果を直ちに本人に知らせ、有所見者への保健指導や未受診者への健康診断書提出の呼びかけを行っている。流行疾患への注意喚起や「健康講座」の開催などにより、全学生への体調管理、健康増進の働きかけを行うとともに、日常の来室者への丁寧な対応に努めている。メンタル面での相談には「静養室」や「保健室」でその都度話を聞き、必要に応じカウンセラーへのつなぎも行っている。

「カウンセリング室」では、臨床心理士資格をもつ教員の室長と外部カウンセラーが相談に応じている。平成 24 年度に「高田短期大学カウンセリング室運営規程」(備付資料 71)

を整備し、関係教職員による「カウンセリング室運営委員会」やスタッフ会議を開催し、全学のカウンセリングに対する認識を高め、有効利用推進のための体制整備をはかっている。

平成 26 年度には、メンタルヘルスクエアが必要な学生のために、学長が委員長を務める「学生支援特別委員会」を設置し、学生の支援に取り組んでいる。

(8) 本学の教職員は、常日頃から学生の要望を聞き取り、短大生活の環境改善に取り組んでいる。特に各学科のゼミナール担当教員や窓口業務で絶えず学生と接する「教務課」「学生課」職員は、学生との対話を通して学習や短大生活上の困難点や要望の把握に努めている。また、「自治会執行委員会」役員と学長との懇談や、外国人留学生と「外国人留学生支援委員会」委員との面談なども、学生の意見、要望把握の機会となっている。「自己点検・評価委員会」では、毎年、年度後半に全学生に対しての「学生満足度調査」を実施し、調査結果を学生生活環境の改善につなげている。

(9) 留学生は、近年、「オフィス人材育成学科」「人間介護福祉学科」「キャリア育成学科」各コースに数名在籍している。本学では平成 22 年度より「外国人留学生支援センター」を開設（その後「外国人留学生支援室」に組織変更）し、在留手続きの指導・支援、住宅の紹介・アルバイトの斡旋、生活用品調達のための援助、「私費外国人留学生奨学金」応募指導などを行っている。関係教職員による「外国人留学生支援委員会」では、留学生の学習、卒業後の進路指導、生活面での諸課題について協議し、支援の充実に努めている。留学生の日本語能力向上のために、「日本語Ⅰ～Ⅳ」の科目を開講している。

(10) 社会人学生の受け入れのため、社会人特別入試制度を設けている。小論文により選考を行い、近年は同制度により数名が入学している。既修得単位を認定することで負担を軽減する以外には一般学生と同じ扱いであるが、ゼミナール担当教員、「教務課」「学生課」が連携して各自の修学上の困難な点についての相談、援助に努めている。社会人学生は学習意欲や能力の高い者が多いため、指導的な役割を果たし、一般学生の模範となっている。

(11) 障害者の受け入れについて、施設・設備面では正面玄関・2 号館学生玄関へのスロープ、障害者用トイレを設けている。また、1 号館にはエレベーターを設置し、隣接の 2・3 号館各階へ車椅子での移動も可能である。入学前に問い合わせがあれば、本人及び保護者と面談を行い、入学後の学習・生活面での諸課題についての相談に丁寧に応じている。新入生が入学後は、本人の申告や健康診断、授業、通学をはじめ、大学生活全般の様子から障害を有する学生の把握に努め、対象者各自の状況に応じて必要とする支援を関係教職員の連携により講じている。特に、資格取得に関わり、実技を伴う授業や学外の実習における困難点の把握、対処方法について、各学科関係教員が中心となり、本人、保護者との早期からの意思疎通に努めている。「キャリア支援センター」では、所属学科のゼミナール担当教員や「キャリア支援委員」との協力により、対象者の状況、進路希望に応じた個別の支援に努め、就職先確保などの進路保障につなげている。

(12) 平成 22 年度より「長期履修学生制度」を設けたが、当制度の利用実績はない。学生募集に関わり、多様な志願者へ学習の機会を提供する観点から、長期履修に関する内規を平成 25 年度に改正し、受け入れ体制を整備した。

(13) 学生のほとんどが三重県内出身者で占められ、卒業後も地元の保育園・幼稚園・施設・事業所などで働き、地域で暮らす者が大半である本学では、地域社会に有為な人材を育成することを使命とし、地域貢献意識、ボランティア精神の涵養に努めている。「子ども学科」では、各学年に開講の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」の授業において、地域活動や各種体験活動を通してボランティア精神を培い、主体的に貢献できる力を身に付けることを到達目標の一つとしている。平成 25 年度より開設の「キャリア育成学科」においては、「キャリア育成応用科目」の中に「ボランティア論」を設置し、現代社会の中でボランティアが担う役割と期待されるボランティア像をデザイン化し、活動に不可欠な能力を身につけることを目指している。さらには「キャリア育成学科」開設にあたり、「ボランティア実践」科目を新設し、開講期間を 2 カ年とした。

学生の社会的活動を積極的に評価し、支える組織として、「キャリア支援センター」内に「ボランティア活動支援室」を置き、室長、ボランティアコーディネーターが学生の自主的活動への指導助言、学外からのボランティア募集の紹介、参加申し込みなどの業務を担っている。また、支援室の管理運営に関する事項を審議するため、「ボランティア支援室運営委員会」を設け、諸課題の把握、解決に取り組み、学生の社会的活動参加を推進している。

(b) 課題

メンタル面で不安を抱える学生の支援のために、平成 26 年度設置した「学生支援特別委員会」の機能を実質化することが課題である。

[区分]

基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

(a) 現状

本学では就職支援のために各学科教員と「キャリア支援センター」職員を委員とする「キャリア支援委員会」を組織している。同委員会は月例会議を開催し、就職支援の方策を協議し、各種講座等の企画・運営を行っている。また、学生の就職活動状況についての意見や情報交換を行い、学生の動向を把握し、学生に対する積極的な就職支援活動を行っている。さらに、学生個々への指導・助言を行うゼミナール担当教員とも情報共有し、学科キャリア支援委員、「キャリア支援センター」職員、ゼミナール担当教員が一体となった多面的な進路支援に努めている。

就職支援の拠点として「キャリア支援センター」を設置している。職員はセンター長、事務職員 1 名、一般企業担当のキャリアサポーター 2 名、保育職担当のキャリアサポータ

一2名の計6名体制で、学生相談や受験指導、就職先開拓、就職先の情報収集、学生への情報発信等を行っている。センター内には求人票や過去の就職活動報告書ファイル、就職試験や資格試験用の参考書・問題集などを学生が自由に閲覧できるように配置している。また、「高短キャンパスネット」を利用して連絡や求人情報をメール配信しており、学生の情報収集や就職活動の利便性をはかっている。

就職のための資格取得は、学科の専門性に沿った単位修得による免許や資格の取得だけでなく、検定試験の合格が必要な資格も全面的に支援している。就職試験対策としては、学科の就職活動状況に即して各学科キャリア支援委員会を中心に、1年次10月から2年次7月までの期間で「就職講座」を開催している。また、平成24年度より学生の進路意識を高めるために「就職講座」開始前の1年次前期に「プレ就職講座」「進路ガイダンス」を実施するようになった。さらに、公務員・一般企業等の採用試験に備え、外部委託の講師により教養試験対策の「公務員・教養試験対策講座」を1年後期と2年前期に各15回開設している。「子ども学科」においては、公務員および私立園の専門試験対策講座をキャリア支援委員会により2年前期に5回開催しているが、平成26年度より、市町職員（保育教育職）採用試験の対策強化として、外部委託の講師による「保育専門科目対策講座」を追加実施(5月～7月)することとした。

卒業時の就職状況や支援活動については、各学科および「キャリア支援センター」として総括し、さらに「キャリア支援委員会」において分析・検討を加え、課題の確認を行い、次年度の支援につなげている。

進学・留学に対する支援は、「キャリア支援センター」に資料を配置し、学生の情報収集に配慮している。大学等への進学や編入学を希望する学生に対しては、ゼミ担当教員を中心とした教員や「キャリア支援センター」職員が進学相談や試験対策の支援を行っている。留学についてはこれまで希望する学生がいなかったことから支援の実績はない。

(b) 課題

近年は進路意識や生活環境、資質・能力において多様な学生がみられ、さらに内面的な課題を抱えた学生も増加傾向にある。また、一般職と教育・福祉職等の就職先により就職活動時期や採用選考方法などに差異があるために、学生一人ひとりの状況に合わせた個別支援の必要性がこれまでより増してきている。

就職講座等の試験対策においては、学生の文章表現力、コミュニケーション力不足の現状や採用選考方法の多様化（グループディスカッションやSPI等の導入）がみられることから、実施内容を検討し、学生の基礎教養力育成のためにもより充実した講座としていく努力が必要である。

また、昨今の雇用状況の厳しさが続く一般企業就職では、求人確保を全学的な協働により進めるとともに、企業、教育・福祉施設等の雇用先との信頼関係の構築に努めることで積極的な求人開拓につなげたい。

[区分]

基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

「アドミッション・ポリシー」(入学者受け入れ方針)は、平成23年度入試より『学生募集要項』(提出資料5)やウェブページ等に明記している。また、「オープンキャンパス」や「進学相談会」のほか高等学校および各会場で実施するガイダンスにおいて、入試説明の一環として、本学教職員が受験生に直接「アドミッション・ポリシー」を説明している。

受験の問い合わせに関しては、「入試広報課」が窓口となり対応している。電話、メール等での問い合わせやインターネットからの資料請求に対しても迅速かつ丁寧に対応している。「オープンキャンパス」や「進学相談会」では、集団および個人相談会の時間を設けて、教職員が受験に関する質問に答えている。また、「オープンキャンパス」等に参加できなかった受験生から、学校見学希望の申し出がなされた場合も随時対応している。なお、「オープンキャンパス」や学校見学等についても、ウェブページに掲載して、受験生に周知している。

広報および入試事務の全般は、「入試広報課」が対応している。職員数は専任・兼任あわせて4名である。「入試広報課」は、入学試験、学生募集に関する広報、高等学校への訪問、各種ガイダンス、「オープンキャンパス」等に関する運営・事務の中心的な役割を果たし、教員および他部署とも連携をとりながら適切に行っている。「入試広報課」職員と各学科・コース教員12名が構成員となる「入試広報委員会」を組織し、年間13回委員会を開催している。また、学生募集のための高校訪問は、「入試広報委員会」のメンバーにより、県内の各高校を手分けして年5回実施している。

本学の入学試験については、「AO入試」「指定校推薦入試」「推薦入試(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)」「一般入試(Ⅰ期・Ⅱ期)」「社会人特別入試(Ⅰ期・Ⅱ期)」「外国人特別入試」「海外帰国生徒特別入試」「大学等卒業生特別入試」があり、多様化する志願者に対応すべく、各入学試験の特色に応じた選抜方法、選抜基準により、公正さを保ちながら正確に実施している。

各入学試験後、全合格者に対して合格通知や入学手続き関係書類とともに、入学前課題を郵送している。「アドミッション・ポリシー」に則し、各学科で学ぶにあたり必要とされる内容の課題を提示している。平成26年度入試では、「子ども学科」においては、「新聞スクラップ」(保育・幼児教育や子育て支援に関する新聞記事のスクラップを当該月から毎月2記事ずつ切り抜き、感想等を記載する)と、「音楽課題」(内容：子どものうたに親しむ、子どものうた弾き歌いにチャレンジ、音楽基礎知識を身につける)の2課題を合格者に対し与えている。「キャリア育成学科」については、「新聞スクラップ」(興味を引かれた新聞記事のスクラップを当該月から毎月2記事ずつ切り抜き、感想等を記載する)の課題を合格者に対し与えている。また、3月下旬より入学予定者を対象とした、「新入生オリエンテーション」を行っており、入学後の学習や学生生活に関するオリエンテーションを詳細に実施している。FacebookやTwitterを活用し、教職員のみならず、在学生目線からの学生生活に関する情報提供も実施している。

入学後は、授業の出欠、進級・卒業要件、免許・資格取得、各種手続きの仕方、本学独

自の支援システム「高短キャンパスネット」の利用方法、「図書館」「キャリア支援センター」等施設利用の説明など、学生生活のためのガイダンスを実施している。また、学科・コースごとに、『シラバス』（提出資料 4）、履修計画、履修手続きに関する詳細な説明を行い、ゼミナール担当教員が入学者一人ひとりと相談し、履修計画を立てるよう指導している。4月下旬には、オリエンテーション行事の締めくくりとして、「新入生宿泊研修」を実施し、学生同士及び学生教職員間の相互理解をはかるとともに、円滑な短大生活が過ごせるよう努めている。

（b）課題

平成 23 年度入試より『学生募集要項』（提出資料 5）やウェブページ等に明記した「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）」が、より理解され浸透するよう今後一層周知活動に力を入れていきたい。

学校見学を個別に希望した高校生や社会人が本学へ入学する確率が非常に高いことから、今後、問い合わせがより増えるよう情報発信を工夫する必要がある。

「入試広報課」が広報および入試事務に対応するよう体制が整備されており、十分に機能しているが、今後、教職員間の連携を一層強めて、広報および入試事務の体制を強固なものとしていきたい。

「アドミッション・ポリシー」に則し、各学科で学ぶにあたり必要とされる力を磨くための入学前課題については、求められる能力の変化を見極めながら内容を検討していく必要がある。

[テーマ]

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 要約

高田短期大学の各学科における専任教員は、「短期大学設置基準」の定数を満たしている。また、各学科において教育課程編成や年齢構成を考慮するなどバランスのとれた配置を念頭に、採用人事についても関連諸規程等に基づき、教育研究業績等を精査した上で適切に行っている。

専任教員の研究活動については、場所、時間、活動費を確保し、発表の機会を設けるほか、広く一般に公開している。

外部資金については、大学全体、教員個人とも採択件数は多くないが、科学研究費、国及び地方公共団体の助成金等を獲得している。

専任教員の FD/SD 活動は、学習成果向上のため、全学及び各学科、事務局において研修を行っており、各々研鑽に努めている。

教職員の就業については、関連諸規程等に基づき、適正に管理している。

校地校舎面積は、「短期大学設置基準」の平米数を満たしており、授業を行うための校舎、教室等の施設及び教育研究のための機器・備品を十分に整備し、教育研究活動にふさわしい環境を整えている。

また、快適な学生生活を支援するため、適宜改善を施し、充実をはかっている。施設設備等固定資産の維持管理は、関連諸規程に基づき、適正に行っている。

火災・地震等の災害対策に関しては、マニュアルに基づく訓練を実施し、オリジナル防災ガイドを配付して注意を喚起しているほか、自治体とも提携している。

また、防犯に関しても、監視カメラの設置や学生が自衛組織を結成するなど事故防止活動に取り組んでいる。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、不正アクセス、コンピュータウィルス等について最善の対策が取れるよう配慮している。

省エネルギー対策は、空調機を省エネタイプに交換し、集中管理による温度設定を行うなどエコキャンパスの実現に取り組んでいる。

財政については、入学生減少による帰属収入の減少が大きな問題となっているため、学長を中心に教職員一丸となって学生募集に取り組んでいるが、人件費などの支出面も収入に合わせて抑制し、経営の安定化をはかる必要がある。

(b) 行動計画

研究活動においては、今後とも科学研究費補助金などの外部資金を獲得するよう促していきたい。

FD 活動については、全教員が iPad mini を授業に活用できるよう研修等を実施する。

職員については、学生支援、教員との連携、経理・施設設備の維持管理・学生募集など職域が多岐にわたるため、より一層の能力開発を推進したい。また、こうした職を誰もがこなせるように個人の適正ならびに各課の実態等を勘案し、配置転換を行う。

不測の事態に対する備えについては、より一層防災への関心を深めるよう啓発活動を行

い、意識高揚をはかると共に、消防設備の取り扱いについて、専門機関よりレクチャーを受ける。

財政については、中・長期計画に基づき、財源の確保ならびに支出の管理を徹底する。特に最大の課題である入学定員の確保については、学長のリーダーシップのもと、「運営会議」等関係部署において綿密な戦略を練り、その方針や施策を教職員一人ひとりに浸透させ、全員がぶれることなく一丸となって募集活動にあたる。

[テーマ]

基準Ⅲ－A 人的資源

(a) 要約

専任教員数は、「短期大学設置基準」を満たしており、専任教員の任用は、関連諸規程に基づき、「短期大学設置基準」に応じた人材を採用し、バランスを考慮して構成している。

専任教員の研究活動は、信頼性と公平性を確保することを目的に関連諸規程を制定し、発表の機会を確保している。専任教員の履歴、研究業績、社会的活動状況等をウェブページにて広く一般に公開している。また、専任教員が研究や研修等を行う場所と時間を確保している。

科学研究費等に採択された教員は数名に留まっている。

FD 活動は、学習成果向上のため、全学及び各学科において研修を行っている。特に教職員全体の FD 活動は、「自己点検・評価委員会」が企画・立案を行っている。

事務局の組織体制は、事務局長を中心に専門的職能を有した職員が関連部署とも連携し、相互に意思の疎通をはかっている。また、事務に必要な関連諸規程及び機器備品を整備している。

火災・地震等の災害対策に関しては、教職員による自衛組織の結成、防災訓練の実施、オリジナル防災ガイドの配付を行っているほか、非常用品を備蓄している。

防犯に関しては、学生による自衛組織を結成するなど事故防止活動等に取り組んでいる。

情報セキュリティ対策は、「ネットワーク委員会」を中心として、情報管理室に専門技術職員が常駐し、管理を行っている。また、外部からの不正侵入を防ぐ装置等の導入、及び教職員の意識向上をはかるための講習会を実施している。

教育・研究や組織管理・運営に関して、事務局職員が果たすべき役割の重要性が高まるに伴い、能力開発やスキルアップを行う必要があることから SD 活動を実施している。

教職員の就業については、関連諸規程等に基づき、適正に管理している。

(b) 改善計画

研究活動においては、「科学研究費補助金」などの外部資金の獲得実績は高くはなく、教員の意識改革を促していきたい。

FD/SD 活動については、他大学の研修会等、学外研修にも参加するなどの機会を設ける。

学生サービスの質保証について、現状の経営状況からすると安易に事務職員の増員ができないなかで、学生への的確な対応ができるよう各人への啓蒙をはかる。

防災については、学生および教職員が焦らず無事に行動できるようマニュアルの見直しを行い、マニュアルに沿った訓練計画を実施していく。

職員の時間外勤務等、労働時間管理をより徹底する。

〔区分〕

基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

本学の専任教員は、平成 25 年 4 月 1 日現在 28 人（学長含む）で、その内訳は下表のとおりである。

教員組織の概要（人）

（平成 25 年 4 月 1 日）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
子ども学科	8	2	1	3	14	10		3	0	34	
キャリア育成学科	6	2	2	4	14	7		3	0	30	
（小計）	14	4	3	7	28	17		6	0	64	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
（合計）	14	4	3	7	28	21		8	0	64	

このように教員組織は、全学及び各学科において、「短期大学設置基準」に定める教員数を充足している。また、各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、非常勤講師 64 名、TA4 名、授業や教員を補佐する契約職員 2 名を助手として配置している。

専任教員の平均年齢は、52.2 歳である。職位別に見ると、教授 56.2 歳、准教授 46.5 歳、講師 60 歳、助教 35.5 歳といった年齢構成になっており、若手からベテランまでバランスよく構成している。

専任教員は、採用時及び学位取得時に学位記の写しを提出し、毎年度末に教育研究業績等を提出している。特に子ども学科においては、所轄官庁の教員審査にも合格しており、本学の専任教員の職位は真正な学位に基づいており、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は「短期大学設置基準」の規定を充足している。

非常勤教員は各学科とも、科目の重要性等を勘案しながら委嘱しているほか、専任教員の願い出があり、必要と認めた場合は、特別非常勤講師も許可している。

教員の採用・昇任については、「高田短期大学専任教員の選考についての教授会申し合わせ」及び「高田短期大学教員採用並びに昇任基準」（備付資料 71）に基づき、適切に行っている。教員の募集は、教職員による推薦、関連する高等教育機関への通知及び独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース（JREC-IN）への登録により公募をしている。

(b) 課題

教員の採用について、より優秀な人材を安定的に確保することが今後の課題である。

[区分]

基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、研修会参加等）は、教育活動に支障のない範囲で教員個人の意志に任せている。各教員の主な研究業績・所属学会は、本学のウェブページにて公開している。

教員が獲得している外部研究費等は「研究外部資金獲得状況一覧表」（備付資料 52）のとおりである。このうち科学研究費は、平成 24 年度は 6 名応募のうち 4 名の教員（2 名は共同研究者）が採択され、平成 25 年度は 3 名応募のうち 2 名の教員が採択された。科学研究費への応募件数は、以前は低かったものの近年は徐々に増加傾向にあり、教員の意欲は向上している。科学研究費等公的資金に関する規程は特に定めていないが、こうした交付金は個人管理とせず、必ず短大の経理部門（総務課）で管理している。

教員の研究活動については、「研究経費の助成に関する内規」及び「高田短期大学研究倫理規程」（備付資料 71）に定めている。

専任教員の研究成果を発表する機会としては、『高田短期大学紀要』（備付資料 48）を毎年発行しているほか、学科及び研究センター紀要（備付資料 50）への掲載や、高田短期大学個人研究費助成実績報告書（備付資料 47）を全教職員に配付することにより確保している。

紀要の投稿については、「高田短期大学紀要投稿規程」、「高田短期大学紀要投稿に関する内規」、「高田短期大学育児文化研究投稿規程」（備付資料 71）に規定している。全ての専任教員には研究を行う個人研究室が確保されており、「オフィスアワー」等を行うにも十分な広さである。

専任教員には、基本的に週 1 日の研修日が与えられ、研究や研修等を行う時間を確保している。また、夏季・冬季・春季等の長期休暇期間は、研修を願い出ることにより研究等に充てることができる。

専任教員の海外派遣等については、「学校法人高田学苑勤務規則」「研究経費の助成に関する内規」「学校法人高田学苑教職員旅費規程」「海外旅費規程」（備付資料 71）等の規程で定めている。

FD 活動は、「高田短期大学 FD/SD 実施規程」（備付資料 71）に基づき、全教職員参加の研修会を自己点検・評価委員会の企画・運営により実施しているほか、各学科においても教育内容に応じた研修を行っている。

また、「学生による授業評価アンケート」（備付資料 25）を前・後期に実施しており、その結果を学内にて公表し、各々の教授内容等の見直しの指標としている。

各学科の専任教員は学習成果向上のため、必ず一名以上が常設及び特別・臨時委員会に所属するよう構成している。各委員会の内容は、月 1 回開催する各学科「教員協議会」において報告し、教員間の意思の疎通をはかっているほか、必要に応じて教授会終了後に事

案に関連する教職員が集まり、話し合いの場を設けている。各委員会には事務職員も出席しており、「事務連絡会・意見交換会」等で報告することにより連携をはかっている。また、「高短キャンパスネット」において学生支援のための情報を共有している。

(b) 課題

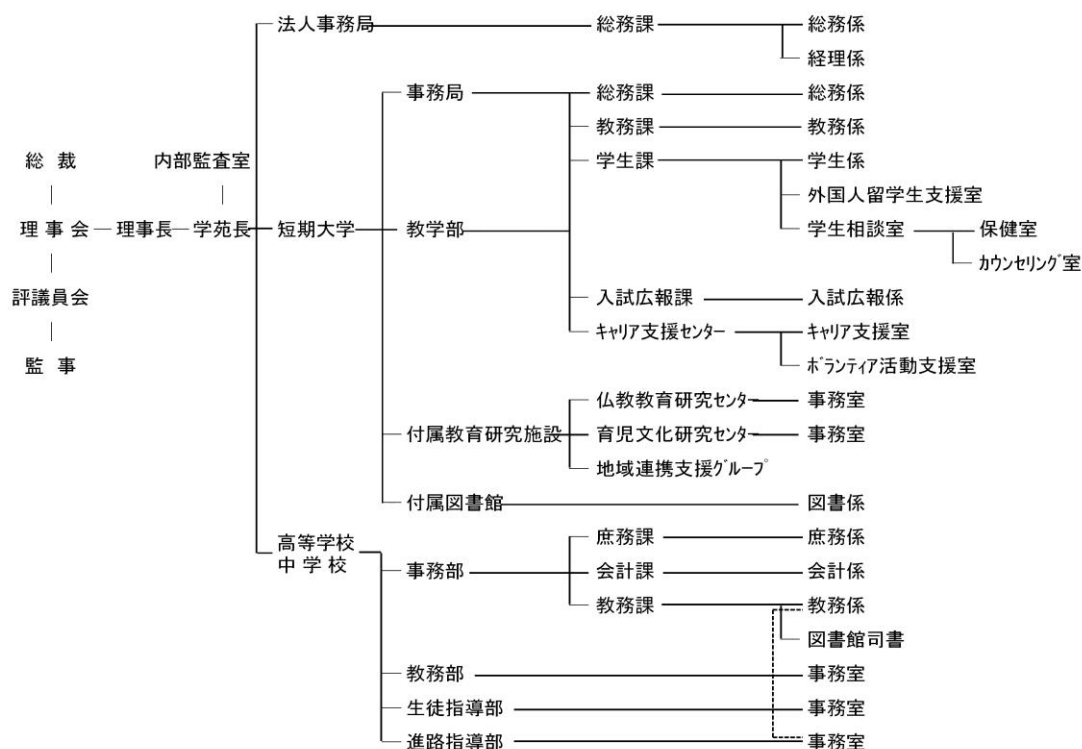
研究活動において、科学研究費補助金などの外部資金の実績はあるが、さらに外部資金獲得に向けて教員の意識改革を促していく必要がある。

FD 活動においては、学生の学習成果にどう反映されたか検証し、ステップアップすることが今後の課題である。

[区分]

基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状（平成 25 年度）



事務局の組織体制は、「学校法人高田学苑組織規程」（備付資料 71）において、職制及び事務分掌を規定するほか、事務をつかさどるため、「学校法人高田学苑文書取扱規程」「学校法人高田学苑公印取扱規程」「学校法人高田学苑経理規程」「学校法人高田学苑固定資産管理規程」（備付資料 71）等の規程を整備しており、職員はそれぞれ専門的な職能を有していて、責任体制は明確である。教務関連事務と学生生活関連事務は学務課として組織していたが、業務を明確にするため、平成 23 年度に教務課と学生課に再編成を行った。これにより本学の事務局の構成は、5 部門となった。

事務部署に配置しているパソコンは、ネットワークに対応させている。その他、印刷機

やコピー機などの機器を整備している。

火災・地震等の災害対策に関しては、統括責任者、地震防災隊長、防火管理者、各班長及び担当員、火元責任者を定め、教職員による自衛消防組織を編成している。「高田短期大学消防計画」（備付資料 71）及び「防災管理マニュアル」（備付資料 57）等をもとにした防災訓練の実施や本学オリジナルの「学校法人高田学苑高田短期大学防災ガイド」（備付資料 59）を全員に配付することにより、全学生・教職員があらゆる状況下で対応できるよう努めている。大規模災害による帰宅困難時に備え、全教職員、全学生分の非常用品を備蓄しているほか、所在地の自治体である津市と提携し、地域避難所の指定を受け、市の防災品も管理しており、地域被災者の受け入れも担っている。また、「カフェテリア」に設置してある飲料水の自動販売機のうち1台は災害用として利用できるよう設置業者の承諾を得、事務局でも鍵を管理している。

情報セキュリティ対策は、「ネットワーク委員会」を中心として、「情報管理室」にアウトソーシングにより、委託専門業者の技術員が常駐し、セキュリティホール対策やファイヤーウォール及びアクセス権限の設定、サーバ機等の管理を行っている。また、教職員には、個人のパソコン等について、最新のセキュリティパッチをあてるよう注意喚起するほか、FD 研修の一環として行う ICT 研修の中で、情報セキュリティに関する講習を行い、意識向上をはかっている。

個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護管理委員会」を設置し、「高田学苑学生生徒等の個人情報保護に関する規程」「高田短期大学個人情報保護に関する規程」（備付資料 71）に基づき、適切な管理に努めている。

教育・研究や組織管理・運営に関して、事務局職員が果たすべき役割の重要性が高まるに伴い、能力開発やスキルアップを行う必要があることから「高田短期大学 FD/SD 実施規程」（備付資料 71）に基づき SD 活動を実施している。事務局の SD 活動は、採用時(4月)の新任教職員オリエンテーション、毎年夏季休業期間中に学苑の全教職員を対象とした研修会、冬季休業期間中に学苑全職員参加の研修会を実施するとともに、外部の研修会にも積極的に参加するなど事務職員としての資質向上、スキルアップに努めている。

専任事務職員も「高短キャンパスネット」の閲覧・入力が可能で、教員と情報を共有することで連携を密にしている。また、事務局長をはじめ常勤事務職員全員が出席して毎月1回実施する「事務連絡・意見交換会」等において、教授会及び各委員会報告のほか、積極的に情報交換を行い、関連部署との意思疎通をはかるとともに業務の見直しや事務処理の改善を協議し、学生の学習成果の向上に向けた情報共有に努めている。

事務局の課長会議は必要に応じて適宜開催しており、その内容を各課員へ伝えることで相互連携を密にしている。

さらに事務局では、各課においてウェブカレンダーをスケジュール表として活用し、日々の各人の業務を共有することで相互に業務確認を行っている。

平成 24 年度には事務局に「教育研究支援グループ（現地域連携支援グループ）」を設置し、各研究センターの運営にも携わっている。

（b）課題

事務職員の職務内容は増えつつあるが、学苑全体のバランスからも安易に増員することは難しく、現状の人員で学生サービスの質を保証し、業務をスムーズかつ正確に処理がで

きるかが課題である。また、業務が滞らないよう、誰もが処理できる体制の構築が課題である。防災については、現在は津消防署と連携し、年1回訓練を実施しているが、有事の際に適切に対応すべく、一人ひとりが危機感をもつよう啓蒙する機会を増やし、さらなる意識の高揚をはかる必要がある。

〔区分〕

基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業に関する規程は、「学校法人高田学苑勤務規則」（備付資料 71）として制定し、これに基づいた運用がなされている。採用時のオリエンテーションにおいて、「建学の精神」「教育の理念」、教育方針、服務規律、遵守事項及び各部局の業務等について、学長はじめ事務局長、教学部長、各課長より示している。非常勤講師には規程等をわかりやすく記した「非常勤教員ハンドブック」（備付資料 54）を配付している。

『高田学苑規程集』（備付資料 71）は学内ウェブ上で常時閲覧できるようになっている。規程の改訂にあたっては、法人関係は本部事務局より電子メールで通知し、短期大学関係は教授会で説明を行い周知徹底している。

専任教員は、週 5 日勤務を原則とし、「専門型裁量労働制」に基づいて就業している。専任職員は、時間外勤務をする場合はあらかじめ所属長の決裁を得た上で許可している。

なお、教職員ともに出勤簿の押印によって日々の出勤管理をしている。

(b) 課題

就業に関する規程は整備しているが、その運用について、平成 25 年津労働基準監督署より指摘を受けた。改善策を講じたが、継続して適切な労務管理を励行する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ－B 物的資源

(a) 要約

本学キャンパスは、三重県津市一身田豊野所在の1か所のみである。校地・校舎は、「短期大学設置基準」面積を十分に満たしている。主要建物は1号館、2号館、3号館、音楽棟、体育館(介護棟含む)、図書館の6棟であり、一般教室やPC教室等の他、各学科の授業に応じた演習室、実習室等を有し、運動施設として体育館及びテニスコートを有している。また付属図書館は、5万3千冊余りの書籍を蔵書するほか、AV資料や雑誌等を揃えている。蔵書等の調達、管理については関連諸規程に基づき、適正に行っている。また、1階に設けた「ラーニング・コモンズ」では、ノートパソコンの貸し出しを行い、学生からの問い合わせ等に対応するため「ITコンシェルジュ」を配している。

バリアフリー対策については、一部の施設において、障害者への配慮が不十分なため、学生、教職員が介助を行い対応している。

施設設備の維持管理は、関連諸規程に基づき、適切に処理している。

火災・地震対策に関しては、避難訓練の実施、オリジナル防災ガイドの配付を行っているほか、非常用品を備蓄している。消防設備については、定期点検を実施し、適切に管理しているが、取り扱いが不慣れである。

防犯に関しては、構内監視カメラによるチェックや、「生体認証システム」の導入による解錠など不法侵入者対策を講じているほか、学生による自衛組織の結成や「護身術講座」を開催し、学生生活に役立てている。

情報セキュリティ対策は、外部からの不正侵入を防ぐ装置等の導入、アクセス制限の設定及び教職員の意識向上をはかるための講習会を実施している。

省エネルギー対策については、空調設備を刷新したほか室内の適切な温度管理、網戸の活用やクールビズの実施など全教職員が積極的に取り組んでいる。また、2・3号館のトイレを改修し、節水に努めている。

(b) 改善計画

施設設備等物的資源の効率的な運用及び適切な維持管理のため、将来の方向性を見極め、利用計画に基づき改善をはかる。

消防設備については、職員の誰もが屋内消火栓等の消火器具を的確に取り扱えるよう講習を実施する。

省エネルギー対策については、さらに節減できるよう学生・教職員へ協力を呼びかけ、照明設備の改修については、今後予算立てを行う。

コンピュータセキュリティに関しては、「ネットワーク委員会」が中心となり、学生に対する取り扱い説明に加え、危険性も注意喚起を行う。

〔区分〕

基準Ⅲ－Ｂ－１ 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

本学のキャンパスは、三重県津市一身田豊野所在の1か所である。校地は18,990.77 m²、校舎は12,757.62 m²であり、「短期大学設置基準」面積（校地 5,000 m²、校舎 5,150 m²）を十分に充たしている。

主要建物は1号館（RC造5階建）、2号館（RC造3階建）、3号館（RC造3階建）、音楽棟（RC造3階建）、体育館（RC造3階建）（介護棟含む）、図書館（RC造3階建）の6棟であり、一般教室やPC教室等のほか、各学科の授業に応じた専用の演習室、実習室等を有している。運動施設としては、体育館（1,984 m²）及びテニスコート（1面）を有している。

図書館は座席数85席、蔵書数53,086冊、AV資料数は1,918点であり、授業用の領域別参考図書、関連図書を随時補充している。図書の選定については、予算を配分して偏りなく購入できるよう配慮し、全教員に選書依頼をするとともに図書委員を中心に選書を検討するなどの方法で実施している。蔵書等の管理については「学校法人高田学苑経理規程」「学校法人高田学苑固定資産管理規程」（備付資料71）に従い、平成24年度に刷新した「図書管理システム」及び不正持ち出しを防止するための「ブックプロテクションシステム」を設置し、管理している。また、図書館1階に設けた「ラーニング・コモンズ」では、ノートパソコンの貸し出しを行い、学生の利用に便宜をはかっている。情報機器に関する学生からの操作質問等には、専任教員が「ITコンシェルジュ」として対応している。

障害者対策については、校舎間に屋根付きの歩廊、スロープ、点字ブロック、駐車スペース及び車椅子対応トイレ、1号館にはエレベーターを設置し、校舎はほぼバリアフリー化しているが、音楽棟、体育館については、階段しかなく配慮が不十分なため、学生、教職員が介助を行い対応している。

1号館2階の「育児文化室」は、「育児文化研究センター」の子育て支援事業である「おやこひろばたかたん」に開放し、地域の子育て支援にも活用している。

本学の校舎及び施設の概要並びに授業に用いる主な機器・備品は以下の表のとおりである。

建物名	面積	階	教室名	定員	ボード	テレビ	ビデオ	DVD	スクリーン	プロジェクタ	OH P	マイク	その他
1号館	3,155.60m ²	2	121	60	黒	○	○	○				○	
		2	122	60	黒	○	○	○				○	
		2	育児文化室	60	白	○	○	○	○			○	
		3	131	60	黒	○	○	○				○	
		3	132	60	黒	○	○	○				○	
		3	第1演習室	20	白								
		3	造形演習室	60	黒	○	○					○	電気炉
2号館	4,163.75m ²	1	調理実習室	54	白							○	
		2	221	50	黒	○	○	○				○	
		2	222	50	黒	○	○	○				○	
		2	223	50	黒	○	○	○	○	○		○	
		2	大講義室	200	黒	○	○	○	○	○		○	
		2	第6演習室	20	白								
		2	第7演習室	20	白								
		3	231	60	黒	○	○	○					
		3	232	60	黒	○	○	○	○	○		○	
		3	233	60	黒	○	○	○					
		3	視聴覚室	156	黒				○	○	○	○	
		3	第8演習室	20	白								
		3	第9演習室	20	白								
3号館	1,743.64m ²	1	PC教室Ⅰ	64	白		○		○		○	○	PC(64台)
		1	PC教室Ⅱ	40	白				○	○	○	○	PC(40台)
		1	PC教室Ⅲ	16	白				○	○			PC(16台)
		2	321	60	黒	○	○	○				○	
		2	322	60	黒	○	○	○				○	
		2	323	60	黒	○	○	○				○	
		2	第10演習室	10	黒	○	○						
		3	オフィス実務室	40	黒	○	○						
		3	オフィス演習室	40	黒	○							
		3	プレゼンテーション室	50	黒	○	○	○	○	○			
音楽棟	858.82m ²	1	音楽室Ⅰ	50	黒	○	○	○				○	オーディオ
		2	音楽室Ⅱ	50	黒							○	オーディオ
図書館	803.19m ²	1	ラーニング・commons	28	白	○	○	○	○	○			PC(24台)
		2	閲覧室	41	ー								PC(1台)
		3	閲覧室	7	ー								
介護棟	330.19m ²	1	介護実習室	40	白		○	○	○	○		○	

授業用主要機器備品一覧表

音楽関係

ピアノ	30
グランドピアノ	7
アップライトピアノ	23
電子楽器	62
電子ピアノ	42
電子オルガン	18
エレクトーン	2

保育関係

乳幼児心肺蘇生訓練人形	1
蘇生法教育幼児モデル人形	2
多目的実習用新生児人形	2
人形劇舞台	1
箱積木（遊具）	1
ポリフォームブロック（遊具）	1
tatataフィールド（遊具）	1
なかよしリズム（遊具）	1

その他

オープンレンジ（調理実習関係）	10
包丁まな板殺菌庫（調理実習関係）	1
電気炉（造形関係）	1
ディスクゴルフ（レク関係）	1
キンボール・コンペセット（レク関係）	1

オフィス関係

教育支援システム（PC関係）	1
画像転送システム（PC関係）	1
てるこーちX（秘書関係）	1

介護関係

特殊浴槽	1
簡易浴槽	1
電動昇降ストレッチャー	2
ストレッチャー	2
入浴用リフト	1
担架	2
電動介護ベッド	4
3Hギャッジベッド	4
フルリクライニングキャリー	2
車椅子座スウィング	1
人体解剖模型	2
人体骨格模型	1
看護実習モデル人形（女性）	1
入浴実習モデル人形（男性）	1
入浴実習モデル人形（女性）	1
嚥下のメカニズム模型	1
人工呼吸訓練人形	2
AEDリトルアン・トレーニングシステム	4
小型吸引機	4
吸引シュミレーターQちゃん	4
経管栄養シュミレーター	4

高田短大ソフトウェア一覧

学内共通ソフトウェア

No	種別	ソフトウェア名
1	OS	Windows XP Professional、Windows 7 Professional、Windows 8 Professional
2	ブラウザ	Internet Explorer 8/9/10
3	ビジネス	Microsoft Office 2003 Professional (Word、Excel、PowerPoint、Access、Outlook) Microsoft Office Enterprise 2007 (Word、Excel、PowerPoint、Access、Outlook、OneNote) Microsoft Office Professional Plus 2010 (Word、Excel、PowerPoint、Access、Outlook、OneNote) Microsoft Office Professional Plus 2013 (Word、Excel、PowerPoint、Access、Outlook、OneNote)
4	PDF表示	Adobe Reader 9/X/XI
5	プラグイン	Adobe Flash Player ActiveX

PC教室ソフトウェア

No	種別	ソフトウェア名	PC教室Ⅰ	PC教室Ⅱ	PC教室Ⅲ
1	OS	Windows XP Professional SP3		42	13
2	OS	Windows 7 Professional SP1	66		
3	ブラウザ	Internet Explore9		42	13
4	ブラウザ	Internet Explore10	66		
5	ブラウザ	Firefox 16.0.2		42	13
6	DVD再生	CyberLink PowerDVD6		42	13
7	DVD再生	Windows Media Center	66		
	総合ソフト	Windows Essential 2012	66		
8	FTP	FFFTP 1.92b		42	13
9	FTP	FFFTP 1.928g	66		
10	地図表示	Google Earth 5.1		42	13
11	Web作成	IBM ホームページ・ビルダー14	66	42	13
12	メディアプレイヤー	iTunes 10.6		42	13
13	画像編集	Jtrim 1.52		42	13
14	画像編集	GIMP 2.6.11	66		
15	アーカイバ	LhaPlus 1.56		42	13
16	ビジネス	Microsoft Office Enterprise 2007 SP3 (Word、Excel、PowerPoint、Access、Outlook、OneNote)		42	13
17	ビジネス	Microsoft Office Professional Plus 2010 SP1 (Word、Excel、PowerPoint、Access、Outlook、OneNote)	66		
18	資格取得	MCAS問題集 Access 2007		42	13
19	資格取得	MCAS問題集 Excel 2007		42	13
20	資格取得	MCAS問題集 PowerPoint 2007		42	13
21	資格取得	MCAS問題集 Word 2007		42	13
22	メディアプレイヤー	QuickTime 7.7		42	13
23	CD/DVD作成	Roxio DigitalMedia Home 2.6.22a		42	13
24	CD/DVD作成	B's Recorder 12	66		
25	言語	Squeak 3.7.1		42	13
26	セキュリティ	ウィルスバスターCorp クライアント10.6 SP1	66	42	13
27	ラベル作成	ラベル屋さんHOME 8.23		42	13
28	OCR	読んde!!ココ パーソナルLE 4.07		42	
29	OCR	読んde!!ココ 13			2
30	PDF表示	Adobe Reader XI	66	42	13
31	サウンド編集	SoundEngine 2.91		42	13
32	サウンド編集	SoundEngine 5.10	66		
33	エディタ	TeraPad 0.9		42	13
34	エディタ	TeraPad 1.09	66		
35	会計	会計王 12		22	
36	環境復元	瞬快管理機能 Rel.6.0p		1	1
37	環境復元	瞬快クライアントRel.6.0p		42	13
38	環境復元	Net e Recovery RX管理用	2		
39	環境復元	Net e Recovery RXクライアント用	64		
40	授業支援	ALSI InterCLASS(教員用) 2.20.20060712		1	
41	授業支援	ALSI InterCLASS(学生用) 2.20.20060712		41	
42	授業支援	eWatcher SR4 jr(教員用)	2		
43	授業支援	eWatcher SR4 jr(学生用)	64		

(b) 課題

校地、校舎面積とも「短期大学設置基準」は十分充たしているが、より充実した教育活動を行うには、キャンパス全体が手狭であるため、現在の物的資源をいかに効率的に運用するかが課題である。

また、完全なバリアフリーを目指す上で、音楽棟、体育館の改修を必要とするが、建物改修に法的な問題があり、すぐに対応できないのが課題である。

[区分]

基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

施設設備等の維持管理は、「学校法人高田学苑経理規程」「学校法人高田学苑固定資産管理規程」(備付資料 71)に基づき、適切な処理を行っている。施設設備の維持管理は、随時状況に応じて対応しており、毎年度各学科、委員会等の部署予算請求時の聴き取りにおいて、教室設備の環境改善や什器更新を盛り込んでいる。また、教職員や学生からの改善意見に可能な限り対応している。

地震対策に関しては、「緊急地震速報システム」を取り入れている。火災対策については、消防設備の定期点検を行い、不良な器具は適宜交換し、適切に管理している。また、策定した「高田短期大学消防計画」(備付資料 71)及び「防災管理マニュアル」(備付資料 57)等をもとに、「緊急地震速報システム」を利用した避難訓練及び消火訓練などの防災啓蒙活動を毎年全学的に実施しているが、屋内消火栓などの消防設備の取り扱いに不慣れな面があるのは否めない。このほか、「育児文化研究センター」では、教職員を対象とした AED 講習会(小児用含む)や「おやおひろばたかたん」参加者を対象とした避難訓練の実施や、本学オリジナルの「学校法人高田学苑高田短期大学防災ガイド」(備付資料 59)を全員に配付することにより啓蒙している。大規模災害による帰宅困難時に備え、全教職員、全学生分の非常用品を備蓄しているほか、所在地の自治体である津市と提携し、地域避難所の指定を受け、市の防災品も管理している。また、「カフェテリア」に設置してある飲料水の自動販売機のうち、1台は災害用として利用できるようになっている。

学内の防犯対策としては、校門からの通路に監視カメラを設置し、事務局でモニターチェックを行っている。各館の解錠・施錠は警備会社に委託し、早朝・夜間・休日については、「生体認証システム」を導入し、入出管理及び不法侵入者対策を講じている。

平成 15 年には、自衛組織として学生による地域安全部会「セーフティたかだ」を結成し、事故防止活動に取り組んでいるほか、「生活講座」として警察官による「護身術講座」を開催し、学生生活に役立てている。

また、コンピュータのセキュリティ対策についても、外部からの不正侵入を防ぐためのファイヤーウォールやアンチウイルスソフト導入のほか、必要に応じたアクセス制限を設けるなどの防御措置を講じている。学内ネットワークの核となるサーバ機群は施錠できる部屋で管理している。

省エネルギー対策については、2・3号館の旧型の空調機を省エネタイプに交換し、夏季・冬季の設定温度指針を設け、集中管理を行うほか、デマンド(最大需要電力)監視装置の導入やこまめな消灯などにより、電力消費量削減をはかると同時に、網戸の活用やクールビズの実施など、全教職員が積極的に取り組んでいる。また、2・3号館のトイレは平成24年度に改修した際に擬音装置を付設するなど、節水に努めている。こうした毎月の光熱水使用料金や使用量は、総務課において把握している。

(b) 課題

施設設備の維持管理は、適切に行っているが、老朽化・陳腐化による改修・修繕については、今後とも対策を必要とする。

コンピュータセキュリティに関しては、学生に配付したパソコンのアップデートなど学生への啓蒙活動が課題である。

防災は、職員の誰もが屋内消火栓など消防設備の取り扱いを的確に把握することが課題である。

省エネルギー対策は、照明のLED化が課題である。

[テーマ]

基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) 要約

技術的資源は、「ネットワーク委員会」のメンバーを中心に全学的な立場から導入・更新の企画を立案し実行している。情報インフラの整備についても、授業のニーズに応じ、情報端末等の利用を可能にするため、同委員会において提案・整備を行っている。平成25年度には「キャリア育成学科 オフィスワークコース」入学生にノートパソコン、専任教職員にiPad miniを配付したほか、PC I教室の全パソコンの更新を行った。また、こうした情報端末を学内のあらゆる場所で利用するために、有線LANに加え、無線LANの敷設によるWi-Fi環境の整備及び「充電ステーション」の設置工事を実施した。平成26年度には入学生全員にタブレットパソコンを配付した。このように新しい情報技術は必要に応じて導入しており、教員はこうした情報機器を授業等に活用すると共に、学生の学内での快適な利用に資している。

また、学生支援として「高短キャンパスネット」、「ウェブメール」等を導入している。

特別教室は、各学科・各コースの「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業を行うため、必要に応じて設置している。

(b) 改善計画

全教員が情報技術を用いた効果的な授業に積極的に取り組むために、iPad miniの授業での活用法をテーマにしたFD研修会を実施していく。

〔区分〕

基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

学内情報設備を所管する「ネットワーク委員会」は各学科の教員、事務局職員、情報管理技術員で構成し、委員は各学科・各コースの教育課程に必要なハードウェアやソフトウェアに関する技術サービスを提案し、学習成果の向上に供している。

情報教員は専門の知識を有しており、「キャリア育成学科」はもちろん、「子ども学科」においてもコンピュータに関する科目を担当している。入学時には、オリエンテーションにおいて、学生へ配付したパソコンの取り扱い説明や情報リテラシー、情報モラル、情報検索及びメールシステムの操作方法を学生に指導しているほか、学生及び他の教職員の相談に応じている。また、「情報管理室」の運営や「ラーニング・コモンズ」の「IT コンシェルジュ」など情報環境の保守・管理及びヘルプデスクの担当者としてその知識や技術を全学的に提供し、情報技術の向上に携わっている。

情報設備は、平成 22 年度にネットワーク接続回線を 100Mbit/sec から 1Gbit/sec に改善し、平成 25 年度には「キャリア育成学科 オフィスワークコース」入学生にノートパソコン、専任教職員に iPad mini を配付したほか、PC I 教室のパソコン 64 台の更新を行った。また、こうしたノートパソコンや年々所有が増加するモバイル端末機を学内のあらゆる場所で利用するために、有線 LAN に加え、無線 LAN 敷設工事を実施した。さらに、学生のモバイル端末機への充電の便をはかるため、「充電ステーション」を設置した。平成 26 年度には入学生全員にタブレットパソコンを配付するなど修学の利便をはかっている。このほかサーバ等ネットワーク機器、OS 及び Microsoft Office 等のアプリケーションソフトウェアは、定期的に更新している。

このように新しい情報技術は必要に応じて導入しており、配付した iPad mini を用いて教授会などの会議資料のペーパーレス化のほか、一部の教員は、画像・音声をワイヤレスで提示するなど、効率的な授業を行っていると共に、学生の学内での快適な情報機器の利用に資している。

学生支援を充実させるためのサービスとして、「高短キャンパスネット」、「ウェブメール」及び「迷惑メールフィルター」を導入している。

特別教室としては、「PC 教室」「視聴覚教室」「育児文化室」「オフィス演習室」「オフィス実務室」「入浴実習室」「介護実習室」を有している。また、普通教室にはテレビ、DVD を配置し、「大講義室」「プレゼンテーション室」等の主要教室にはプロジェクター及びスクリーンを設置している。その他にも「キャリア支援センター」に 6 台、図書館に 25 台のパソコンを設置している。

(b) 課題

情報技術を用いた効果的な授業について、配付した iPad mini 等を全教員が活用できるよう積極的な取り組みが課題である。

[テーマ]

基準Ⅲ－D 財的資源**(a) 要約**

本学苑の帰属収入における主たる財源は学生生徒からの納付金と補助金収入である。法人全体の貸借対照表から見て、財務状況については健全な状況ではあるが、学生数の減少に伴う学納金の減収により、短期大学は、平成 24 年度に帰属収支で支出超過に転じた。こうした 18 歳人口減少期においていかに収容定員を充足させるかがキーポイントとなる。幸い本法人は現在金融機関等からの借入金全くない財政状態であり、定員確保ができれば短期大学として存続が可能であり、健全な財政状態が維持できるとの判断から、定員を満たしていない「人間介護福祉学科」「オフィス情報学科（平成 23 年度にオフィス人材育成学科に改称）」の 2 学科を統合し、新たな枠組みでキャリア教育を行うべく平成 25 年度に文部科学省への届け出により「キャリア育成学科」の設置を行った。

学生募集については、学長を中心に全学を挙げて取り組んでいる。

支出面では、法人全体、短期大学ともに人件費比率が高く、全国平均を上回っているが、個人研究費の引き下げ以外人件費の抑制は実施していない。上述の収入源が目減りするような状況になれば見直しをはかり、収支バランスを保つ必要があると考える。

退職給与引当金は、仮に全教職員が退職しても対応できるように、適正に退職給与引当特定資産へ繰り入れている。

資産運用は、関連諸規程に基づき適切に行っている。

教育研究経費は、帰属収入の 20% 程度を超えており、教育研究用施設設備及び学習資源（図書等）の資金配分についても適切に行っている。

「定量的経営判断指数に基づく経営状態の区分（法人全体）」による検証では正常区分に該当している。

将来的には、各学科の特色を活かした知の拠点となり、知名度を確固たるものとし、地元が必要とされる地域密着型の短期大学を目指している。

施設設備の大規模な改修等に関する経費については、積み立てを行い、計画的に実施している。

外部資金については、「科学研究費」のほか、国及び地方公共団体の助成金等を獲得している。

学内に対する経営情報の公開と危機意識については、教授会及び年度初めの教職員全体会で学長又は事務局長からの告知等により共有化をはかっている。

(b) 改善計画

財政状態の改善のためには、入学定員を確実に充足することが第一義であると同時に経費削減と効率化がポイントとなるが、今後は学納金の値上げも視野に入れながら検討を行う。

高等教育の多様化、価値観、教育観の変遷に伴う社会的ニーズの変化、少子化による学生確保の厳しさ等々、課題が山積している状況下で、いかに地域に密着した短期大学として定着するかを考えていく必要がある。特に入学定員の確保に関しては、さらに教職員が

一致団結して募集活動にあたる。

〔区分〕

基準Ⅲ－D－1 財的資源を適切に管理している。

（a）現状

資金収支、消費収支は、過去3年間に於いてほぼ均衡している。平成19年度に併設する高田中・高等学校の校舎改築及びグラウンド用地購入・整備等のため10億円、平成23年度に中・高、短大の施設設備改修に2億円の借入れを行ったが、平成24年度には利子を含め全額返済している。消費支出超過については、こうした施設設備の取得に伴う基本金への繰り入れが主たる要因である。それらの特殊事情を除けば本法人の財政状況は、安定している。

貸借対照表から見た財務状況について、平成25年度における総負債比率は8.1%で全国平均を下回っており、自己資金比率は91.9%、基本金比率は99.9%と非常に高い数値となっている。資産状況では固定資産比率が少しずつではあるが減少しており、総資産も安定して推移しているため健全な状況にあると考える。

本法人の財政状況については、法人全体、短期大学ともに帰属収支ではほぼ収入超過を維持しているが、学生数の減少に伴う学納金の減少により、短期大学は平成24年度に支出超過に転じた。特に短期大学の収入は、学納金に依存する割合が高く、学生生徒納付金比率が70%を占めている。支出面では、法人全体、短期大学ともに人件費比率が全国平均を上回っており、ボトルネックになっている。

今のところ短期大学の存続のための財政は確保されているが、今後は収入支出共にあらゆる改善策を講じ、安定化をはかる必要がある。

退職給与引当金は、期末要支給額の100%を基準として私立大学退職金財団の掛金と交付金の累積額を調整した額を退職給与引当特定資産へ繰り入れている。

資産は、「学校法人高田学苑寄附行為」（提出資料19）「学校法人高田学苑資金運用管理規程」「学校法人高田学苑資金運用管理基準」（備付資料71）に規定され、元本保証を原則に適正に運用している。

運用財産の管理については、理事会並びに評議員会にはかっている。

教育研究経費比率は、過去3年間20%を超えており、教育研究用施設設備及び学習資源（図書等）の購入については、毎年度各学科及び関連部署に予算の聴き取りを行うなど適切に計画し、購入している。

収容定員充足率は、近年100%を下回っており、平成25年度も95.4%で、決して妥当とはいえない状態であるが、財務諸表が示すように収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

（b）課題

安定した経営を維持するためには、収容定員の充足が大きな課題である。

また、厳しい状況にある中で、教育の質を確保し、いかに財務状況を改善していくかが課題である。

[区分]

基準Ⅲ－D－2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

日本私立学校振興・共済事業団の『私立学校運営の手引き』第1巻「私学の経営分析と経営改善計画（平成24年3月改訂版）」にある「定量的経営判断指数に基づく経営状態の区分（法人全体）」による検証では正常区分である「A3」に該当している。

本学の学科構成は、平成18年度より「子ども学科（幼児教育学科を改称）」「人間介護福祉学科」「オフィス情報学科（平成23年度にオフィス人材育成学科に改称）」の3学科構成であったが、「子ども学科」以外はいずれも定員に達しておらず、このままでは将来の展望が乏しいとの判断を下した。また、本学の卒業生の就職先はほとんどが三重県内であるため、三重県内の企業のニーズに対応すべく新たな枠組みでキャリア教育を充実させることが必要という認識から、平成25年度に「人間介護福祉学科」「オフィス人材育成学科」を統合し、「キャリア育成学科」に改編を行った。「子ども学科」は、平成18年度に名称変更した際に、将来計画に基づき、100名から150名へ入学定員の増員をはかった。「子ども学科」の卒業生の多くは県内の幼稚園・保育園において活躍している。また、学苑として「Mie保育士人材バンクtakada-jc」を立ち上げ、潜在保育者の実態を調査すると共に、再就職に向けた研修会を開催するなど保育士としての再チャレンジを支援している。介護福祉については、県内高等教育機関における唯一の養成校として、少人数によるきめ細かい教育指導を行い、地域福祉に貢献している。このように本学は地域に根ざし、地域から信頼を得ていることが強みである。将来的には、各学科の特色を活かした知の拠点となり、知名度を確固たるものとし、地元が必要とされる地域密着型の短期大学を目指している。

経営実態として、県内18歳人口の減少で将来性は厳しいが、高大連携強化をはかるため、県内の高等学校12校と教育交流の協定を行う中で、高校生の希望進路のミスマッチを解消できるものとする。また、これにより中途退学者の抑制にもつながる。学納金については、併設校である「高田高等学校」からの入学生は入学金を免除している。奨学金については、各学科給付型としている。特に介護福祉士を目指す学生については、全員給付としている。納められた学納金は、予算計画に基づき適正に管理している。

今回の「キャリア育成学科」の設置計画は、本法人にとって積極的な経営判断である。これまでの3学科を2学科とすることで将来的に法人全体の経営安定化に寄与できるものと考えている。学生募集については、学長を中心に「入試対策特別委員会」を設置し、安定した志願者を獲得するために策定された計画に基づき、全学を挙げて取り組んでいる。

施設設備については、施設設備拡充特定資産として計画的に積み立てており、これまでに2・3号館トイレ及び空調機器改修、「カフェテリア」「オープンテラス」の改修、学内LANの無線化によるWi-Fi環境の整備、PC I教室へ新型パソコンの導入、「ラーニング・コモンズ」の設置などを実施した。今後も学生サービス、教育研究に資するための更なる改善を行っていく。

定員管理と経費のバランスについては、前述のとおり定員の確保が難しいことから、経費支出を見直し、調整をはかっている。

外部資金については、これまでに「高田本山助成金」「十万人講財団助成金」「学生支援推進 GP」「特色 GP」「子どもゆめ基金助成金（国立青少年教育振興機構）」「子育て支援活動促進事業費補助金（三重県）」「保育士再チャレンジ支援事業補助金（三重県）」「潜在的有資格者等養成支援事業補助金（三重県）」「キャリア形成訪問指導事業費補助金（三重県）」「結核予防補助金（三重県）」「子育て支援業務委託事業費（津市）」などを獲得している。

学内に対する経営情報の公開と危機意識については、教授会及び年度初めの教職員全体会で学長又は事務局長より告知を行い、共有をはかっている。

（b）課題

経営の基盤である学生の確保が難しい現状にあって、入学定員確保のための募集対策や外部資金の獲得などいかに経営の安定化をはかるかが課題である。

また、本学の特徴を社会に継続してアピールしていくことが課題である。

[テーマ]

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**(a) 要約**

理事長は、学校法人高田学苑の適正な管理運営のため、適切なガバナンス（内部統制やコンプライアンス等）の確保を行い、各理事等の権限と所在を明確化し、職務執行体制の充実をはかっている。理事会は、「学校法人高田学苑寄附行為」（提出資料 19）に基づき、随時理事長が招集する。また、理事会は、監事や評議員会のチェックシステムのなかで本学苑における業務の決定（意思決定）を行うと同時に、高い誠実性と倫理観に基づき、自らの権限と責任のもとに開催されている。学長は、「高田短期大学校務運営に関する細則」及び「高田短期大学教授会規程」（備付資料 71）に基づき、大学の経営と教学、両面のリーダーとなり、教育の充実と学生支援、そして組織力の強化に努めている。学苑における業務及び会計については、監事及び監査法人（公認会計士）と学苑長直轄組織である「内部監査室」の監査員が連携して公正性、客観性を担保し、業務運営の適正化をはかっている。

(b) 行動計画

理事長と「理事会」、「監事会」及び「評議員会」、学長と「教授会」など学校法人の各組織の役割を一層明確化し、構成メンバーの連携と協力を可能とする体制の構築をはかる。

学長は、「教授会」での審議事項、報告事項等を事前に教職員に周知し、よりスムーズな「教授会」等の運営をはかる。組織的な権限・責任体制を明確にして経営力の強化に取り組んでいるが、さらに充実させるために各セクションの連携を強化する。

[テーマ]

基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

(a) 要約

理事長は、「建学の精神」及び「教育理念」「教育目的」を理解する中で、リーダーシップを適切に発揮し、学苑の適正な管理運営を確保するため、適切なガバナンス（内部統制やコンプライアンス等）の確保を行い、各理事等の権限と所在を明確化し、職務執行体制の充実をはかっている。特に重要事項については、内部の学長理事、校長理事、その他幹部教職員（短大学科長、中高副校長・教頭、その他事務局長・各部長等）で構成する「学苑全体会」を開催し、必要に応じて意見聴取を行い、理事会及び評議員会の決議事項並びに評議員会への諮問事項に反映させ審議承認を受けている。財務、事業報告等の情報は詳細にウェブページ等で公開し、社会に対する説明責任を果たしている。

(b) 改善計画

学校法人の管理運営については、経営体制及び財政基盤の安定、そして教育・研究及び組織・運営の充実が不可欠である。特に自主性が尊重され、公共性が確保されるためには、適切なガバナンスの確立が必要である。このようなことから、理事長と「理事会」、「監事会」及び「評議員会」、学長と「教授会」など学校法人の各組織の役割を一層明確化し、構成メンバーの連携と協力を可能とする体制の構築をはかりたい。

[区分]

基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

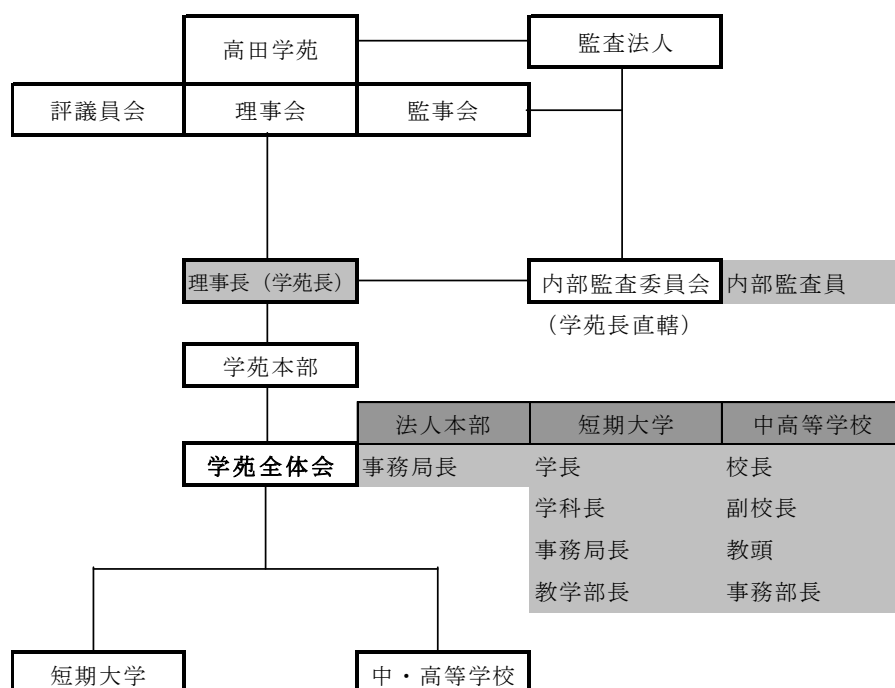
本学苑の設置者である「学校法人高田学苑」は、「仏教精神を基として宗教的情操を培い、人間性豊かな社会人を育成する」ことを建学の精神として設置する短期大学、高等学校、中学校を管理運営している。本学苑の管理運営体制は、以下のように整備し、適切に機能している。

理事長は、本学苑を代表し、「建学の精神」及び「教育理念」「教育目的」を理解するとともに、法令及び「学校法人高田学苑寄附行為」（提出資料19）に規定する職務を行い、学校法人の管理運営体制の充実をはかっている。理事会は、学校法人の最高意思決定機関であり、寄附行為に基づき理事長が随時理事を招集し開催している。特に重要事項についてはあらかじめ内部の学長理事、校長理事、その他幹部教職員（短大学科長、中高副校長・教頭、その他事務局長・各部長等）で構成する「学苑全体会」を開催し、必要に応じて意見聴取を行い、理事会及び評議員会の決議事項並びに評議員会への諮問事項に反映させている。理事会は、理事長が議長となり本学苑の公共性を強調しつつガバナンスの重要性を説明し、「学校法人高田学苑寄附行為施行細則」（備付資料71）に基づき、理事会の決定事項（人事、予算、規程の改廃、組織の改廃等）について審議を行っている。理事長は、決算期における決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）について、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け、理事会で審議決定し、その

後評議員会で審議承認を受けている。その他、重要事項についても理事長があらかじめ評議員会の意見を聴くなど諮問機関としての評議員会が適正に機能している。なお、決算書類、事業の実績及び「監査報告書」については、詳細にウェブページ等で公開している。また、理事会は、本学苑の運営に関し法的な責任を認識し、スムーズな学苑運営を行えるように必要な規程を整備している。

理事は、「私立学校法」第38条に基づき、本学苑の「建学の精神」と学苑運営に関する権限を理解し、本学苑の運営に積極的に参加していただける学識及び見識を有する人材を選任している。なお、「学校法人高田学苑寄附行為」（提出資料19）は「学校教育法」第9条の規定に準拠している。

高田学苑の管理運営体制（平成 25 年度）



平成 23、24、25 年度の理事会開催状況（備付資料 69）は以下のとおりである。
（平成 23 年度）

理事会		
回数	審議事項等	開催日
第 1 回	1.平成 22 年度決算の承認について 2.高田短期大学及び高田中・高等学校の施設改修に係る借入金について 3.学校法人高田学苑組織規程の一部改正について 4.学校法人高田学苑公益通報等に関する規程の制定について 5.学校法人高田学苑情報公開規程の制定について	H23.5.30 10:30 ～12:00
	[諮問事項] 1.副校長の任期満了に伴う評議員の選任について	15:00 ～15:40
第 2 回	1.高田短期大学トイレ等改修工事及び高田中・高等学校空調等改修工事に係る予定価格の決定について 2.高田短期大学トイレ等改修工事及び高田中・高等学校空調等改修工事に係る請負業者及び請負金額の決定並びに請負契約の締結について 3.学校法人高田学苑情報公開規程の制定について	H23.6.24 10:00 ～12:00
第 3 回	1.平成 23 年度第 1 回収支補正予算について 2.短期大学の学科統合について 3.学校法人高田学苑ハラスメントの防止等に関する規則の制定について	H23.11.9 15:00 ～15:30
第 4 回	1.不動産の取得について 2.平成23年度第2回収支補正予算について 3.平成24年度収支当初予算について 4.高田短期大学の新学科設置について 5.高田短期大学の人間介護福祉学科及びオフィス人材育成学科の募集停止について 6.高田短期大学長の選任について 7.学校法人高田学苑組織規程の一部改正について 8.学校法人高田学苑公印取扱規程の一部改正について 9.学校法人高田学苑給与規程の一部改正について 10.育児休業・介護休業等に関する規程の一部改正について 11.第11号議案 学校法人高田学苑退職手当支給規程の一部改正について 12.高田短期大学学則の一部改正について 13.末寺等の子女に対する奨学費支給規程の一部改正について	H24.3.28 14:20 ～15:00

(平成 24 年度)

理事会		
回数	審議事項等	開催日
第 1 回	1.学校法人高田学苑寄附行為の一部改正について 2.任期満了に伴う監事の選出について 3.育児休業・介護休業等に関する規程の一部改正について 4.高田高等学校授業料等生徒納付金助成規程の一部改正について 5.平成23年度決算の承認について	H24.5.31 11:00 ~12:20
第 2 回	1.平成24年度第1回収支補正予算について 2.学校法人高田学苑寄附行為の一部改正について 3.学校法人高田学苑組織規程の一部改正について 4.学校法人高田学苑定年規程の一部改正について 5.再雇用職員及び嘱託・非常勤講師等給与規程の一部改正について 6.育児休業・介護休業等に関する規程の一部改正について 7.学校法人高田学苑経理規程の一部改正について 8.学校法人高田学苑情報公開規程の一部改正について 9.高田短期大学学位規程の一部改正について 10.高田短期大学奨学金規程の一部改正について 11.高田短期大学介護福祉就労予定者奨学金規程の一部改正について 12.高田短期大学私費外国人留学生授業料等軽減措置規程の一部改正について 13.高田高等学校授業料等生徒納付金助成規程の一部改正について	H24.11.9 14:40 ~15:50
第 3 回	1.平成24年度第2回収支補正予算について 2.平成25年度収支当初予算について 3.学校法人高田学苑勤務規則の一部改正について 4.再雇用職員及び嘱託・非常勤講師等勤務規則の一部改正について 5.育児休業・介護休業等に関する規程の一部改正について [諮問事項] 1.学苑職員の任期満了に伴う評議員の選任について	H25.3.27 14:50 ~15:10

(平成 25 年度)

理事会		
回数	審議事項等	開催日
第 1 回	1. 平成24年度決算の承認について	H25.5.30 ～10:30 15:00 ～15:20
第 2 回	1.高田高等学校グラウンド拡充事業計画について 2.平成 25 年度第 1 回収支補正予算について 3.学校法人高田学苑勤務規則の一部改正について 4.再雇用職員及び嘱託・非常勤講師等勤務規則の一部改正について 5.学校法人高田学苑給与規程の一部改正について 6.再雇用職員、短期大学に勤務する特任の教員及び嘱託・非常勤講師等給与規程の一部改正について 7.学校法人高田学苑資金運用管理基準の一部改正について 8.高田短期大学学則の一部改正について 9.高田高等学校学則の一部改正について 10.高田中学校学則の一部改正について	H25.11.8 14:40 ～15:30
第 3 回	1.学苑長の任期満了に伴う任免について 2.理事長の選任について 3.高田短期大学人間介護福祉学科の廃止について 4.高田高等学校グラウンド拡充計画に係る土地の購入について 5.平成 25 年度退職者に係る退職金の増額支給について 6.平成 25 年度第 2 回収支補正予算について 7.平成 26 年度収支当初予算について 8.学校法人高田学苑組織規程の一部改正について 9.学校法人高田学苑勤務規則の一部改正について 10.学校法人高田学苑給与規程の一部改正について 11.学校法人高田学苑外国人指導助手の任用に関する規程の廃止と制定について 12.高田短期大学学則の一部改正について 13.高田高等学校学則の一部改正について 14.高田中学校学則の一部改正について 15.高田高等学校授業料等生徒納付金助成規程の一部改正について	H26.3.27 14:30 ～15:30
	[諮問事項] 1.評議員の選任について	

(b) 課題

理事会（理事長）は経営に関する最終的な意思決定権者であるため、短大、中高等の教学面における執行状況を監督する役目も担っている。このことは、最終的には経費・財源の問題に関わってくるため、理事会が経営上の最終責任を負わねばならないからである。その観点からも、現在理事会と短大、中高との連携協力関係は良好であるが、今後、理事長と理事会、監事及び評議員会、学長と教授会など学校法人の各組織の役割を一層明確化し、構成メンバーの連携と協力を可能とする体制の構築をはかっていく。

[テーマ]

基準Ⅳ－Ｂ 学長のリーダーシップ

(a) 要約

学長は、教学と経営の両面から短期大学運営の責任を果たし、リーダーシップを発揮している。学長は、「建学の精神」「教育の理念」に基づき、「教育の目的」「教育の目標」に則った教育を推進し、地域社会に有為な人材を育成することを目指すとともに、本学ならではの仏教、保育、ビジネス実務、介護福祉等に関する「知」のサービスを地域社会に提供し、地域の文化の発展と生涯学修環境の充実を推進している。

また、学長は9つの中・長期目標を掲げ、フレキシブルな短大教育の確立に向け努力している。

(b) 改善計画

学長は、「教授会」での審議事項、報告事項等を事前に教職員に周知し、よりスムーズな「教授会」等の運営をはかる。組織的な権限・責任体制を明確にして経営力の強化に取り組んでいるが、さらに充実させるために各セクションの連携を強化する。

[区分]

基準Ⅳ－Ｂ－１ 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、ガバナンス体制の充実をはかり、組織における権限・責任体制を明確にし、経営力の強化に取り組んでいる。本学苑は、仏教精神を基として短期大学の教育の理念である「やわらか心の社会人の育成」に取り組み、学長が短期大学の運営の責任を担い、常に教育の質の向上と教育システムの改革・改善を推進している。学長は、「建学の精神」「教育の理念」に基づき、次の9つの中・長期目標を掲げ、フレキシブルな短期大学教育の確立に向け努力している。

1. 時代・社会の変化に即応した教育システムの改革・改善
2. 教育の理念・目的・目標等の不断の見直し、検討
3. 「学習成果」とその査定（アセスメント）の検討
4. 「三つのポリシー」の不断の見直し、検討
5. エンロールメント・マネジメントの促進（総合的な学生支援体制の構築）と教職員の意識改革
6. 高大教育交流の推進
7. 学習環境の不断の改善
8. 地域のニーズに対応した、地域連携施設機能の改善・充実
9. 地域連携の拡充

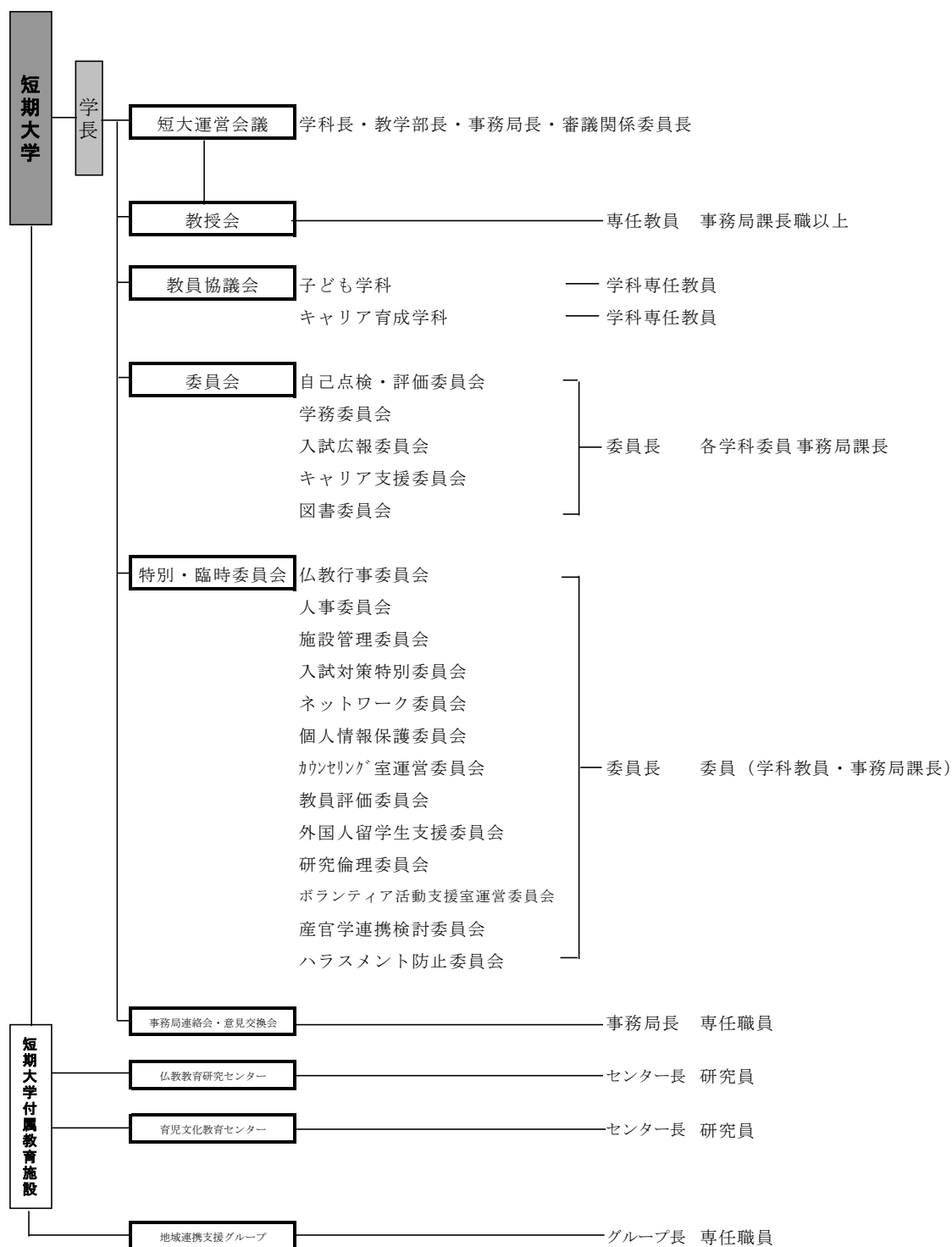
このような目標を達成するため、本学では、学長を中心とする「運営会議」を「高田短

期大学校務運営に関する細則」(備付資料 71)に基づき、月に 1 回定例会議として開催している。緊急を要する場合は「臨時運営会議」として開催し、学長、子ども学科長、キャリア育成学科長、教学部長、事務局長等の権限を明確にし、適切に行使できる体制を作っている。

教授会は、「高田短期大学教授会規程」(備付資料 71)に基づき学長が招集し、月に 1 回「定例教授会」として開催するほか、緊急を要する場合は「臨時教授会」として開催している。学長は、年度始めの「教職員全体会議」で全教職員を招集し、「短期大学の教育の理念・ミッションと目標」を明確に打ち出し、「学習成果」及び「三つのポリシー」を全教職員に周知している。なお、「教授会」は、審議事項等の周知と情報の共有を行うため平成 22 年度より全専任教員と課長職以上の職員が出席のもと行い、その都度議事録を作成している。

また、「高田短期大学校務運営に関する細則」(備付資料 71)に基づき、下表のとおり協議会、委員会を設置している。学科の円滑な運営をはかるため、各学科に教員協議会を置き、各学科長が議長となり、学科における教育・研究を有効に行うための諸問題について協議している。また、本学の業務全体を円滑に運営するため 5 つの常設委員会と 14 の特別・臨時委員会を設置している。各委員会は、委員長を中心に各学科の教員、事務局関連課長等が委員となり、各委員会の事項について協議している。教学部管轄の委員会(学務・キャリア等)については、教学部長が統括している。事務局については、事務局長を中心として月に 1 回「事務局連絡会・意見交換会」を開催し、管理運営面等について協議・報告等を行っている。

短期大学の管理運営体制（平成 25 年度）



(b) 課題

教授会での審議事項、報告事項等を事前に教職員に周知し、よりスムーズな教授会等の運営をはかる。

組織的な権限・責任体制を明確にして経営力の強化に取り組んでいるが、さらに充実させるために各セクションの連携を強化することが必要である。

[テーマ]

基準Ⅳ－Ｃ ガバナンス**(a) 要約**

本学苑のガバナンスについては、建学の精神に基づき最高意思決定機関である理事会が経営理念や事業計画、予算計画を決定し、適切な執行体制のもと運営している。適切な執行体制とは、理事、監事、評議員の適切な選任と構成である。本学苑の役員については内部理事、外部理事等専門的管理能力と幅広い知識のある人材を選任している。また、ガバナンスが適切に機能するためには内部統制のシステムを充実する必要がある。本学苑は、このシステムについて、組織が健全かつ効率的に運営できるように整備をしている。内部統制は、監事、「内部監査室」（平成22年設置）、監査法人それぞれが連携をとり、財務状況、コンプライアンス、経営方針、業務の有効性・効率性等の監査を行い、ガバナンスのための機能、役割を明確にし充実をはかっている。

(b) 改善計画

ガバナンスについては、これまで充実をはかってきたが学校法人の業務が複雑で多様化され一般的な会計や業務監査の知識だけでは賄いきれなくなっている。今後、内部監査員等について学校法人の特性と教学面における有識者を選任しさらに充実をはかりたい。

[区分]

基準Ⅳ－Ｃ－１ 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。**(a) 現状**

適正な法人運営ができる体制の構築を行うためには、監事の役割が重要となり監査機能の充実をはかる必要がある。監事は、理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任することになっており、「学校法人高田学苑寄附行為」（提出資料 19）に基づき監事の職務を行っている。本学苑の監事による監査は、「監事会」として年 2 回、うち内部監査員との連携監査 2 回（5 月及び 10 月）、監査法人との連携監査 1 回（5 月）を行うなど、監査の充実をはかるために組織的に取り組んでいる。なお、「内部監査室」は、学苑長直轄の組織であり、公正性、客観性を担保することと、教職員等からの法令違反行為等に関する窓口として、相談や通報に適正に対応するセクションでもある。

監事は、これらの監査業務の中で会計統制はもちろんのことではあるが、コンプライアンスや経営方針、業務ルール の順守、経営および業務の有効性・効率性の向上、並びにリスクマネジメント等広範囲の監査を行っている。監事は、全理事会・評議員会に出席し、意見を述べ、監査報告については、毎会計年度、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に「監査報告書」を提出している。

(b) 課題

監事の監査業務が広範囲になりすぎていることが課題である。

[区分]

基準Ⅳ－Ｃ－２ 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員会は、「学校法人高田学苑寄附行為」(提出資料 19) 第 18 条の規定に基づき、現在 21 名で組織し、任期中退任があった場合も寄附行為に基づき速やかに選任している。評議員会は、定時評議員会 2 回(3 月及び 5 月)、その他理事長が必要と認めた場合、臨時評議員会を招集している。評議委員会では、「学校法人高田学苑寄附行為」(提出資料 19) に基づき議決を要する事項について審議し、特に本学苑の業務に関する重要事項については、「私立学校法」第 42 条に基づき理事長があらかじめ意見を聴く諮問機関として評議員会が適正に機能している。

平成 23、24、25 年度の評議員会の開催状況(備付資料 78)は以下のとおりである。

(平成 23 年度)

評議員会		
種別	審議事項・諮問事項等	開催日
定時	1.平成22年度決算の承認について 2.高田短期大学及び高田中・高等学校の施設改修に係る借入金について	H23.5.30 13:00 ～14:50
臨時	1.平成23年度第1回収支補正予算について	H23.11.9
	[諮問事項] 1. 短期大学の学科統合について	13:00 ～15:00
定時	1.不動産の取得について 2.平成23年度第2回収支補正予算 3.平成24年度収支当初予算について	H24.3.28 13:00 ～14:20
	[諮問事項] 1.高田短期大学の新学科設置について 2.高田短期大学の人間介護福祉学科及びオフィス人材育成学科の募集停止について	

(平成 24 年度)

評議員会		
回数	審議事項・諮問事項等	開催日
臨時	1. 学校法人高田学苑寄附行為の一部改正について	H24.5.30 13:00 ～14:00
定時	1.任期満了に伴う高田学苑監事の選任について 2.任期満了に伴う高田学苑理事の選任について	H24.5.31 13:00

	3.平成23年度決算の承認について	～15:00
臨時	1.平成24年度第1回収支補正予算について 2.学校法人高田学苑寄附行為の一部改正について	H24.11.9 13:00 ～15:30
定時	1.平成24年度第2回収支補正予算について 2.平成25年度収支当初予算について	H25.3.27 13:00 ～14:40

(平成 25 年度)

評議員会		
回数	審議事項・諮問事項等	開催日
定時	1.平成24年度決算の承認について	H24.5.30 13:00 ～14:50
臨時	1.高田高等学校グラウンド拡充事業計画について 2.平成25年度第1回収支補正予算について	H25.11.8 13:00 ～14:30
定時	1.高田高等学校グラウンド拡充計画に係る土地の購入について 2.平成 25 年度第 2 回収支補正予算について 3.平成 26 年度収支当初予算について	H26.3.27 13:00 ～14:20
	[諮問事項] 1.高田短期大学人間介護福祉学科の廃止について	

(b) 課題

評議員会は、学校法人の業務の状況、財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、役員の諮問に答え、又は役員から報告を徴することができることとされている。このようなことから理事長等から評議員会への詳細な事業報告や監事から監査報告を行い、学苑を取り巻く諸問題について助言をいただく評議会としたい。

[区分]

基準Ⅳ－Ｃ－３ ガバナンスが適切に機能している。**(a) 現状**

本学苑のガバナンスについては、「建学の精神」に基づき最高意思決定機関である理事会が経営理念や事業計画、予算計画を決定し、適切な執行体制のもと運営している。特に運営の根幹である部門予算については、前年度2月～3月に学長、事務局長、経理担当課長と関連部署担当者との詳細なヒヤリングによって予算を配分する。このヒヤリングによって決定した予算額が新年度の当初予算となり3月に開催する理事会、評議員会で承認を受けている。予算執行及び日常的な経理業務等については、「学校法人高田学苑経理規程」及び「同細則」（備付資料71）に基づき経理業務を正確、かつ、迅速に処理し、毎月末日の資金収支月計表及び残高試算表を作成し、財政及び経営状況を明らかにして各部門の経理責任者（事務局長等）から理事長に報告している。また、期中（10月と3月）に予算の執行状況を精査して補正予算を行い、経理面からより正確な運営状況の確保と教育の充実をはかっている。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、学苑本部事務局が統括し、関連規程に基づき事務決裁等を行い適切に処理している。理事会の承認が必要な場合は、理事長が理事を招集し、理事会で承認を受けている。

決算期における決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書、消費収支計算書及び事業報告書）（提出資料13,14,15,16）については、監事及び監査法人、内部監査員による監査を受け、理事会で審議決議した後、評議員会で審議承認を受け、「私立学校法」に基づき、財務及び事業報告書についてウェブページ等で公開している。また、「学校教育法施行細則」による教育情報の公表についてもウェブページ等で公開している。

監査法人の監査は、監査契約書に基づいて行い、会計士からの監査意見への対応は適切に行っている。

(b) 課題

近年学校法人の経営を取り巻く環境が大きく変化し、職務についても複雑化するなど様々なリスクが生じている。こうした様々なリスクへの対応を経営面における最重要課題として内部統制の更なる充実を行いたい。

【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】

基準（１）教養教育の目的・目標を定めている。

（a）現状

本学は、「仏教精神に基づく人間教育」を建学の精神に掲げ、『『やわらか心』の社会人の育成』を教育の理念とした教育を行っている。これらは、自ずと教養教育の目的・目標につながる。また、「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」においては、以下のとおりに定めている。

「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」

【共通到達目標】

・授業科目の学修や諸行事への参加等、学生生活全般をとおして、倫理性・社会性や責任感・使命感を培い、コミュニケーション能力を身につけて、地域社会が求める社会人としての基礎能力を身につけていること。

（b）課題

社会人として必要な基礎能力についてさらに具体的に検討をすすめ、教養教育における明確な学習成果を定める必要がある。

（c）改善計画

教養教育における学習成果を明確に定めるため、「ディプロマ・ポリシー」の見直しを行い、その「ディプロマ・ポリシー」に基づくカリキュラム・マップの策定に努める。

基準（２）教養教育の内容と実施体制が確立している。

（a）現状

教養教育の内容は、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」において次のように定め、実施している。

「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」

【共通方針】

- ・本学の「建学の精神」や「教育理念」を理解し、それに基づく人生観・価値観を育むことができるように、各学科１年時に「仏教学Ⅰ」と「仏教学Ⅱ」を学修する。
- ・社会人としての基礎能力を身につけた、自立して地域社会に貢献できる職業人を育成するために、それぞれに必要な「教養科目」と「専門科目」を設定する。

各学科においては、「教養科目」設置の目的を説明している。「子ども学科」においては、「キャリア社会に求められる豊かな教養とヒューマン・スキル・社会人基礎力を修得すること」、「キャリア育成学科」においては、「本学の建学の精神を理解し、人格を陶冶すること」を目的とし、「教養科目」を設定している。

建学の精神に基づいた特色ある教養教育として、教育課程においては、全学共通の教養

科目としての「仏教学Ⅰ」「仏教学Ⅱ」を必修科目として設定している。また、「専門科目」群ではあるが、「子ども学科」のゼミナール科目は社会人基礎力を培うことを目的に設定し、「キャリア育成学科」のキャリア育成基幹科目は、広い意味での基礎、教養教育を行うことを目的に設定している。

その他、社会人としての基礎能力を培う一環として、ボランティア活動への参画・参加支援を「ボランティア活動支援室」を設置し行っている。

(b) 課題

全学共通の教養科目は「仏教学」のみである。また、「子ども学科」においては、免許・資格取得のため法令に定められた「教養科目」以外の科目が少ない。「キャリア育成学科」の「介護福祉コース」においても同様で、限られた科目数からの選択となる。職業に就く時点では一般教養は不可欠となるため、「社会人としての基礎能力」を身につけるための科目の検討が必要である。

(c) 改善計画

全学共通科目の充実のため、設置科目の内容、科目数について検討をすすめる。

基準（３）教養教育を行う方法が確立している。

(a) 現状

「仏教学」の授業で培われるものに加え、年４回ある仏教行事への参加も促し、建学の精神についての理解を深める教育を行っている。また、行事ごとにレポート作成を課している。

ボランティア活動については、「子ども学科」では、ゼミナール授業の一環として参加を促し、「キャリア育成学科」では、「ボランティア実践」という授業としてボランティア活動を推し進めている。学生には活動後に報告書作成を課し「ボランティア活動支援室」とともに授業担当やゼミナール担当に提出を求めている。いずれも自己と社会との体験的なかわりから得られる教養、基礎能力を培うことを目指している。

その他、学校行事として年１回開催される「生活講座」においては、学生、あるいは社会人として必要な内容の講座を行っている。

(b) 課題

教育課程で培われるもの以外に教養教育として成果があるものについての認識がされていない（礼儀作法、サークル活動等からの協調性、指導力の涵養など）。

(c) 改善計画

教育課程外で教養教育に値するものについての認識を行うとともに、建学の精神に基づき、社会人基礎力を培うために幅の広い教育内容・方法の工夫を行う。

基準（４）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

（a）現状

授業における成績評価のほか、仏教行事レポートについては、全教員が目を通し、学生が学んだことについての状況を把握している。ボランティア活動については、活動報告書により、活動から得た学びについて把握している。

（b）課題

教養教育で求める力、その評価方法について検討を進める必要がある。ヒューマン・スキルや社会人基礎力について学生の達成度を測定する方法を検討し、それぞれの学生がどのように力をつけたかを評価する方法を確立する必要がある。

（c）改善計画

教養教育における「ディプロマ・ポリシー」の見直しを行い、その学習成果（教養教育で求める力）を明確にする。その上で、教育の方法、評価方法についての検討をすすめる。

【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】

基準（1）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

（a）現状

本学の教育目的は、「高度な専門知識や技術・技能を身につけて『やわらか心』で地域社会に貢献できる保育者、オフィスワーカー、介護福祉士を育成すること」であり、各学科・コースの教育課程は、学士力養成とともに、卒業後の職業に直結する専門能力を育成する。

各学科・コースにおいては、それぞれのディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーに従って科目を配置し職業人として必要な専門能力が身に付くカリキュラムとなっている。

全学の就職支援を担当する「キャリア支援センター」は、学生の就職、進路に関する支援を「キャリアサポーター」などのセンター職員 6 名で運営している。「キャリア支援委員会」は、この「キャリア支援センター」職員と各学科・コースの教員から組織され、学生の進路支援の方向性について議論し、学生の就職活動を具体的に進めていくための就職講座の計画立案を行っている。就職講座は、各学科・コースの教員を中心に「キャリア支援センター」と連携して運営している。教員はアドバイザーとして進路や学習についての学生相談に応じている。

（b）課題

教員はアドバイザーの役割を理解しているが、各教員間の対応に開きがある。

（c）改善計画

研修会等を開き、アドバイザーとしての役割について認識を深めるような機会を設ける。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続をはかっている。

（a）現状

平成 24 年度より平成 25 年度までに、本学と 12 の高校間で高大教育交流協定を締結した。現在、学苑に併設されている高田高校と合わせ 13 校と教育交流事業を進めている。この教育交流は、後期中等教育から短期大学における職業教育への円滑な接続ができることを目的としており、高校の担当者を招いて現状の課題の理解と改善を進める協議を行うとともに、本学から多岐に渡る教育プログラムの提供をしている。具体的には、提携した高校へ訪問しての出前講座を実施するほか、本学に生徒を招き、正規科目を授業公開したり、高校生向けの特別講座を用意したりしている。平成 25 年度は 25 講座を開講した。この交流を通して、本学の教育に対して高校側の理解が深まることを期待すると同時に、高校の現状を本学教職員が知って、本学の教育課程や教育方法の改善につなげることを期待している。

(b) 課題

平成 24 年度より始め、25 年度より具体的な高大教育交流事業を始めている。平成 26 年度は、いよいよ本格的に進める年であり、一層の努力をしていく必要がある。一部教員に講座が集中することがあり、改善が必要である。

(c) 改善計画

交流事業の推進をさらにはかるために、提携校との密接な講座内容の検討を進める。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

「子ども学科」のカリキュラムでは、「幼稚園教諭二種」「保育士資格」を取得するに必要な科目で構成しており、さらに、「児童厚生 2 級指導員」や「レクリエーション・インストラクター」「社会福祉主事任用資格」などの資格取得ができる科目を設置している。

「キャリア育成学科 オフィスワークコース」のカリキュラムは、オフィスワーカーとして働くために、オフィス、ビジネス、会計、情報、医療・福祉分野の専門的なビジネス実務能力を育成する科目で構成している。さらに、コース教員は、同分野に関係するより高度な検定の合格を支援している。また、修得科目によって、「情報処理士」「上級情報処理士」「ビジネス実務士」「上級ビジネス実務士」「実践キャリア実務士」「社会福祉主事任用資格」などの資格取得や、「医療事務管理士」「介護事務管理士」などの受験資格取得も目指すことができる。

「介護福祉コース」では、介護福祉士となるための専門的な学習をする科目からなっている。また、「社会福祉主事任用資格」「福祉レクリエーション・ワーカー」「ピアヘルパー」「レクリエーション・インストラクター」「介護事務管理士」「実践キャリア実務士」などの資格取得ができる科目を配置している。

一方、進路に直結する職業教育活動として就職講座を用意している。各学科から選出された委員と「キャリア支援センター」職員で構成される「キャリア支援委員会」が中心となって、学科の状況にあわせた就職講座を計画し、教員が協力して各学科・コースで講座を進めている。公務員希望の学生に対しては、学外の講師を招いての講習会も実施している。ゼミナール教員は、学生のアドバイザーとして一人ひとりの学生の進路などの相談や指導などの対応をしている。

職業教育には特に実習が欠かせないが、「子ども学科」では、実習担当教員を中心に、実習指導を行い、実習担当職員が実習の事務的な対応を行っている。実習中は教員が訪問指導を行っている。「子ども学科」では、教育課程で定められている正規の実習以外にインターンシップのような就職を意識した自主実習に取り組むことを奨励している。「オフィスワークコース」においては、「社会体験実習」を職業教育の中心と位置づけており、担当教員 2 名を中心に、実習担当職員が事務的な対応をしながら、学生の希望にあわせた実習ができるよう進めている。さらに就職前の職業体験として「ビジネス実践」という科目を新た

に設けた。「キャリア育成学科」全体では、「ボランティア実践」という科目を設置し社会で貢献できる人材育成を進めている。「介護福祉コース」では、実習指導担当教員が実習中に訪問し、学生の実習に対する指導を時間をかけて行っている。どの学科・コースも実習が終わると、実習先の担当者を集めて、学長、学科長、実習担当教員、実習担当職員が参加して実習反省会を行い、学生の成長の状況を把握するとともに、実習の課題について討議し次年度の改善に役立てている。

(b) 課題

実習反省会に参加できない園、施設、企業、事業所等があり、多くの協力先に参加をしていただくことが課題である。

(c) 改善計画

実習反省会に多くの参加が期待できるよう反省会の時期の変更や、日程を事前に決めておくなどの運用の改善に努める。

基準（４）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a) 現状

保育士が恒常的に不足している課題に対応するため、平成 23 年、高田短期大学内に「Mie 保育士人材バンク takada-jc」を設置した。特に保育士資格等を有していながら現在職に就いていない方への再就職支援と、現在保育士として働いている方へのスキルアップ研修会を提供している。現在「Mie 保育士人材バンク takada-jc」のウェブサイトは、440 名の個人登録と 83 の施設登録がある。研修会は、平成 25 年度は、「子どもの健康と食育」というテーマで開催した。

また、教員免許状更新講習を平成 24 年度より実施し、幼稚園教諭の学び直しの場として機能している。「教科指導、生徒指導などの選択領域」の講習を毎年 18 時間行っている。平成 25 年度は「幼児教育と保育指導法」「子どもの健康と食育」「子どもの教育方法」の 3 講座を実施した。

「キャリア育成学科 介護福祉コース」では、少人数ではあるが、社会人特別入試を経て、他の職業経験者が再チャレンジをする場合があり、積極的に受け入れている。また、介護技術講習会を平成 19 年度より実施し、地域の介護福祉技術の高度化に寄与している。人間介護福祉学科の卒業生が平成 24 年度で 100 名を超えたので、平成 25 年度からリカレント教育の場を設定することとした。今後毎年開催し、卒業生のリカレントだけでなく、在学生も参加して、生きた職業教育の場としていく予定である。平成 26 年度は、「介護福祉研究センター」を設置し、その事業の一つとして介護技術のリカレント教育を進めていく計画である。

(b) 課題

「キャリア育成学科 オフィスワークコース」では、社会人の科目等履修生制度や社会

人特別入試で門戸は開いているが、実績が極めて少ない。また、職業人の学び直しの場合としてのセンター機能も現在のところ有していない。

(c) 改善計画

地域の人材育成に関するセンターを設置し、ビジネス実務に関するリカレント教育を進めていくことを検討する。

基準（５）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a) 現状

教育課程が職業教育と結びついている面があるため、専任教員の教育研究活動は、職業教育の改善活動と言ってもよいと考えている。FD 活動を通じて教員の指導能力全体を高めていると同時に、各教員がそれぞれの専門分野について研鑽を深めている。

「子ども学科」では、全国保育士養成セミナーなどに参加し、保育情勢の現状を把握するとともに、学科 FD として地域の保育現場で行われている研究保育等に参加し、その報告会を行うことで実際の保育活動についての理解を深めている。また、保育者養成カリキュラムは多種の専門領域により構築されているため、学科として目指す保育者養成教育について学科協議会等で常に議論を交わし共通認識をしながら、担当教員各々が専門領域の資質向上に努めている。

「キャリア育成学科」では、平成 25 年度にスタートしたこともあり、キャリア教育について、専任教員が理解を深めることを目指して、「キャリア教育」についての研修会を実施した。「オフィスワークコース」では、平成 22 年度から 24 年度にかけて、考える力と論理的な思考力を身につけさせる授業づくりを目指して、研修会を行っている。

「介護福祉コース」では、福祉分野の中でそれぞれの教員の専門領域や授業について研鑽する研究会を月一度のペースで進めている。介護福祉士や看護師の資格をもつ実務家教員は介護教員講習会を修了しており、全員が日本介護福祉士会や日本介護福祉教育学会の会員として、日々資質の向上に努めている。

(b) 課題

各学科の特性に応じた生涯にわたるキャリアデザインを考えた教育についての理解と指導方法の確立が課題である。

(c) 改善計画

各学科の特性に応じた生涯にわたるキャリアデザインを考えた教育について、学科全体で指導内容や方法についての共通理解ができるような学習会を進める。

基準（６）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

（a）現状

平成 21 年～23 年に、卒業生調査、卒業生の所属する企業等への調査を実施した。これは、平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】（学生支援推進プログラム）」に、本学のプログラム「キャリアカルテを用いた生涯就職支援システムの構築」が採択され、学生支援推進プログラム実行委員会を中心に、3 年間プログラムの実行に取り組んだ成果の一つである。この結果を踏まえ、「キャリア育成学科」の設立を検討し、教育目的や教育課程の具体的な検討に入ることができた。

（b）課題

平成 21 年～23 年実施した「卒業生アンケート調査」（備付資料 13）、「卒業生就職先アンケート調査」（備付資料 11）は、その後行っていないことが課題である。

（c）改善計画

社会の状況や学生の質や教育内容の変化もあり、調査を再開するとともに、その後定期的に行うルール作りを進める。

【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】

基準（１）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

（a）現状

本学は、「高田短期大学地域連携施設」内の「仏教教育研究センター」「育児文化研究センター」「介護福祉研究センター（平成 26 年新設）」「キャリア研究センター（平成 26 年度新設）」および各学科等が、地域に向けて、平成 19 年度から「コミュニティカレッジ」と称して各講座を実施している。平成 25 年度実施の講座は次のとおりである。

- ① 高田短期大学公開講座 （4 講座開講）
- ② 高田短期大学教員免許状更新講習 （3 講座開講）
- ③ 育児文化研究センター事業「おやこひろば たかたん」（学内施設を開放した親子のためのひろば、週 2 日実施）
- ④ キャリア育成学科 介護福祉コース地域連携推進事業「介護技術講習会」（4 講座開講）
- ⑤ オフィス人材育成学科（現 キャリア育成学科 オフィスワークコース）公開セミナー （1 講座開講）
- ⑥ 仏教教育研究センター講座
 - ・「公開講座」（2 講座開講）
 - ・「仏教基礎講座」（高田本山寄附講座、5 科目を 5 日間開講）
 - ・「仏教専門講座」（高田本山寄附講座、5 科目を 10 日間開講）

「仏教専門講座」は、「学校教育法」第 105 条及び「学校教育法施行規則」第 164 条に基づく「履修証明プログラム」とし、2 年間で 1 クールとして開講している。平成 26 年度は残りの 5 科目を 10 日間開講し、全 10 科目を履修した受講者には「履修証明書」を発行する。

「子ども学科」では、平成 21 年度から 25 年度まで、保育者として子育て支援のあり方について考えることを主な目的として、「親子のためのあそびひろば」を各種展開した。「キッズランド」では、大学祭において、親子で楽しめるイベントを実施した。「子ども食育プロジェクト」では、本学敷地内に菜園を作り、地域の幼稚園や保育所の園児、地域の親子が参加して野菜の栽培・収穫・調理に携わり、体験をとおして参加者全員が食育の大切さを学ぶことができた。「風と遊ぼう」（平成 24 年度のみ）では、「子どもの自然活動を豊かにする」「親子の交流を促進する」ことを目的に、地域の親子が参加して凧の制作、凧揚げ、エコ車の制作、鳥人間の体験等を行った。

また、毎年津市の委託を受け、「あのつ家庭教育支援コーディネーター養成講座」を開講している。平成 25 年度は 6 講座を開講した。

「キャリア育成学科 オフィスワークコース」（旧「オフィス人材育成学科」）では、学生が学んだ PC 活用の技術を地域の方々に提供するため、「公開セミナー」と称し、学生が講師役をつとめる無料の講座を平成 20 年より展開している。また、長年継続している試みとして、地域の情報ボランティア育成のための学習会を開いたり、ボランティアと学生とのコラボレーションにより、津市中央公民館との連携の下、シニアパソコン教室を開催

している。

「キャリア育成学科 介護福祉コース」（旧「人間介護福祉学科」）では、平成 21 年度に、三重県が実施する「第 7 回地域の知の拠点シンポジウム」を担当した。また、厚生労働省の補助による、地域住民を対象とした「福祉・介護チャレンジ教室」を 3 回、介護職を対象とした「キャリアアップ支援研修」を 2 回、それぞれ本学を会場に実施した。また、高田本山からの補助による「地域連携推進事業」を実施し、地域の高齢者、障害者の方を本学科に招き、学生との交流の場を設けた。また、学科プロジェクトとして「高齢者福祉施設との連携・協働によるレクリエーション行事の企画運営」及び「高齢化に伴う津市河芸地区住民による見守り体制の構築」を組織し、介護福祉を学ぶ学生がボランティアとして積極的に参加した。「介護福祉チャレンジ教室」「地域連携推進事業」「高齢化に伴う津市河芸地区住民による見守り体制の構築」は、平成 23 年度まで 3 年間実施した。

24 年度は福祉医療機構の補助事業として「介護職のための実践キャリアアップ講座」を実施した。また、21 年度から続けてきた「高齢者福祉施設との連携・協働によるレクリエーション行事の企画運営」プロジェクトを「地域や施設との連携・協働によるレクリエーション行事の企画運営」プロジェクトに発展させ、学生が福祉施設へ出向くだけでなく、地域の公民館参加者を本学に招待し、授業の一部に参加したり、昼食を共にするなどの交流を実施している。

また、本学では「科目等履修生制度」を設け、正規授業の開放を実施している。例年、仏教関係の科目を履修する科目等履修生があり、平成 25 年度・26 年度は情報関係の科目を履修する科目等履修生がいる。

（b）課題

開講している講座には多くの受講生があり、「育児文化研究センター」が実施している「おやこひろば たかたん」には、人数制限をしながらも、1 年間で延べ人数 4,000 人を超える利用があるなど、地域のニーズに応えることができていると考えている。

しかし、少子高齢化、ますますの IT 化、価値観の変容など、社会の変化は立ち止まることがない。その変化に遅れることなく対応し、変化する地域社会のニーズをつぶさに把握し対応していくことが今後の課題である。

（c）改善計画

各講座等の終了時にはアンケートを実施し、参加している地域の方々のニーズを正確に把握して講座の種類や内容に反映する。

「育児文化研究センター」では、現在、津市の子育て支援センターや広場支援者と年 4 回の交流会を開催している。そこでのニーズを改善計画として次年度に取り入れながら、津市全体の子育て支援者育成にも貢献していく。

基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

（a）現状

本学では、平成 23 年度から三重県と連携し、潜在保育士に対して研修を実施してスキ

ルアップをはかり、再就職を支援する目的で「Mie 保育士人材バンク takada-jc」を組織し、運営している。事業の一環として実施した「潜在保育者の実態に関する調査研究」（平成 24 年度）では、保育職の現状や離職理由、復職条件等についてアンケート調査を実施し、復職条件について検討、学会で発表した。また、潜在保育者のスキルアップに関しては、「教員免許状更新講習」をスキルアップ講座に設定し実施している。

「仏教教育研究センター」では、本学の母体である「高田本山」と連携し、「仏教教育研究センター公開講座」を共催するとともに、平成 24 年度から「仏教基礎講座」を、平成 25 年度からは「仏教専門講座」を「高田本山寄附講座」として開講している。「仏教基礎講座」は、真宗高田派の僧侶には「教師資格」取得のための「教師検定講習Ⅰ」としての講座であり、「仏教専門講座」は、「学階」や「布教使資格」取得のための講座である。

「育児文化研究センター」では、平成23年度より、津市の「子育て広場ネットワーク」による『子育て支援』の視点を家庭・地域に育てる事業」の委託を受け、本センターが企画・運営を担っている。平成24・25年度は、子育て研究事業として、子育て支援センターや広場の支援者交流会を年に4回、支援者研修を2回、保護者研修を母親対象3回、父親対象2回の計5回行った。その他、津市・三重県主催の関連会議に参画している。主な参画会議および活動は、「津市子育て子育て支援システム地域運営協議会」「津市子育て子育て支援ネットワーク会議（元気っ津まつり）」「みえ次世代育成応援ネットワーク運営会議（わくわくフェスタ）」である。これまで津市や三重県という行政との連携活動が中心であるが、平成24年度からはセンターに外部運営委員を加えることで、「社会福祉協議会」とも情報共有を深めることができた。

「子ども学科」では、既述のように、毎年津市の委託を受け、「あのと家庭教育支援コーディネーター養成講座」を開講している。

「キャリア育成学科 オフィスワークコース」（旧「オフィス人材育成学科」）では、平成 23 年度より、「高田短期大学教育研究補助事業」として、総合的な地域活性化支援事業（学生と地域の協働企画）を次のように展開している。

- ①津中央公民館における、学生と地域情報ボランティアによるシニア・子どもパソコン教室の開催
- ②一身田寺内町活性化プロジェクト（一身田寺内町の公民館や自治会と連携した寺内町活性化の取り組み）
- ③オフィス人材育成研究の場おこしプロジェクト（四日市商工会議所、津商工会議所で人事担当者、経営者を招いて人材育成に関する講演と学生教員が参加した座談会を実施し若い人材育成について話し合った）
- ④働く女性応援プロジェクト（現代女性の労働に対する意識や、働くことを続けるためにどのような基盤が必要であるのかのニーズ調査など、産学連携して実施した）
- ⑤高田短期大学オリジナル商品開発プロジェクト（高田ブランドの商品開発を学生が実践する中で、地域の農家、産業との関わりを深めた）

また、既述の「キャリア育成学科 介護福祉コース」（旧「人間介護福祉学科」）のプロジェクト、「高齢化に伴う津市河芸地区住民による見守り体制の構築」は、津市との連携によるプロジェクトであり、「地域や施設との連携・協働によるレクリエーション行事の企画運営」は、地域の公民館との交流活動である。

(b) 課題

現在、行政との連携活動が中心であるため、地元企業との交流拡大が今後の課題である。

(c) 改善計画

平成 25 年度組織した「産官学連携検討委員会」を機能させ、地元企業との連携を推進していきたい。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

本学では、平成 24 年度から「ボランティア活動支援室」を設置し、特任教授が室長として、非常勤講師がボランティアコーディネーターとして任務につき、「育児文化研究センター」や各学科におけるボランティア活動を支援している。また、「ボランティア活動支援室運営委員会」を設置し、支援室の運営について協議している。ボランティアコーディネーターの教員は、永年ボランティアに携わり、学生・生徒を指導してきたベテランであり、この教員の指導のもと、活発なボランティア活動を展開している。

「育児文化研究センター」では、「子育て応援隊」として、要請のある地域の保育・福祉・教育機関や団体に、希望する学生をボランティアとして派遣している。その数は年間 20 件以上に及ぶ。教職員は、「おやこひろば たかたん」での子育て講座（月 1 回）や子育て相談（月 4 回）における講師としてボランティアを行っている。

「子ども学科」では、各学年の「ゼミナール」において、各学年 2 回のボランティア実践を単位修得の条件に課し、積極的に参加するよう促している。

「キャリア育成学科」では、平成 25 年度から「ボランティア実践」を開講した。ボランティアの意義や社会での役割などを理論的に学ぶ「ボランティア論」とは別に在学 2 年間でボランティアを実践し、そこから何を学んだか学生が成果を発表する。

また、「ボランティア部」が本学にはあり、平成 26 年度は、12 名の学生が参加している。鈴鹿市や鈴鹿市立白子公民館、四日市市文化会館等とも連携して活動するとともに、タイやラオスの山岳少数民族に対する教育支援活動も、毎年現地を訪問して継続的に実施している。

授業の一環として、また部活動として推進していることもあり、本学のボランティア活動は活発である。

(b) 課題

先方に約束しておきながらボランティアに参加せず迷惑をかけている学生が一部いる。また、貴重な体験をしてきたにもかかわらず、その後の振り返りや学びの整理が十分にできていない傾向がある。

(c) 改善計画

責任感をもって約束したボランティアには必ず参加し、先方の迷惑にならないよう留意する指導を徹底する。「子ども学科」は「ゼミナール」において、「キャリア育成学科」は「ボランティア実践」の授業時間に、事後の振り返りや学びの整理を十分できるよう配慮していきたい。